

2025 年冬号

地域課題分析レポート

～地域における賃金の持続的な上昇に向けて～

令和 7 年 4 月

内閣府政策統括官

(経済財政分析担当)

目 次

はじめに	1
第1章 地域の賃金・雇用動向	2
(1) 地域別にみても上昇傾向の賃金動向	2
1. フルタイム労働者の賃金動向	2
2. パート・アルバイトの賃金動向	5
コラム1：男女間の賃金格差	7
(2) 地域別の雇用と労働需給の動向	10
1. 雇用動向	10
2. 就業環境	11
第2章 地域間の賃金水準や賃金上昇の違いの背景	16
(1) 事業環境要因：価格転嫁の動向を中心に	16
1. 業況判断	16
2. 価格転嫁状況	19
(2) 労働市場要因：ミスマッチの動向を中心に	25
1. ミスマッチの状況	25
2. 労働需要の動向	27
コラム2：スーパーのセルフレジの導入状況	29
(3) 公的部門の賃金	31
1. 公的部門の規模	31
コラム3：過去25年の公的部門の就業者割合	32
2. 公務部門の賃金改定	34
3. 医療・介護、保育分野	37
(4) 最低賃金引き上げの影響	40
1. 最近の最低賃金の引き上げについて	40
2. 2024年度の最低賃金引き上げの影響	42
コラム4：徳島県の最低賃金引き上げについて	43
第3章 賃金・所得から消費への好循環に向けて	47
(1) 物価とマインド、消費動向	47
1. 物価上昇	47
2. 消費者マインド	52
3. 消費動向	54
(2) 賃上げ・好循環の波及に向けて	60
1. 今後の賃上げ	60
2. まとめ	62
付図	63
参考文献等	66

地域区分

本レポートでは、原則として下記の地域区分を採用している。ただし、下記地域区分によらない場合はその旨を明記している。

地域名		都道府県名
北海道		北海道
東北		青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	北関東	茨城県、栃木県、群馬県
	南関東	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
甲信越		新潟県、山梨県、長野県
東海		静岡県、岐阜県、愛知県、三重県
北陸		富山県、石川県、福井県
近畿		滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国		鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国		徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州		福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄		沖縄県

はじめに

我が国の賃金動向については、5%を超える賃上げ率となった昨年度の春季労使交渉を上回る水準で今年度の交渉が進んでおり、過去30年にはみられなかった力強い動きをみせている。

こうした流れを定着させ、我が国経済が「賃上げと投資がけん引する成長型経済」に移行していくためには、賃金上昇の動きが全国津々浦々へと広がり、物価上昇を超えることで消費者の購買力を高め、消費から生産・投資へとつながる好循環を作り出していくことが重要である。

本レポートでは、賃金上昇の状況を地域別に把握した上で、その背景を分析するとともに、各地域の消費動向を確認することにより、好循環の波及を考察した。

第1章では、フルタイム労働者、パート・アルバイトに分けた地域別の賃金動向を概観するとともに、雇用者数や労働需給の動向を確認した。

第2章では、各地域における最近の賃金動向や雇用環境について、企業の事業環境や労働市場、各制度面の要因がどのように影響しているかを確認した。

第3章では、消費動向に影響を与える消費者物価や消費者マインドの動きを地域別に概観した上で、今後の課題を示している。

第1章 地域の賃金・雇用動向

本章では、賃金、雇用者数や労働需給の動きについて、地域ごとの状況を確認する。

(1) 地域別にみても上昇傾向の賃金動向

本節では、各地域における近年の賃金上昇の傾向について、フルタイム労働者、パート・アルバイトに分けて、各種指標を用いて概観する。

1. フルタイム労働者の賃金動向

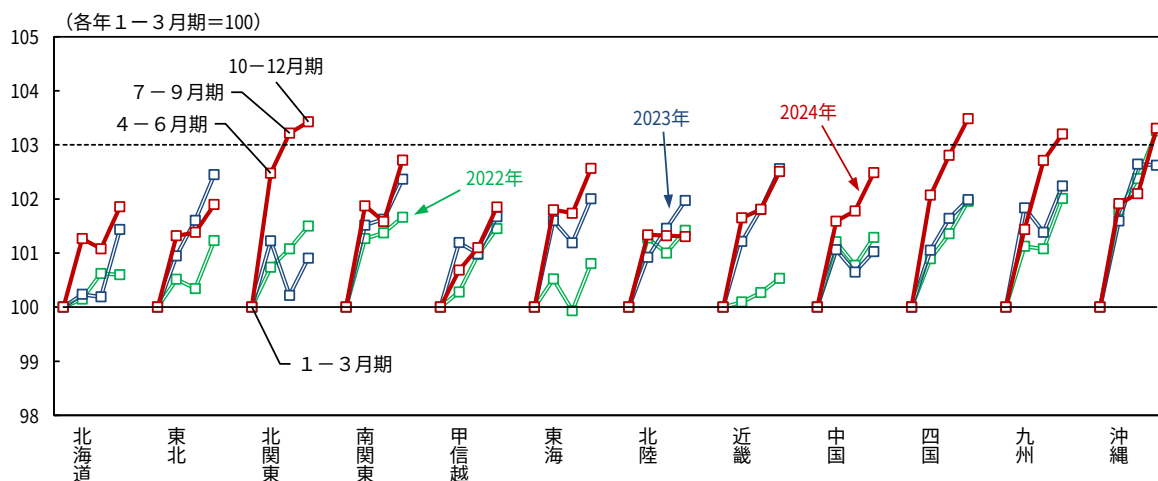
(フルタイム労働者の賃金は、2024 年の年初以降、多くの地域で過去より上昇幅が拡大)

各地域における賃金上昇の状況を確認するため、都道府県が公表している「毎月勤労統計調査」のデータにより、2022年1月～2024年12月の各月における地域別平均賃金を算出した。また、年始のサンプル替えによる変動の影響を取り除くため、各年の1－3月期の値を100として推移を確認した。

まず、フルタイム労働者¹の1人当たり所定内給与についてみると、各年とも4－6月期に高まる季節性がみられる。2024年は、多くの地域において、過去を上回る動きがみられ、特に北関東、四国、九州や沖縄において10－12月期までに年初を3%以上上回る賃金上昇がみられた（図表1－1）。

なお、所定外給与を含む「決まって支給する給与」についても、所定内給与とほぼ同様に、多くの地域で上昇幅が拡大する動きがみられた（図表1－2）。

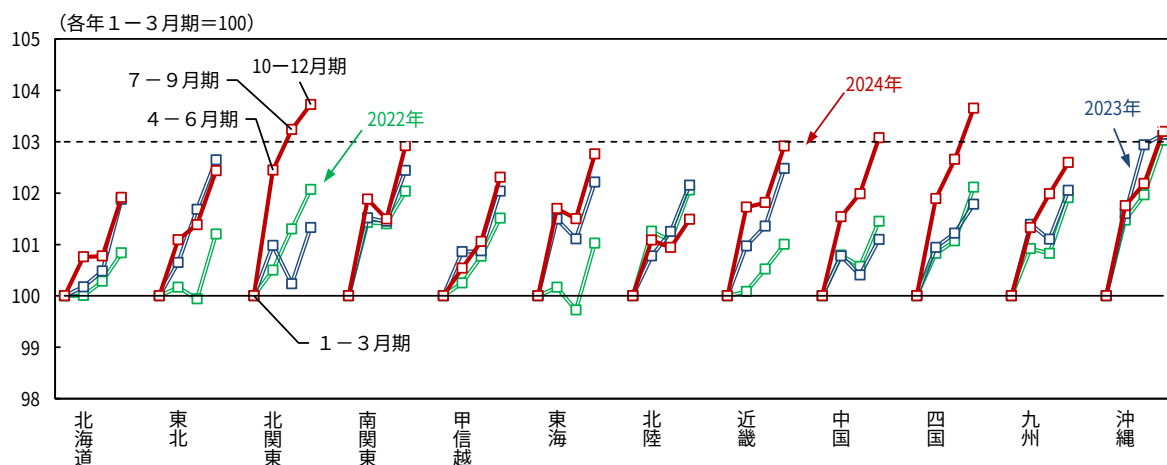
図表1－1：地域別 1人当たり所定内給与の推移
(フルタイム労働者、調査産業計、規模5人以上)



- (備考) 1. 各都道府県「毎月勤労統計調査」により作成。
2. 各都道府県のデータをフルタイム労働者数のウェイトにより地域ごとに集計。
3. 月次データを四半期化した上で、各年1－3月期の値を100として指数化している。
4. 東海においては岐阜県と三重県、近畿においては2024年の兵庫県、中国においては2022年の山口県、四国においては愛媛県のデータについて、非公表のため除外して集計。

¹ 本稿では、常用労働者のうち短時間労働者（同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1週間の所定労働日数が少ない労働者）を除いた一般労働者を「フルタイム労働者」とする。

**図表 1－2：地域別 1人当たり決まって支給する給与の推移
(フルタイム労働者、調査産業計、規模5人以上)**

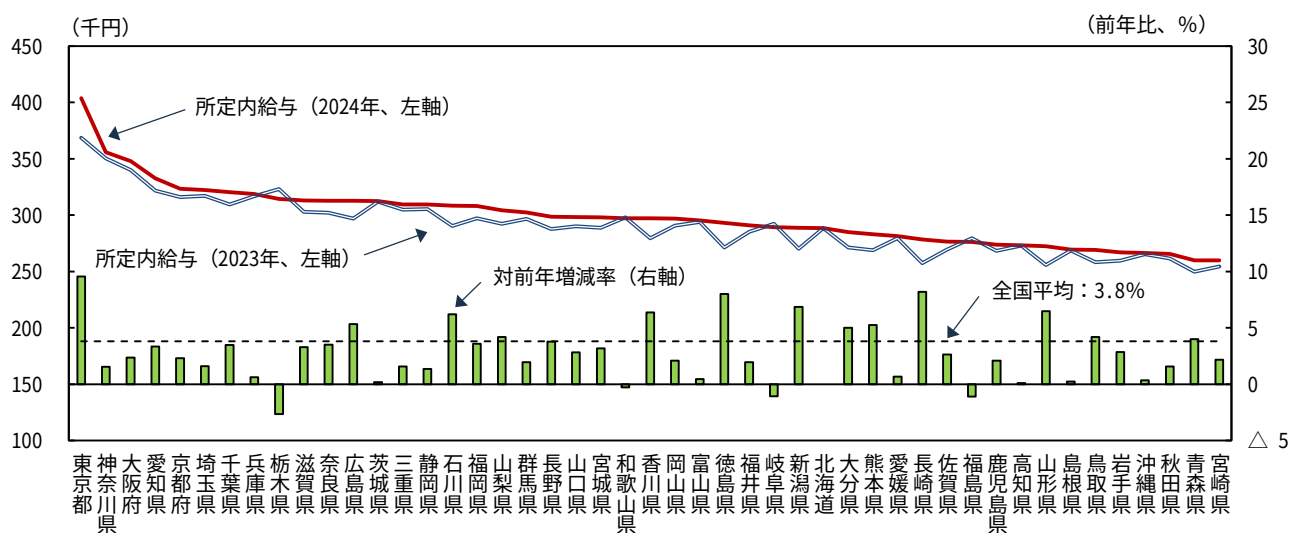


- (備考) 1. 各都道府県「毎月勤労統計調査」により作成。
 2. 各都道府県のデータをフルタイム労働者数のウェイトにより地域ごとに集計。
 3. 月次データを四半期化した上で、各年 1－3 月期の値を 100 として指数化している。
 4. 東海においては岐阜県と三重県、近畿においては 2024 年の兵庫県、中国においては 2022 年の山口県、四国においては愛媛県のデータについて、非公表のため除外して集計。

(所定内給与の伸び率が全国平均を上回ったのは 13 都県)

調査方法の異なる別の統計でも賃金動向を確認しよう。厚生労働省が毎年 6 月分の賃金について調査する「賃金構造基本統計調査」により、フルタイム労働者の所定内給与（月収）を都道府県別にみると、最も高かったのは東京都の 40 万 4 千円で、次いで神奈川県、大阪府であった。前年比は全国平均で 3.8% 増となっており、これを上回ったのは 13 都県であった（図表 1－3）。

図表 1－3：フルタイム労働者の所定内給与（産業計、規模計、男女計）

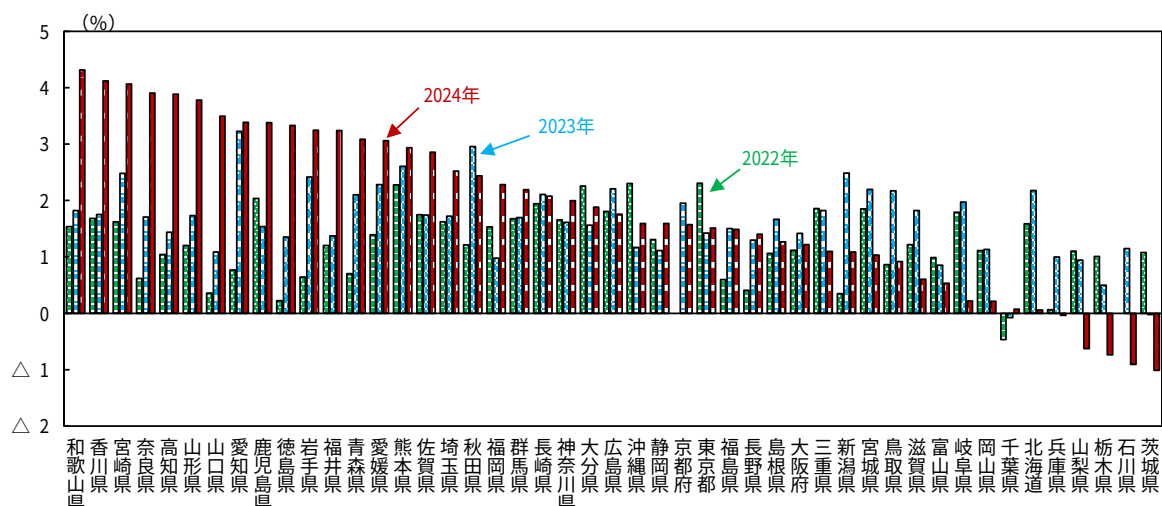


- (備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。
 2. 各年 6 月時点の給与。

(2024 年の正社員の募集賃金は、和歌山県、香川県、宮崎県で前年比 4 %を超える高い伸び)

最後に、求人段階の賃金動向指標である「HRog賃金Now」のデータにより、正社員の募集賃金の伸び率をみよう。2024年は、26都県で前年の伸び率を上回っており、賃金上昇の加速は募集賃金の動きからもうかがえる。特に、和歌山県、香川県、宮崎県では4 %を超える高い伸びとなっている（図表1－4）。募集賃金が上昇している背景には、需要拡大による循環要因、人口動態による構造要因などがある。こうした点は2章において検討していく。

図表1－4：正社員の募集賃金（月給）の伸び率推移（前年比）



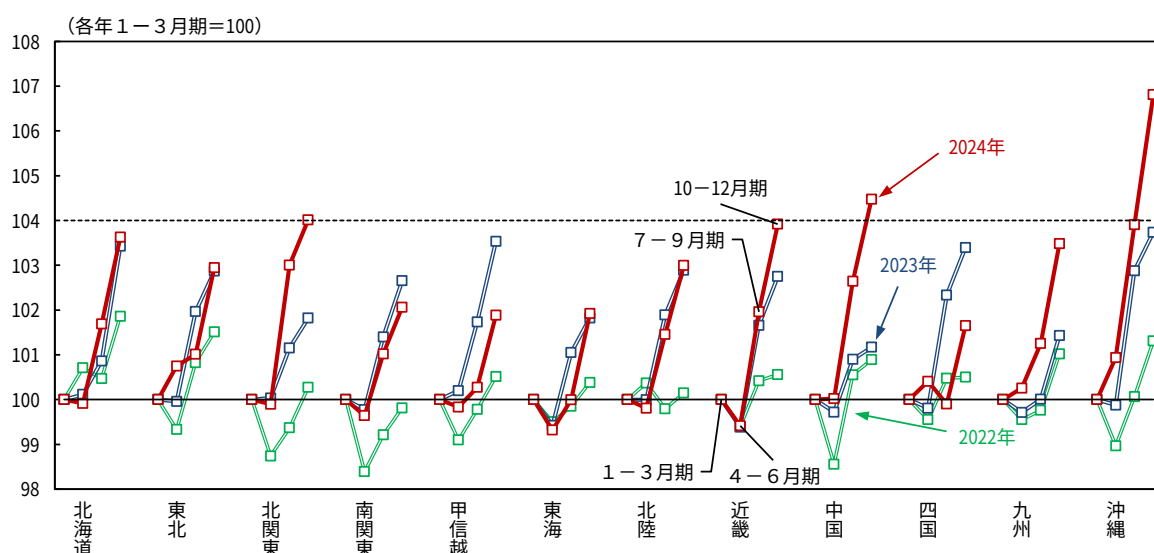
2. パート・アルバイトの賃金動向

(多くの地域でパート時給の伸びが高まっており、最低賃金引上げの効果もみられる)

次に、パートタイム労働者の状況を確認するため、フルタイム労働者と同様に、2022年1月～2024年12月の各月における各都道府県のパートタイム労働者の時間当たり給与（時給）を地域別に集計した（図表1－5）。

パートタイム労働者の時給は、年後半に上昇する傾向がみられる。これは、最低賃金の改定が10月に発効する影響と考えられる。また、2024年は、大半の地域において直近3年間で最も時給の伸びが高い年となっており、北関東、中国、沖縄では10－12月期までに4％以上の上昇がみられる。こうした上昇の背景には、労働需給の引き締めに加え、過去最高の引上げ幅²となった最低賃金の改定の効果が表れていることがうかがえる。

図表1－5：地域別 時間当たり給与の推移
(パートタイム労働者、調査産業計、規模5人以上)



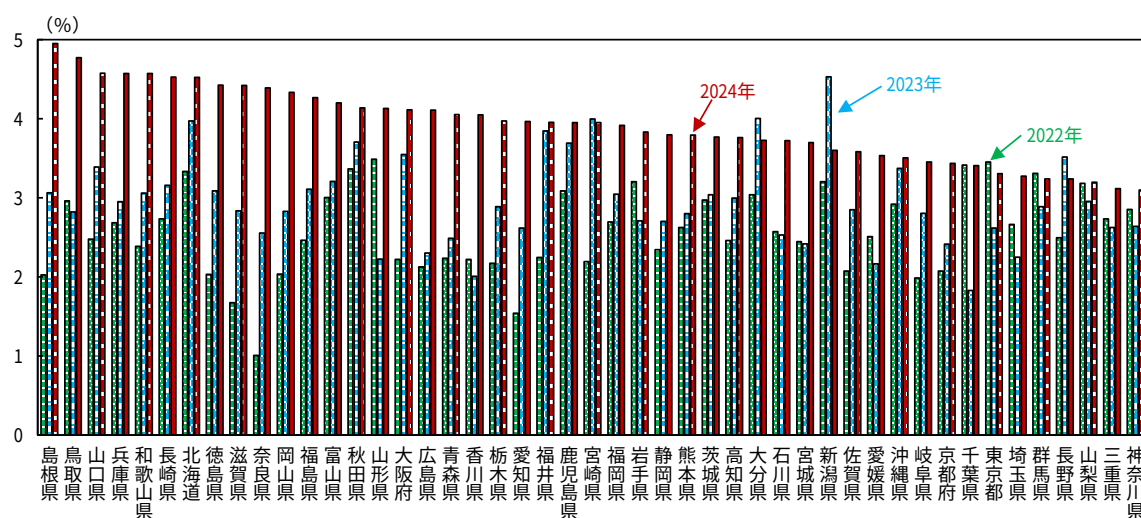
- (備考) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。
2. 各都道府県のデータをパートタイム労働者数のウェイトにより地域ごとに集計。
3. 月次データを四半期化した上で、各年1－3月期の値を100として指数化している。
4. 南関東においては2024年8月の東京都、東海においては岐阜県のデータについて、未公表のため除外して集計している。

(2024年のパート・アルバイトの募集賃金は、24府県で前年比4％を超える高い伸び)

次に、「HRog賃金Now」のデータにより、パート・アルバイトの募集賃金（時給）の伸び率をみると、多くの県で2024年の伸び率が過去3年間で最も高くなっており、島根県、鳥取県を始め24府県で4％を超えている（図表1－6）。時給の上昇の背景には、正社員の場合と同様に、循環要因、構造要因などがあり、こうした点を2章でさらに検討するが、パート・アルバイトの場合には、特に最低賃金の引上げの状況や、最低賃金の平均賃金への近さの影響が大きいと考えられる。

² 最低賃金の全国加重平均の引上げ幅は、2023年度43円、2024年度51円となり、1978年度の日安制度開始以降の最大値を2年連続で更新した。

図表1－6：パート・アルバイトの募集賃金（時給）の伸び率推移（HRog）



- （備考） 1. 株式会社ナウキャスト「HRog 賃金 Now」により作成。
 2. 毎週月曜日時点で求人広告サイトに掲載されている募集賃金を株式会社ナウキャストが抽出・集計したビッグデータ。各週の募集賃金（時給）を内閣府において年間で単純平均した。

コラム1：男女間の賃金格差

我が国全体の経済活性化のためには、地方創生、とりわけ「若者・女性にも選ばれる地方」の構築が重要であり、女性の地方離れの一因と考えられる男女間の賃金格差は、地方創生の取組課題の一つとして位置づけられている。また、前回の地域課題分析レポートでも、賃金水準が若年女性の地域選択に与える影響が大きいことが確認された³。

このため、直近の統計データにより男女間の賃金格差の状況を確認することとしたい。「賃金構造基本統計調査」によるフルタイム労働者の所定内給与のデータによると、2024年の男女間の賃金格差（男性と女性の平均賃金の差を男性の平均賃金で除したもの）は、長野県、沖縄県、東京都などで前年より大幅に改善した。格差が拡大した府県もあり改善の度合いにばらつきはあるが、全国平均では24.2%と、前年より1.0%ポイント縮小した（コラム1図表1）。男女間の賃金格差は長期的に縮小傾向にあり、格差縮小に向けた政府の取組⁴による効果が一定程度寄与している可能性もある。

賃金格差は沖縄県が最も小さく、次いで高知県、京都府であった。男女間の賃金格差の背景には様々な要因が考えられるが、勤続年数や管理職比率について男女差をみると、賃金格差の小さい都道府県においては、こうした変数の男女差が少ない傾向がみられる（コラム1図表2）。相関をみると、男女間の賃金格差は、勤続年数の男女差が小さい地域ほど小さく（正の相関関係）、管理職に占める女性の割合が高い地域ほど小さい（負の相関関係）ことが確認できる（コラム1図表3）。

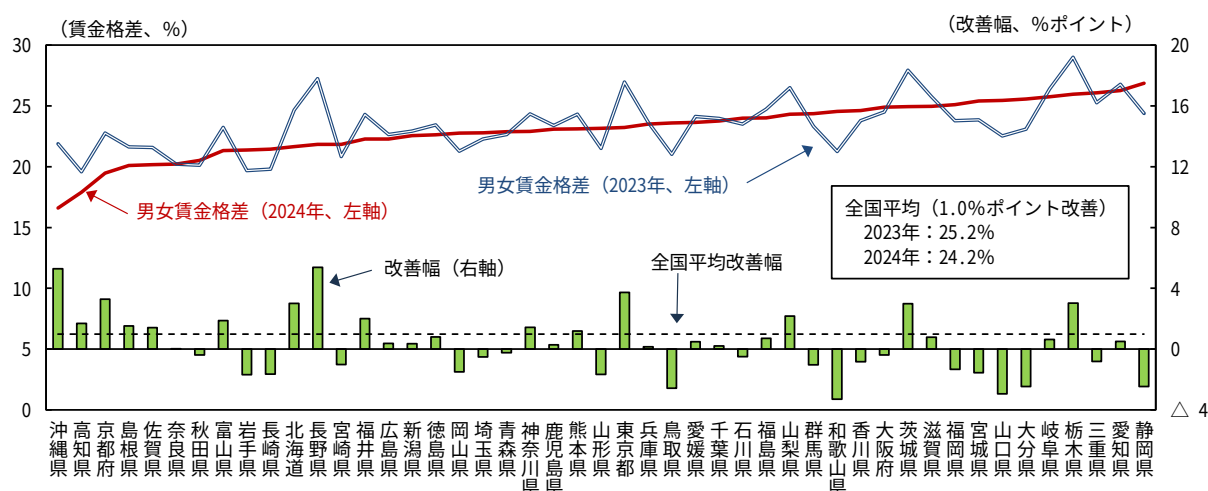
ただし、同じ職種で勤続年数や労働時間などがほぼ同じ場合でも、男女間で賃金格差は発生している。例えば、保育士、介護職員（医療・福祉施設等）、会計事務従事者についてみると、労働者の年齢、勤続年数や労働時間の平均が男女間でほぼ変わらないのにもかかわらず、所定内給与や年収に明らかな格差が生じている（コラム1図表4）。こうした格差を是正していくため、2022年から義務化された各企業の男女間の賃金格差の開示を活用するとともに、地域の産官学金労言⁵の関係者が連携して取組を進めることが重要と考えられる。

³ 内閣府政策統括官（2024b）42 頁を参照。

⁴ 2022 年 7 月からは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」（平成 27 年法律第 64 号）に基づき、常時雇用する労働者が 301 人以上の事業主を対象として、男女の賃金の差異に関する情報の公表が義務付けられている。また、金融商品取引法に基づく有価証券報告書の記載事項にも、女性活躍推進法に基づく開示の記載と同様のものを開示することが求められている。

⁵ 産は産業界、官は行政、学は大学・高等学校・中学校といった学問に関わる機関、金は金融機関、労は労働者、言は報道機関を指す。

コラム1図表1：男女間賃金格差（フルタイム労働者、産業計、規模計）



(備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。
2. 各年6月時点の所定内給与。
3. 男女賃金格差は、男性と女性の平均賃金の差を男性の平均賃金で除したものの

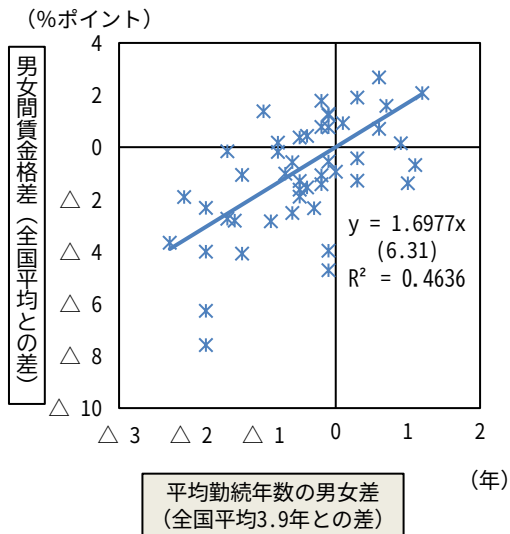
コラム1 図表2：フルタイム労働者の男女間賃金格差と関連指標

都道府県	男女間賃金格差		平均勤続年数の男女差		管理職に占める女性の割合	
	%	順位	年	順位	%	順位
沖縄県	16.6	1位	2.1	6位	18.3	2位
高知県	17.9	2位	2.1	3位	16	5位
京都府	19.5	3位	3.8	30位	11.4	17位
島根県	20.1	4位	2.6	10位	16	6位
佐賀県	20.2	5位	2.1	3位	19.7	1位
奈良県	20.2	6位	3.8	33位	10.6	21位
秋田県	20.5	7位	1.6	1位	9.4	27位
富山県	21.3	8位	3	13位	8.3	32位
岩手県	21.4	9位	2.5	9位	12.4	11位
長崎県	21.4	10位	2.4	7位	12	14位

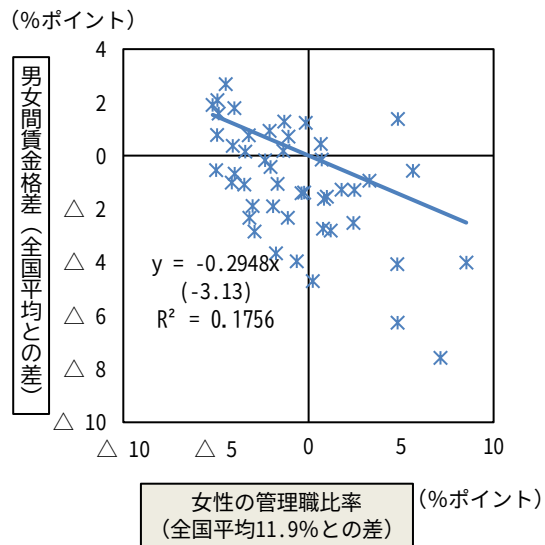
(備考) 1. 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」により作成。
2. 平均勤続年数の男女差は、男性の平均勤続年数(フルタイム労働者)と女性の平均勤続年数(フルタイム労働者)の差。
3. 管理職に占める女性の割合は、管理職者数(男女総数)に対する管理職者数(女性)の割合。
4. 順位の網掛けは10位以内。

コラム1図表3：男女間賃金格差との相関（平均勤続年数、管理職比率）

(1) 平均勤続年数の男女差（全国差）



(2) 女性の管理職比率（全国差）



- (備考) 1. 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」により作成。
 2. 平均勤続年数の男女差は、男性の平均勤続年数（フルタイム労働者）と女性の平均勤続年数（フルタイム労働者）の差。
 3. 女性の管理職比率は、管理職者数（男女総数）に対する管理職者数（女性）の割合。

コラム1図表4：同じ職種で比べた男女間賃金格差（フルタイム労働者）

	年齢	勤続年数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額	年収
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	万円
保育士（男性）	37.0	7.4	162	3	299.6	292.2	793.3	439
保育士（女性）	39.7	8.7	162	3	275.6	268.8	738.0	405
介護職員（医療・福祉施設等）（男性）	42.1	8.3	164	5	289.0	271.2	568.8	404
介護職員（医療・福祉施設等）（女性）	46.8	8.6	163	4	261.4	247.0	476.0	361
会計事務従事者（男性）	42.8	13.3	159	11	408.0	376.6	1,302.1	620
会計事務従事者（女性）	43.7	12.4	156	7	306.7	289.2	861.6	454

- (備考) 1. 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」により作成。
 2. きまって支給する現金給与額×12＋年間賞与その他特別給与額によって年収換算。

(2) 地域別の雇用と労働需給の動向

本節では、賃金上昇が続く中での雇用者数や労働需給の動向について、地域別の状況を確認する。

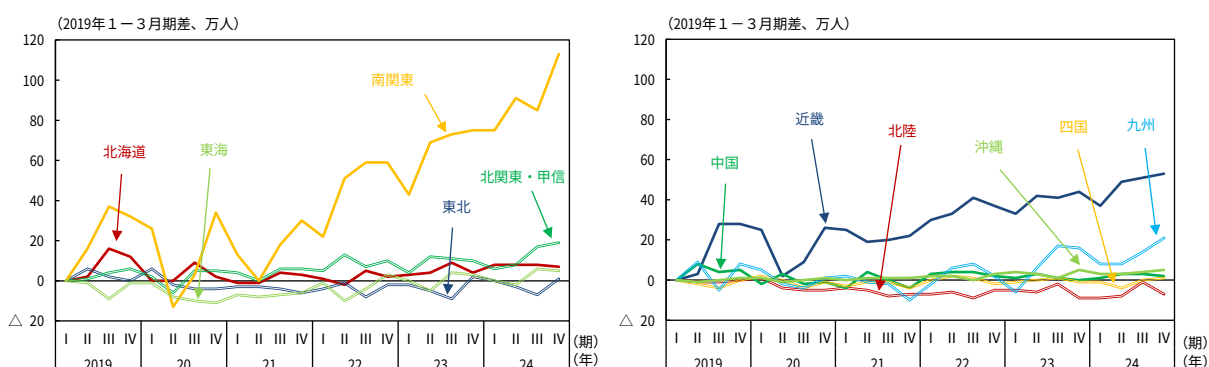
1. 雇用動向

(雇用者数は北海道、関東、近畿、九州などで増加傾向)

各地域の雇用動向について総務省「労働力調査」を用いて確認したい。地域別雇用者数は、南関東と近畿においては明らかな増加傾向がみられる。北海道、北関東・甲信、九州においても、緩やかな増加傾向となっているが、それ以外の地域はおおむね横ばいとなっている（図表1－7）。

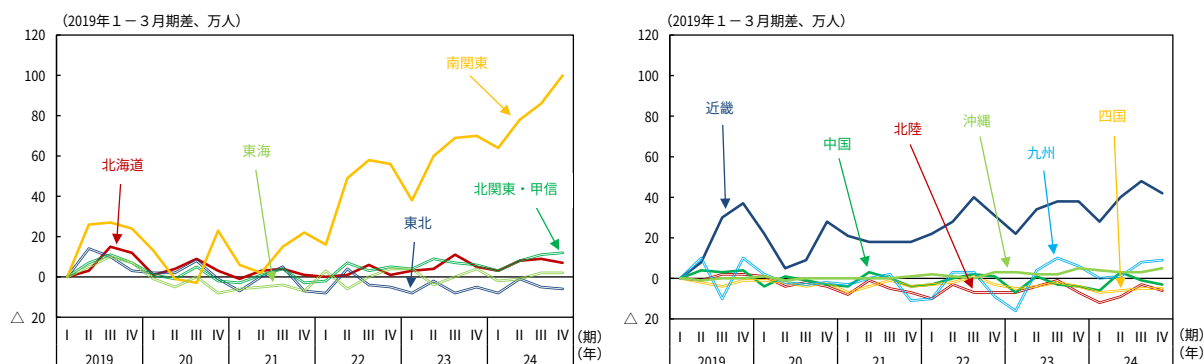
また、自営業や農業従業者も含む就業者数全体の動きを確認すると、各地域とも増加幅は雇用者数と比べて就業者数全体の方が若干下回っており、高齢化等に伴う自営業者の減少、雇用者へのシフトが生じている（図表1－8）。

図表1－7：地域別 雇用者数推移



(備考) 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成。
2. 各地域の2019年1－3月期からの累積変化としている。

図表1－8：地域別 就業者数推移



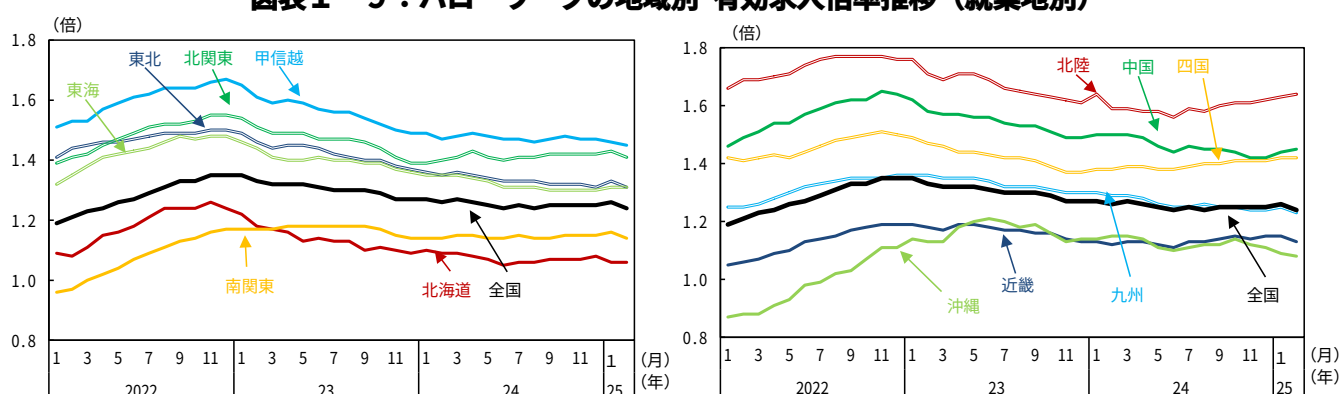
(備考) 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成。
2. 各地域の2019年1－3月期からの累積変化としている。

2. 就業環境

（ハローワーク有効求人倍率の地域差は縮小傾向を示し、2024 年はいずれの地域も 1 倍超）

次に、就業環境の変化を確認するため、公共職業安定所（ハローワーク）の有効求人倍率の推移を就業地別にみる。全国平均が2023年以降は緩やかに低下し、2024年後半からほぼ横ばいで推移する中で、水準に地域差はあるものの、各地域とも全国平均とおおむね同様の推移を示している（図表1－9）。地域間の水準差をみると、コロナ禍からの回復過程で地域差が拡大し、2022年1月は最大値と最小値で0.8ポイント程度の差があったが、その後、景気回復の広がりとともにその差は縮小し、2024年末は0.5ポイント程度となっており、いずれの地域も1倍超の水準となっている。なお、都道府県別にみても、就業地別では2025年2月の状況で全都道府県1倍を超えている。

図表1－9：ハローワークの地域別 有効求人倍率推移（就業地別）



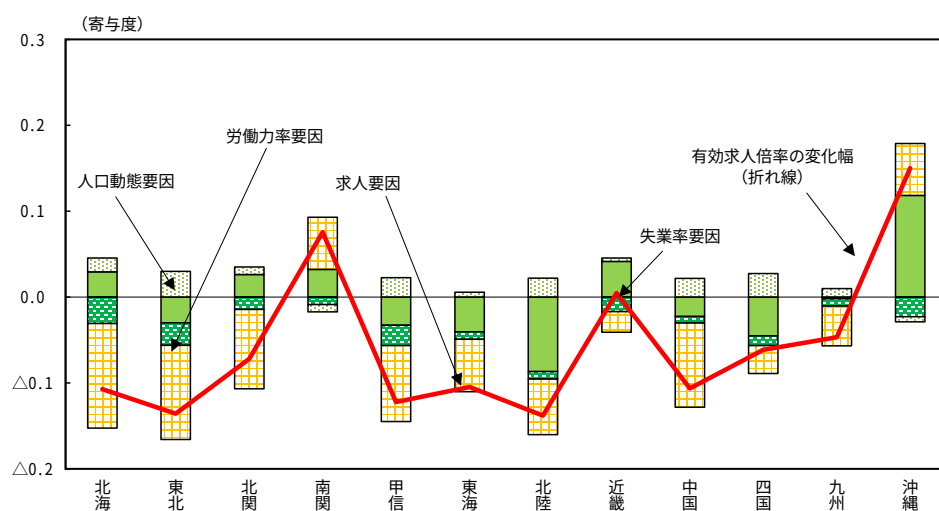
（備考）1. 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。
2. 季節調整値。

（ハローワーク有効求人倍率は、南関東、近畿、沖縄を除き、求人要因、労働力率要因で低下）

有効求人倍率は、需要側（求人）だけでなく供給側（求職）でも変動する。そこで、近年の変動要因を確認するため、2022年から2024年にかけての各地域における有効求人倍率の変動幅を求人要因と求職要因（人口、労働力率、失業率）に分解した。有効求人倍率との関係は、求人数増はプラス、人口増はマイナス、労働力率上昇はマイナス、失業率上昇はマイナス、となる。

この期間は、コロナ禍明けに上昇した有効求人倍率が、おおむね横ばいで推移していることから、変動幅は±0.1程度と小幅であるが、変動要因には地域差がみられる。ハローワーク求人の増加は、南関東と沖縄で有効求人倍率の押し上げ要因となったが、それ以外の地域では押し下げに寄与した。人口要因は、増加が続く南関東と沖縄では倍率の押し下げ要因となったが、それ以外の地域では上昇に寄与した。労働力率は全ての地域で高まっており、倍率の押し下げに寄与した。失業率は、沖縄、近畿、南関東、北関東、北海道で低下しており、倍率の上昇に寄与した（図表1－10）。

図表 1-10：ハローワークの有効求人倍率（就業地別）変動幅の要因分解（2022年→2024年）



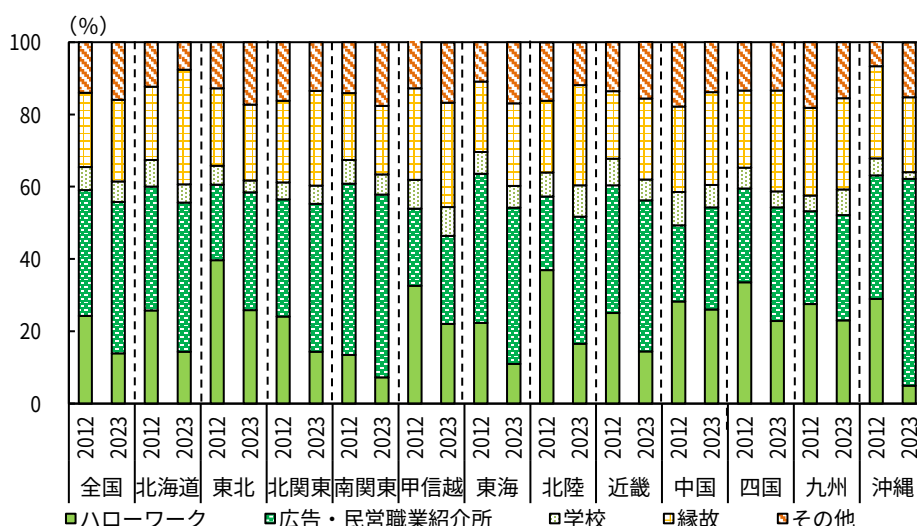
- (備考) 1. 厚生労働省「一般職業紹介状況」、総務省「労働力調査」により作成。
 2. 有効求人倍率の変化分の要因分解について、有効求人数と有効求職者数をそれぞれ O_t 、 A_t 、15 歳以上人口を P_t 、労働参加率を LPR_t 、失業率（有効求職者数/労働力人口）を UR_t とすると、以下のようになる。ただし、添字の 0 は基準時点、 t は比較時点を表す。第 1 項が求人要因、第 2 項が人口動態要因、第 3 項が労働力率要因、第 4 項が失業率要因。

$$\frac{O_t}{A_t} - \frac{O_0}{A_0} = \frac{\Delta O_t}{A_t} - \frac{O_0}{A_t A_0} \Delta P_t LPR_t UR_t - \frac{O_0}{A_t A_0} P_t \Delta LPR_t UR_t - \frac{O_0}{A_t A_0} P_t LPR_t \Delta UR_t$$

（全ての地域でハローワーク経由の入職者が減少する一方、民間の職業紹介を通じた入職が増加）

求人数要因がマイナスに寄与している点を評価するには、仲介プロセスの構造的な変化を勘案する必要がある。例えば、ハローワークには表れない求人・求職は増加している。厚生労働省の「雇用動向調査」により、各地域の常用労働者がどのような経路で入職したかを確認すると、ハローワーク経由の入職者の割合は、2012年から2023年にかけて、全国では24%から14%、2012年時点で最大の東北では40%から26%になるなど、全ての地域で減少した。一方で、広告や民間職業紹介所を通じた入職が増加していた（図表 1-11）。したがって、入職経路における民間シフトの動きを勘案すると、ハローワークの求人数減少が必ずしも労働需要の減少を示しているとはいえない。

図表 1-11：地域別に入職経路変化（2012年と2023年）



- (備考) 1. 厚生労働省「雇用動向調査」により作成。
 2. 各年中に入職した常用労働者を対象に、入職経路を調査。

（民間求人広告による求人は全国で増加も正社員求人は地域によりばらつき）

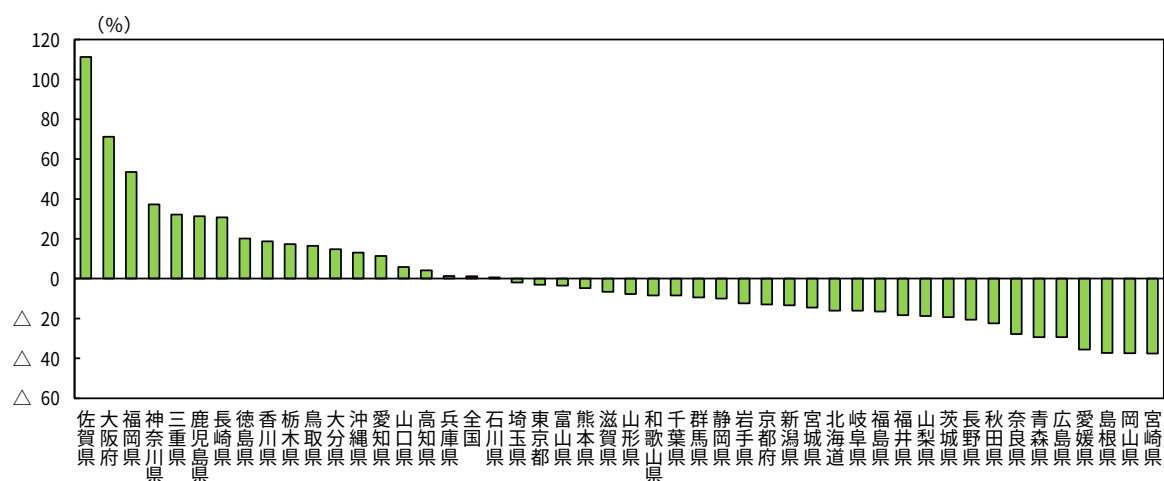
民間の職業紹介の代表例として、求人広告サイト上の求人データを抽出したビッグデータである、株式会社ナウキャストの「HRog 賃金 Now」の求人指数について、5年前の2019年と2024年で比較したい。正社員については、2倍以上となった佐賀県を筆頭に、18の府県及び全国平均では増加しているが、東北、北関東、甲信越、北陸、中国、四国の地域を中心に、多くの都道府県で減少しているなど、ばらつきがみられる（図表1-12（1））。特に30%以上の低下がみられるのが、宮崎県、岡山県、島根県、愛媛県である。

パート・アルバイトの求人指数については、44の都道府県で増加しており、9府県で50%以上伸びている（図表1-12（2））。その中でも減少、あるいは伸びの弱い地域をみると、こちらも東北、北陸、中国、四国といった地域が多い。

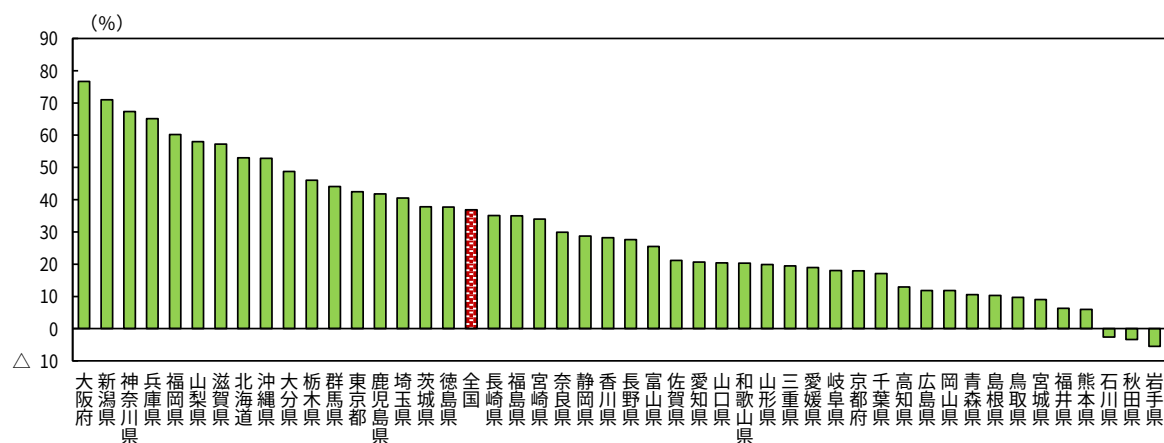
こうした増減について、構造的な背景として人口動態を確認したい。近年の高齢者労働の進展も踏まえ、15～74歳の人口についてみると、全国的に減少する中、特に、北海道、東北、甲信越、北陸、中国、四国を中心に地方部で減少している（図表1-13）。減少地域は求人指数の伸びの弱かった地域とおおむね一致していることから、こうした人口動態も加味すると、これらの地域の就業環境は求人指数の低下ほど悪化しておらず、労働需給はタイトになっていると考えられる。

図表 1-12：民間求人サイトにおける求人指数増減率（HRog賃金Now、2019年→2024年）

（１）正社員

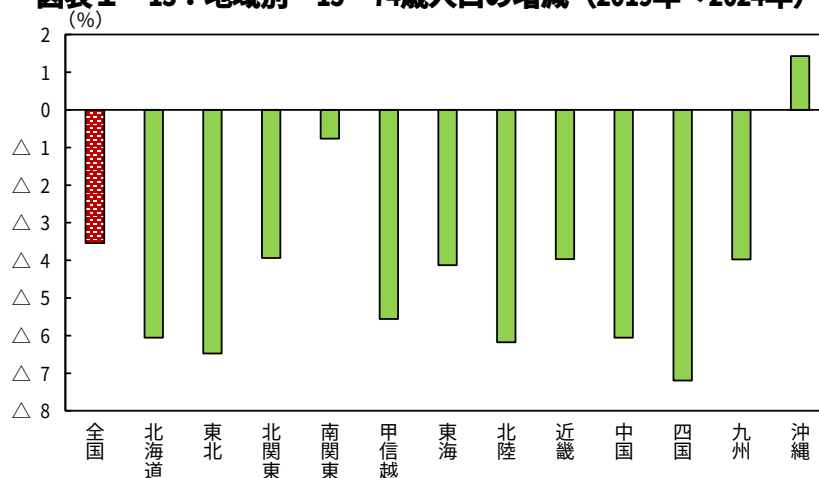


（２）パート・アルバイト



（備考） 1. 株式会社ナウキャスト「HRog 賃金 Now」により作成。
2. 各都道府県の求人指数について、2019 年平均と 2024 年平均を比較した。赤塗は全国平均。

図表 1-13：地域別 15～74歳人口の増減（2019年→2024年）



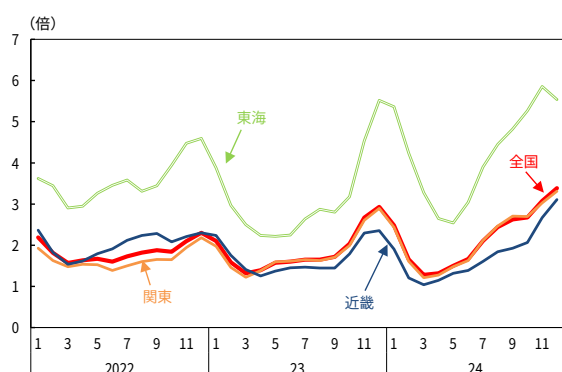
（備考） 1. 総務省「人口推計」により作成。
2. 各年 10 月 1 日時点。

（スポットワークの求人倍率の水準はハローワークより高く、2024 年は上昇傾向）

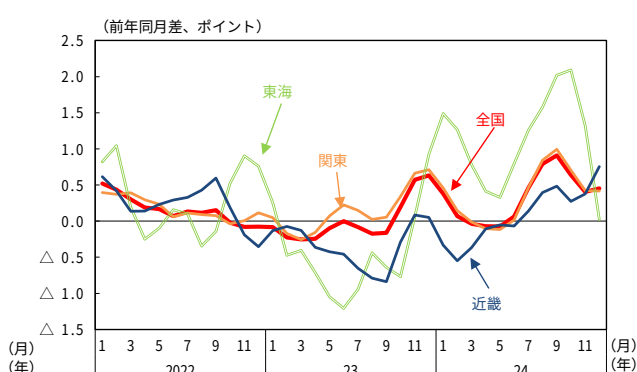
民間による職業紹介が拡大する中、近年は短時間・単発の就労を内容とする雇用契約であるスポットワークも増加している。こうした動向は公的統計で捕捉できないことから、民間調査機関が提供するビッグデータに基づく求人倍率を確認しよう。求人倍率には季節性もみられ変動が大きいものの、全国値では、2023年12月と2024年12月を比較すると、+0.49ポイントの3.38倍となっている。また、関東と近畿ではおおむね2～3倍程度、東海では2～5倍程度と、ハローワークの倍率より高水準で推移しており、スポットワーク求人が盛んに行われていることがうかがえる（図表1－14（1））。前年同月差をみると、2024年は求人倍率が上昇傾向にあり、新たな就業形態とそれを仲介する仕組みの普及が就業機会の拡大をもたらしていることがうかがえる（図表1－14（2））。

図表1－14：地域別 スポットワーク求人倍率推移

（1）倍率



（2）前年同月差



- （備考） 1. ツナグ働き方研究所「地域別スポットワーク求人倍率」により作成。後方3か月移動平均。
 2. 単発バイト求人サイト「ショットワークス」におけるデータを、ツナグ働き方研究所が加工したもの。
 3. 求人数（分子）は、ショットワークスにおける当月のワーク出稿数、求職者数（分母）は応募者（ショットワークスのユニークユーザー）の数。

第2章 地域間の賃金水準や賃金上昇の違いの背景

前章では、最近の賃金上昇と雇用環境について確認した。本章では、こうした賃金・雇用環境に影響を与える企業を取り巻く事業環境や労働市場、各制度面の要因について、確認していきたい。

(1) 事業環境要因：価格転嫁の動向を中心に

本節では、企業を取り巻く事業環境についてみていく。

1. 業況判断

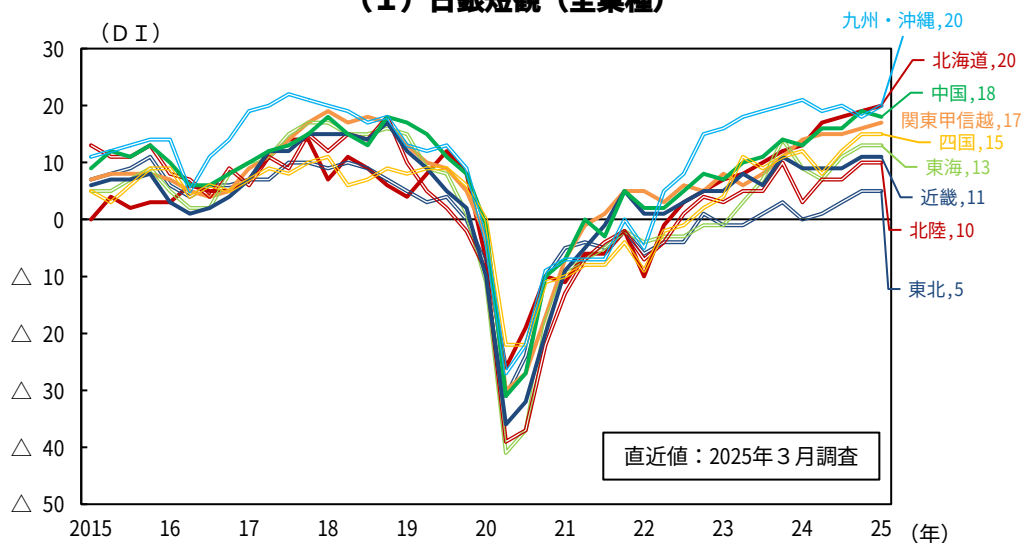
(業況判断はいずれの地域でもおおむね改善傾向)

各地域の企業を取り巻く環境を反映するものとして、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（以下、日銀短観）の業況判断D Iをみると、コロナ禍が明けて以降、D Iは改善傾向が続き、多くの地域でコロナ禍前の水準に戻っている。東北や北陸ではコロナ禍前の水準には戻っていないものの、改善しており、総じて業況は「良い」が超過する状態が続いている（図表2－1（1））。

日銀短観は資本金2,000万円以上の企業が調査対象となっていることから、より小規模の企業も含めた業況を確認する。中小企業法上の中小企業を対象にアンケート調査を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）による「中小企業景況調査⁶」をみると、こちらのD Iも、おおむねコロナ禍前の水準に戻っている。また、東北の水準がやや他地域より低い点も含めて、おおむね日銀短観で確認した業況と似た傾向を示している（図表2－1（2））。

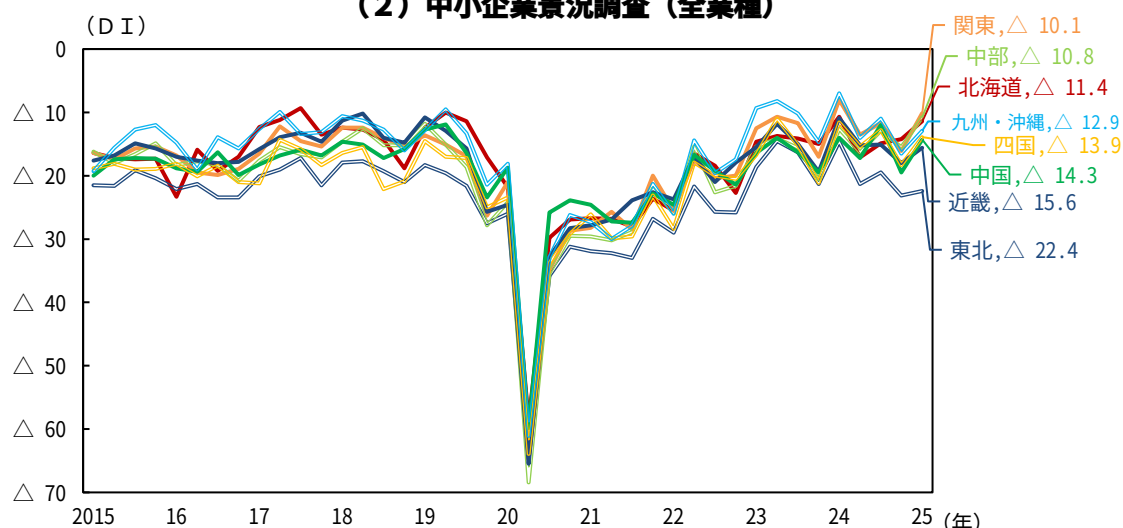
図表2－1：地域別 業況推移

(1) 日銀短観（全業種）



⁶ 中小企業景況調査では、四半期ごとに、前期と比較した今期の業況を調査している。景気拡張局面においても、前期より悪化していると答える企業が傾向的に多い。

(2) 中小企業景況調査（全業種）



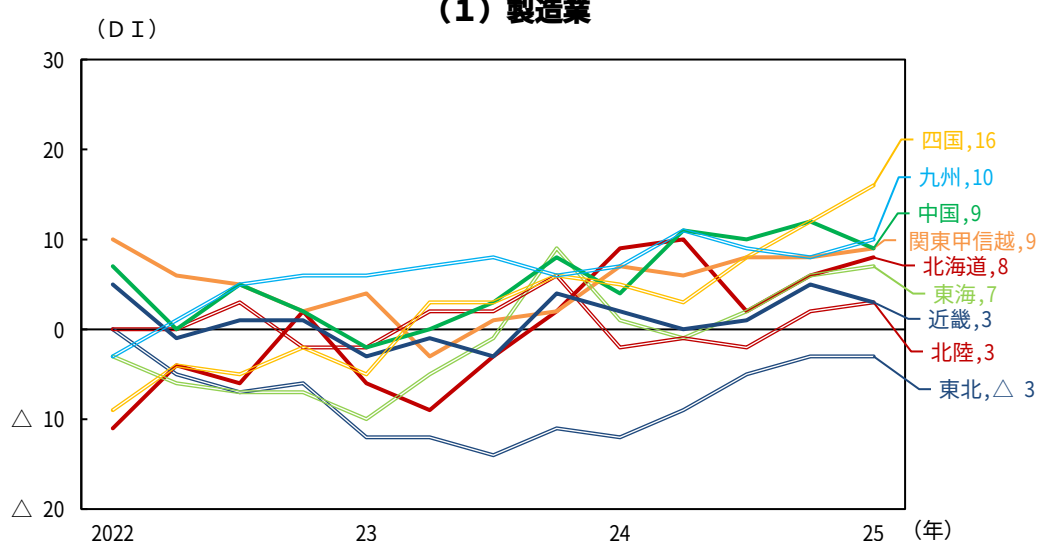
- (備考) 1. 日本銀行本店及び各支店「全国企業短期経済観測調査」、中小機構「中小企業景況調査」により作成。
 2. 日銀短観は、資本金2,000万円以上の企業が対象で、全国で11,528社。本店及び各支店の公表している地域別の数値。
 3. 中小企業景況調査は、中小企業法上の中小企業が対象で、全国で18,592社。自社の業況が前期と比べてどうなのかを四半期ごとに調査。季節調整値。

(業種別にみると、非製造業の方が高水準)

続いて、日銀短観で地域別に製造業・非製造業の業況判断D Iをみていくと、全業種での改善は、主に非製造業によることが分かる（図表2-2（1）、（2））。いずれの地域も、コロナ禍後に旅行・観光需要が振れを伴いつつも回復してきていることなどを背景に、飲食・宿泊業で高い水準となっている。また、非製造業のD Iは、バブル期までデータが遡及可能な地域⁷についてみると、北海道、中国、九州・沖縄ではバブル期以降で最も高い水準となっている。一方、製造業についても、2024年以降は、水準の低かった東北も含めて改善傾向にある。

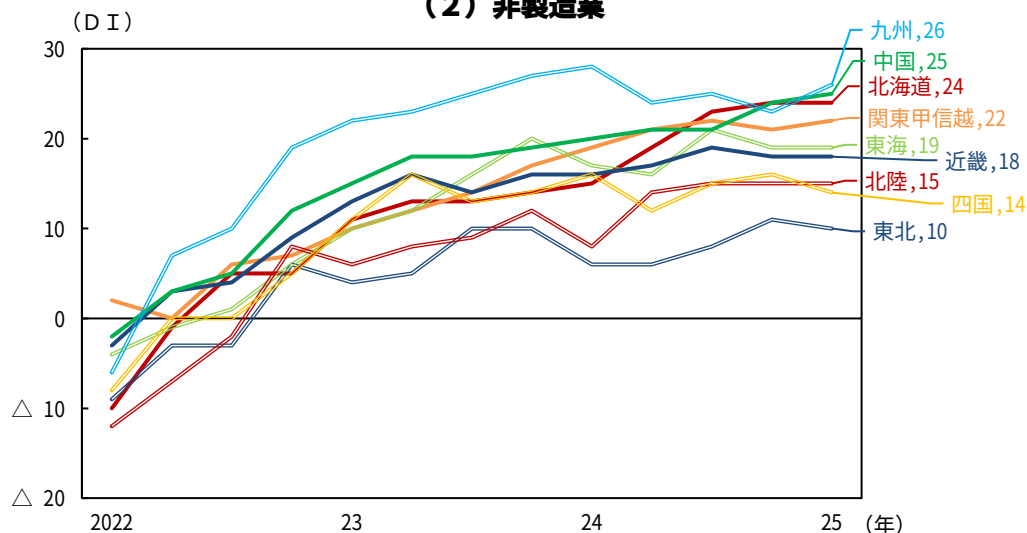
図表2-2：地域別 製造業・非製造業別業況推移（日銀短観）

(1) 製造業



⁷ 関東甲信越、東海については、2004年6月からの公表。その他の地域についても、厳密には調査対象企業等の見直しから、単純比較はできないものの、多少の断層を加味しても、これら3地域については、バブル期以来の高水準と考えることができる。

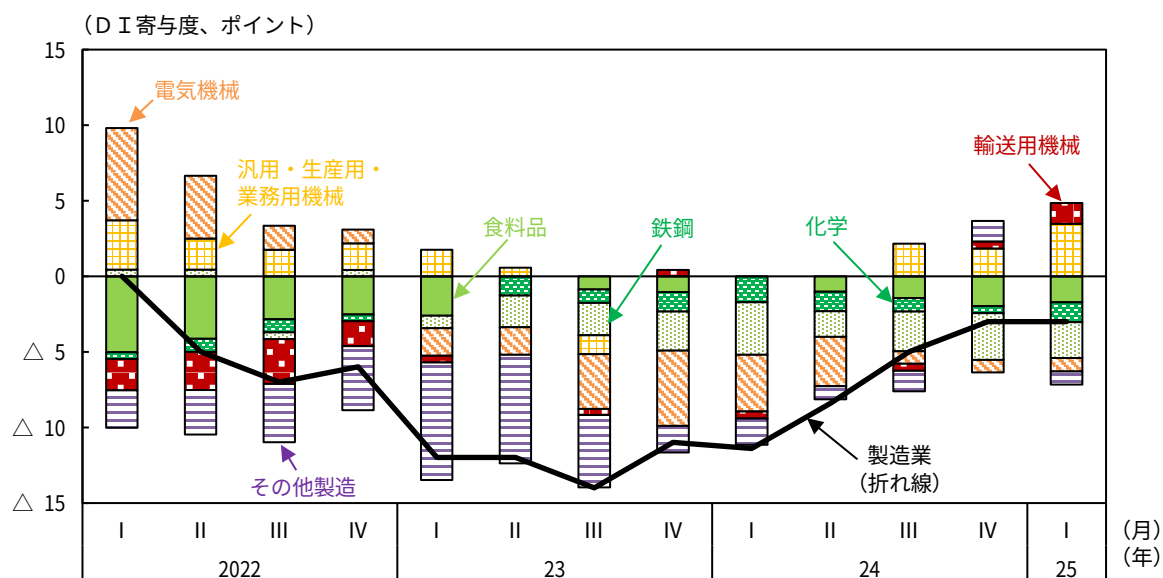
(2) 非製造業



(備考) 1. 日本銀行本店及び各支店「全国企業短期経済観測調査」により作成。
2. 資本金 2,000 万円以上の企業が対象で、全国で 11,528 社。本店及び各支店の公表している地域別の数値。

コロナ禍後の回復に遅れがみられる東北の製造業について、業況判断D Iの業種別寄与度をみると、2022年1－3月から2023年7－9月までの低下傾向は、電気機械がプラスからマイナスに転じた影響が大きい。2024年はマイナス幅が縮小したが、これは電気機械の下押し緩和に加えて、汎用・生産用・業務用機械の改善による。他方、鉄鋼業や食料品製造業はマイナスが続いており、2024年後半からの主たる下押し要因となっている（図表2－3）。

図表2－3：東北の製造業D Iの要因分解



(備考) 日本銀行仙台支店「全国企業短期経済観測調査」により作成。

2. 価格転嫁状況

企業が持続的に賃上げを進めていく上では、売上の拡大が必要となるが、そのためには販売数量増に加えて価格転嫁の進展も重要である。本項では、日銀短観や民間調査、公正取引委員会調査の結果から企業の価格転嫁の状況を地域ごとにみていく。

（仕入価格の販売価格への転嫁は 2023 年以降高水準で進み、業況とも相関）

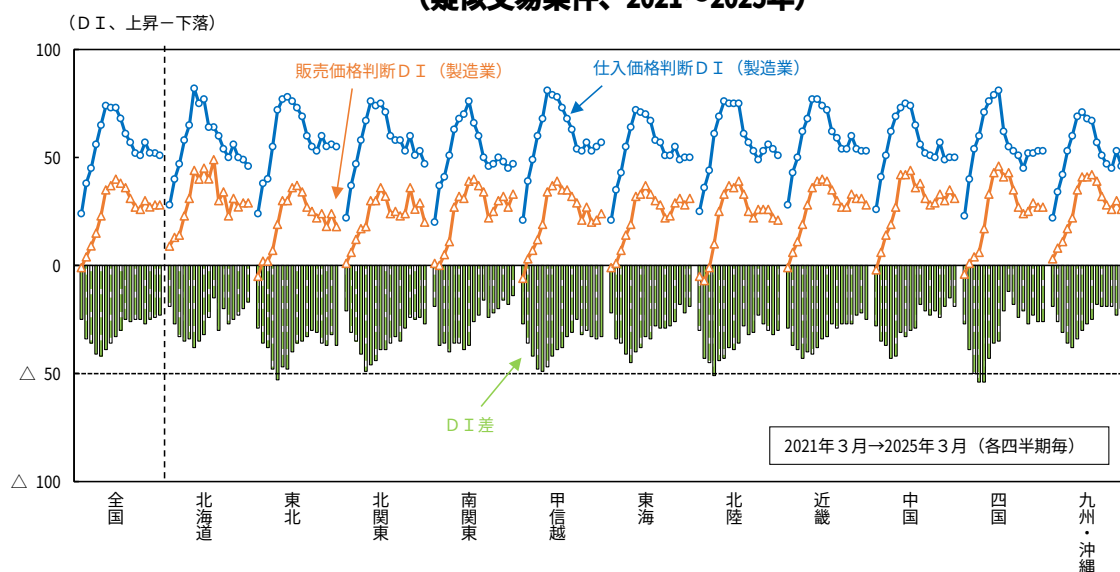
まず、製造業について、仕入価格がどれだけ販売価格に転嫁できたのかをみるため、日銀短観の「販売価格判断D I（販売価格が3か月前と比べて上昇したと答えた企業の割合と下落したと答えた企業の割合の差）」から「仕入価格判断D I（仕入価格が3か月前と比べて上昇したと答えた企業の割合と下落したと答えた企業の割合の差）」を差し引いた疑似交易条件の推移を地域別にみていきたい。なお、これはあくまでそれぞれ価格が上昇したか否かというアンケート調査であるため、仕入価格のうち実際にどの程度の金額を転嫁できたかを示す転嫁率そのものとは異なる点に留意が必要である。

2021年以降、資源価格の高騰や円安の影響により、全地域で仕入価格D Iは大きく上昇した。販売価格D Iも上昇したが、両者の差は広がり、疑似交易条件（D I 差）は悪化した。D I 差は、2021年末から2022年にかけて最大となり、東北や北陸、四国では△50超となった。2023年以降は仕入価格D Iの上昇超幅が低下する一方、販売価格D Iの上昇超幅の低下は小さかったため、疑似交易条件は改善し、2025年3月時点では、2021年3月とおおむね同じ水準にまで落ち着いている。また、北海道、南関東、東海、近畿、中国、四国では当時より改善している（図表2-4）。

なお、同じく資源価格が高騰していた2007～2008年の動きと比較すると、仕入価格D Iは今回と同様に上昇していたが、当時の販売価格D Iは僅かしか上昇せず、その結果、疑似交易条件は今回と比較しても大きく悪化していた（図表2-5）。今回は、仕入価格の上昇に対し、企業は販売価格を積極的に引き上げたことが明らかであり、価格転嫁行動に変化がみられる。

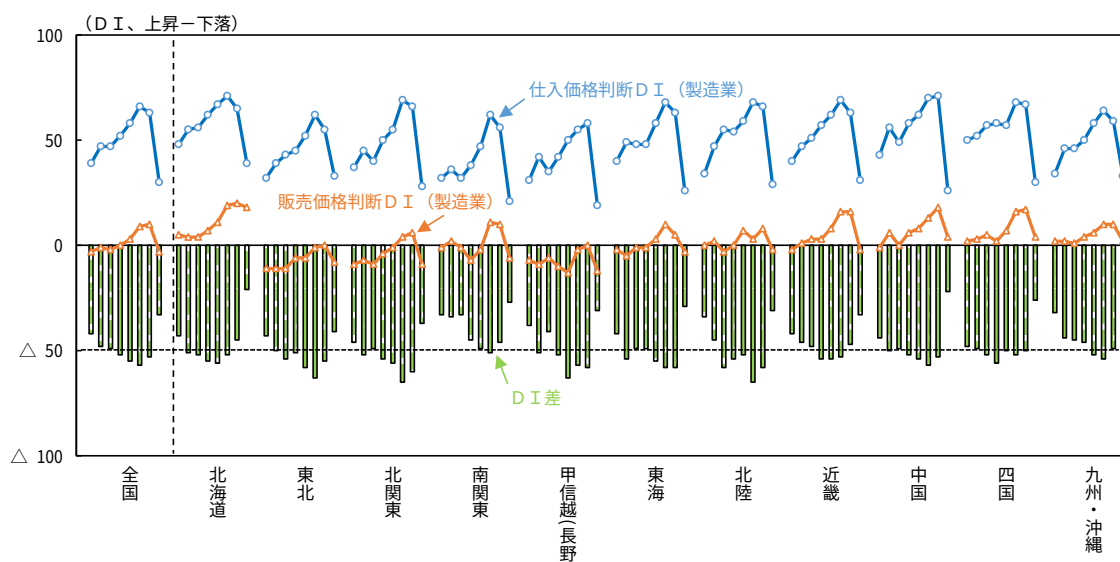
また、疑似交易条件と業況判断には正の相関がみられ、今回は、価格転嫁を積極に行うことで疑似交易条件の悪化を防ぎ、業況を維持、改善させている地域が多い（図表2-6）。

図表 2-4：地域別 製造業の販売価格判断D Iと仕入価格判断D Iの差分
(疑似交易条件、2021～2025年)



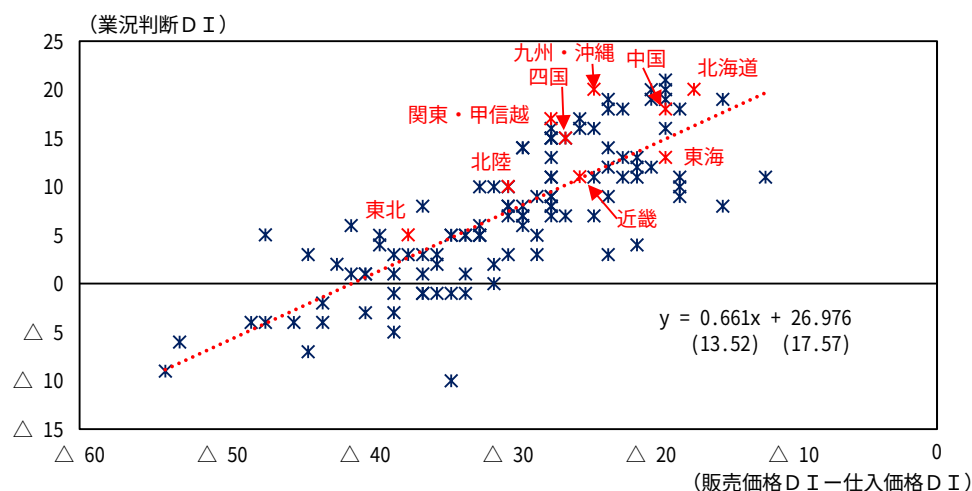
- (備考) 1. 日本銀行本店及び各支店「企業短期経済観測調査(短観)」により作成。
2. 各地域のD Iは、北海道(札幌支店)、東北(仙台支店)、北関東(前橋支店と水戸事務所の加重平均値)、南関東(横浜支店)、甲信越(新潟支店、甲府支店、松本支店の加重平均値)、東海(名古屋支店、静岡支店の加重平均値)、北陸(金沢支店)、近畿(大阪支店が公表する大企業D Iと中小企業D Iの加重平均値)、中国(広島支店)、四国(高松支店)、九州・沖縄(福岡支店)から作成している。
3. 販売価格判断は、回答企業の主要製商品の販売価格、または主要サービスの提供価格について3か月前と比べた最近の変化を判断。仕入価格判断は、回答企業の主要原材料購入価格、または主要商品の仕入価格について3か月前と比べた最近の変化を判断。

図表 2-5：地域別 製造業の販売価格判断D Iと仕入価格判断D Iの差分
(疑似交易条件、2007～2008年)



- (備考) 1. 日本銀行本店及び各支店「全国企業短期経済観測調査」により作成。
2. 甲信越について、データが存在しないため松本支店から作成している他は、図表2-4と同様。

図表 2－6：製造業の業況と疑似交易条件（2022～2025年）



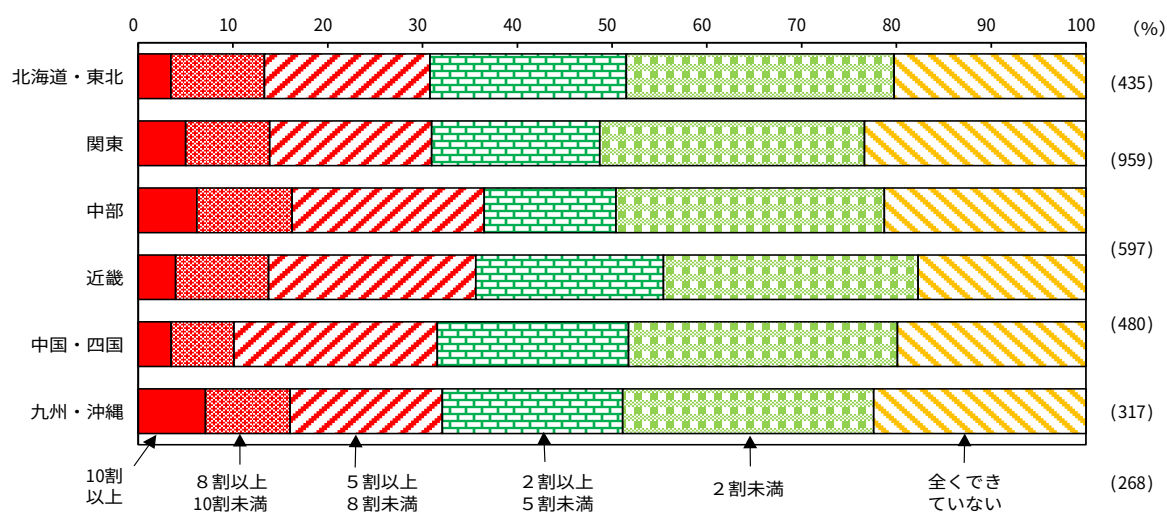
- (備考) 1. 日本銀行本店及び各支店「全国企業短期経済観測調査」により作成。
2. 地域区分を図表 2－1 及び 2 に合わせるため、関東・甲信越は、前橋支店、水戸事務所、横浜支店、新潟支店、甲府支店、松本支店の加重平均値としている。
3. サンプル期間は 2022 年 3 月調査～2025 年 3 月調査。赤色は直近の 2025 年 3 月調査の値。傾向線の計椅子の下に括弧内は t 値。

(価格転嫁状況には地域差もみられる中、賃上げは九州・沖縄が積極的)

続いて、非製造業も含めた価格転嫁状況について、賃上げとの関係も含めてみていきたい。

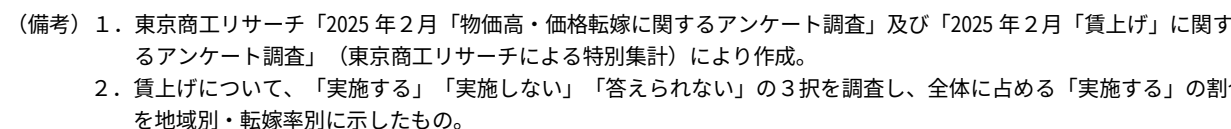
2025 年 2 月に実施された民間調査から地域別の価格転嫁率の分布をみると、価格転嫁が 8 割以上できたとする割合は、どの地域も 10% 台だが、中国・四国では低めとなっている。一方で、5 割以上価格転嫁できたとする割合は、どの地域も 30% 台となっているが、中部、近畿で 35% を超えるなど、多少の地域差もみられる。全国的にも、全くできていないとする企業も含め、2 割未満とする企業は、関東で半分超となるなど、地域間、地域内で転嫁状況に差が生じている（図表 2－7）。

図表 2－7：地域別価格転嫁の状況（2025 年 2 月調査）



- (備考) 1. 東京商工リサーチ「2025 年 2 月物価高・価格転嫁に関するアンケート調査」（東京商工リサーチによる特別集計）により作成。
2. グラフの右側の括弧内はサンプルサイズ。

図表 2-8： 地域別 価格転嫁状況別賃上げの実施率（2025年 2 月調査）

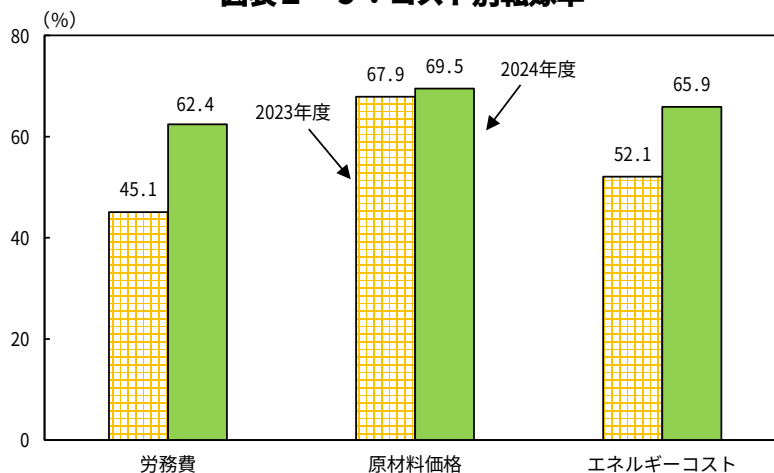


次に、コスト別の価格転嫁状況について調べた調査結果をみよう。公正取引委員会による調査結果をみると、原材料価格の価格転嫁率は、2023年度が67.9%、24年度が69.5%と高水準となっている。エネルギーコストについては、2023年度の52.1%から24年度には65.9%へと改善している。労務費については、2023年度は45.1%にとどまっていたが、24年度は62.4%と大幅に改善した（図表2－9）。この背景には、2023年11月の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（以下「労務費転嫁指針」という。）の公表⁸やそれに基づく情報提供、働きかけの効果もあると考えられる。

8 公正取引委員会による「令和5年度独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」によれば、「労務費の上昇分は受注者の生産性や効率性の向上を図ることで吸収すべき問題であるという意識が発注者に根強くある」といった声もみられたことから、内閣官房及び公正取引委員会は2023年11月29日、労務費転嫁指針を公表し、労務費の価格転嫁の考え方について整理を行い、特に、労務費について独占禁止法や下請法上問題になりうる点を「留意すべき点」として整理することで、労務費が適切に転嫁されるための指針を示した。

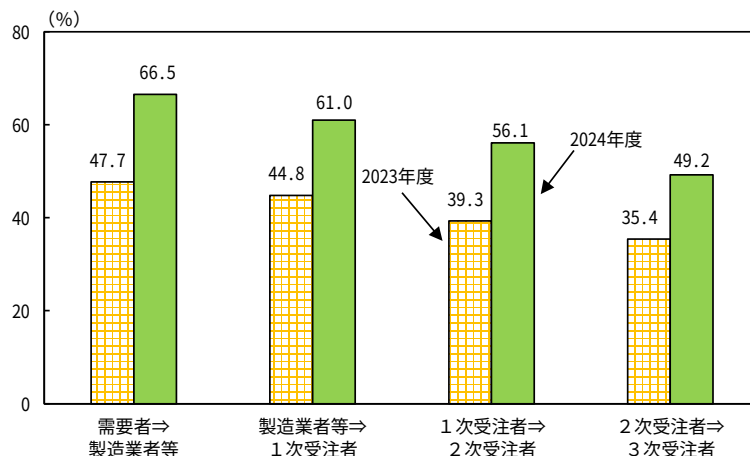
未満にとどまっている（図表２－10）。

図表２－９：コスト別転嫁率



- （備考） 1．公正取引委員会「令和６年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」により作成。
 2．対象は製造業に限られない。
 3．転嫁率は、受注者の価格転嫁の要請額に対して引き上げられた金額の割合で定義される。

図表２－10：サプライチェーンの段階別 労務費の価格転嫁率



- （備考） 1．公正取引委員会「令和６年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」により作成。
 2．対象は製造業に限られない。
 3．転嫁率は、受注者の価格転嫁の要請額に対して引き上げられた金額の割合で定義される。

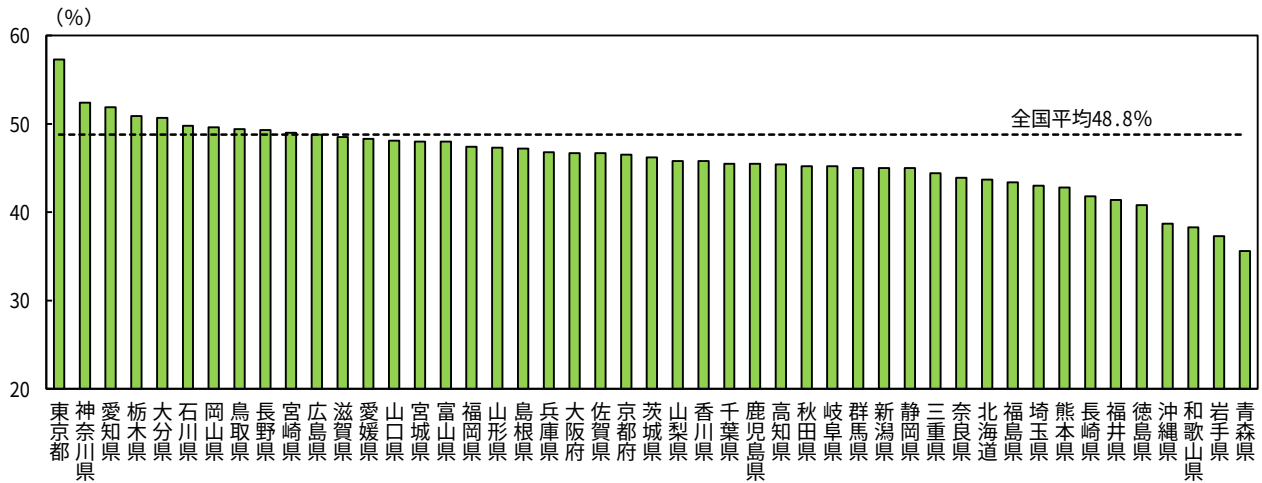
（今後、労務費転嫁指針の認知度の向上とともに、指針内容の実効性が問われる）

労務費転嫁指針の事業者認知度をみると、公表の半年後の2024年５月の調査では、全国的に５割弱であった。都道府県別にみると、５割を超えたのは東京都などの５都県に限られ、青森県や岩手県などの４県では４割弱にとどまっている（図表２－11）。

労務費転嫁指針を認知した者としていない者を比べると、認知した者の方が労務費の価格転嫁に応じた割合が約13%も高くなる（図表２－12）。したがって、労務費転嫁指針の認知度をさらに高めていくことによって、労務費の価格転嫁が進むことが期待される。

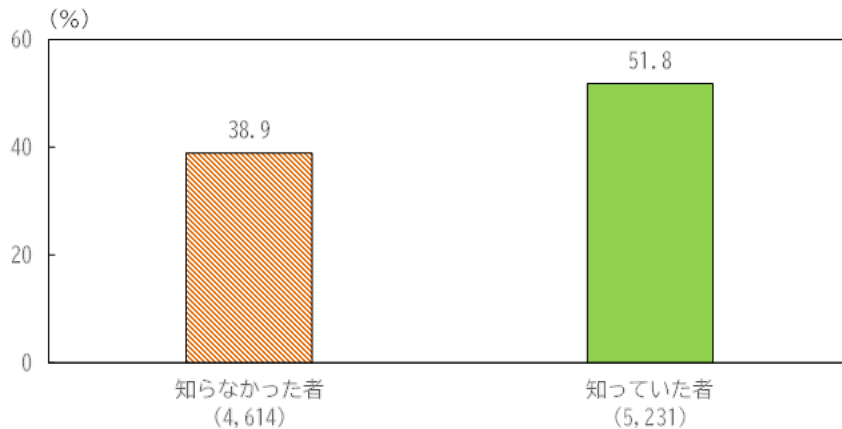
ただし、受注者側からみると、仮に認知していたとしても実際に労務費の価格転嫁が行われた割合は５割程度にとどまっている。したがって、引き続き適切な価格交渉の実施を促す働きかけを図っていくことが必要である。

図表 2-11：都道府県別 労務費転嫁指針の認知度（2024年5月末時点）



(備考) 1. 公正取引委員会「令和6年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」により作成。
2. 発注者、受注者を問わず労務費転嫁指針について知っていたか否かの割合。サンプルサイズは27,714。

図表 2-12：労務費転嫁指針の受注者側の認知状況別
労務費上昇を理由とした価格転嫁が行われた割合



(備考) 1. 公正取引委員会「令和6年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」により作成。
2. 対象は受注者（非製造業も含む）。
3. 受注者側からみて、指針の認知状況別に転嫁が実際に行われたか否かの2択を調査。
4. 括弧内はサンプルサイズ。

(2) 労働市場要因：ミスマッチの動向を中心に

続いて本節では、労働市場に焦点を当てて賃金上昇の背景を確認したい。

1. ミスマッチの状況

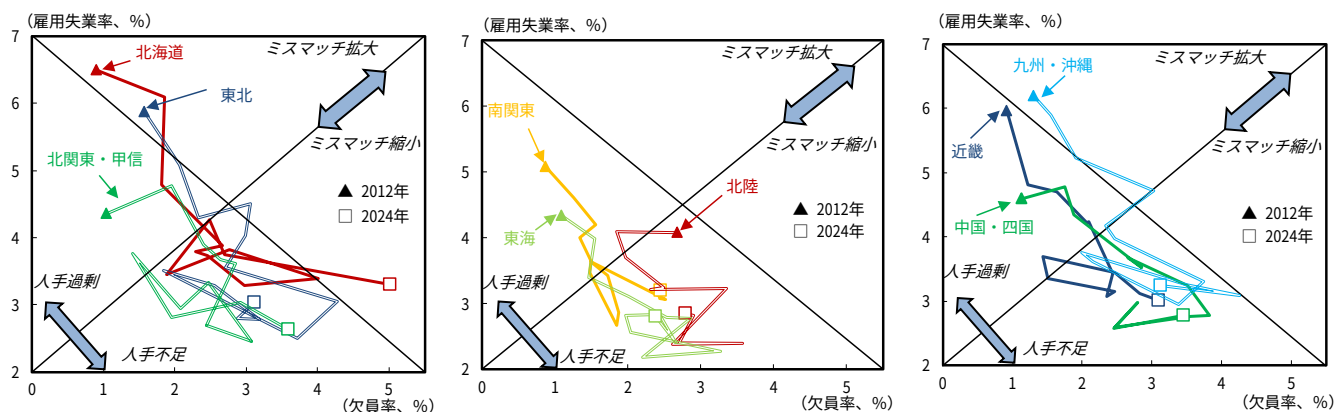
(全国的に人手不足が進む中、一部地域ではミスマッチ縮小傾向)

賃上げが進むための要因の一つとして、労働需給の引き締めがある。そこで、労働市場の需給動向について、地域別のU V曲線の動きからみていきたい。ここでのU V曲線は、縦軸に雇用失業率、横軸に企業の欠員率をとったものと定義する。

一般的に、景気拡張局面では労働需要が増加して人手不足状態となり、失業率の低下と欠員率の上昇が起こる。景気後退局面では逆の動きとなり、交点を結んだ線は右下がりとなる。また、失業率と欠員率の交点が原点に近いほど、失業率が低く欠員率も低い状態となり、労働市場が効率的に機能してミスマッチが小さいと判断できる。

以上を踏まえ、地域別にU V曲線をみると、いずれの地域も景気の谷にあたる2012年は左上に位置していたが、2022～24年は右下方向に移動し、程度の差はあるものの、人手過剰から人手不足の方向へ移行している（図表2－13）。その上で、2012年と2024年の位置を比べると、北海道、北関東、南関東、東海は、原点からの距離があまり変わらず、構造的な変化はみられない。ミスマッチ程度で評価すると、北海道は比較的ミスマッチが高く、東海は低い構造と言える。他方、東北や北関東・甲信、北陸では、失業率の低下ほど欠員率の上昇が進んでおらず、2012年と2024年の位置を比べると、原点に近づき、ミスマッチが縮小している傾向がみられる。

図表2－13：地域別U V曲線（2012～2024年）



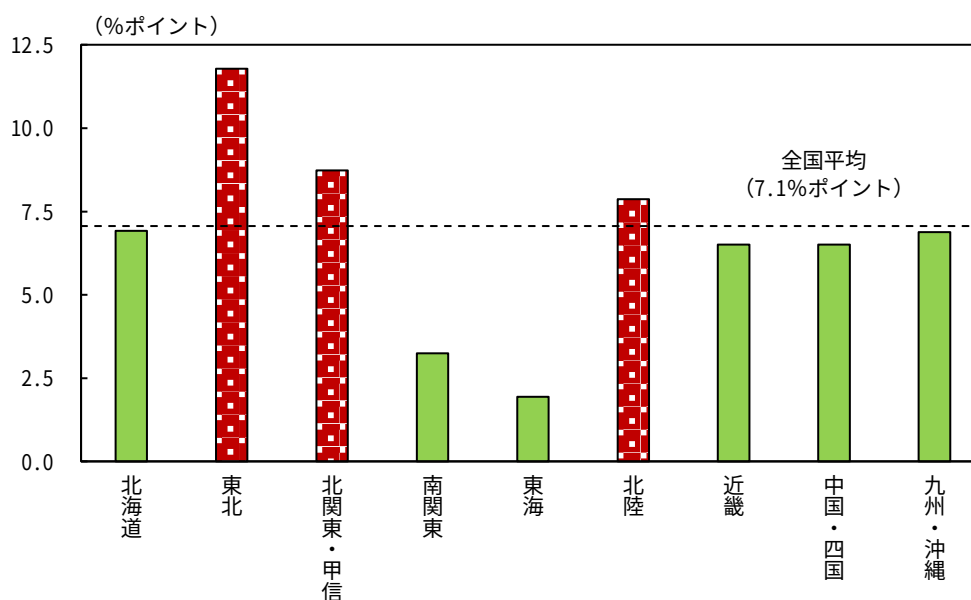
- (備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「雇用動向調査」により作成。
2. 雇用失業率＝完全失業者数／（非農林雇用者数＋完全失業者数）。欠員率は、雇用動向調査の常用雇用における欠員率。欠員率が各年6月末日時点なので、雇用失業率は同年4－6月期で算出している。
3. 北関東・甲信は、北関東及び山梨県、長野県。北陸は、新潟県、富山県、石川県、福井県。

（入職経路の多様化によるミスマッチ縮小の可能性）

失業率が低下しても欠員率が上昇しない理由はいくつか考えられる。まず、景気とは無関係に非労働力化が進むことで失業率が低下する場合である。次に、就業要件が緩和・弾力的になったり、労働者の技能が高まったりすることで、雇用機会に結び付く確率が上昇する場合である。この間、非労働力人口はいずれの地域においても大きく減っている⁹ことを踏まえると、これらの地域では、雇用機会に結び付く確率が高まって、いわゆるミスマッチが縮小していると考えられる。

実際、2012年と2023年で就職者の入職経路を比較すると、民間職業紹介・広告を通じた入職者割合の上昇幅は、東北、北関東・甲信、北陸が全国と比較しても大きく、前掲図でミスマッチが縮小した地域と一致している（図表2－14）。入職経路の多様化により、雇用のマッチングの効率性が上昇している可能性が示唆される。

図表2－14：地域別 民間職業紹介・広告を通じた入職者割合の変化幅（2012年→2023年）



- （備考） 1．厚生労働省「雇用動向調査」により作成。
 2．各年中に入職した常用労働者を対象に、入職経路を調査。そのうち民間職業紹介または広告を通じて入職した者の割合について、2023年と2012年の差分をとっている。
 3．点線は全国平均値。赤塗は、全国平均より変化幅が大きい地域。

⁹ 2012年から2024年にかけての非労働力人口の増減率を総務省「労働力調査」でみると、北海道が▲13.9%、東北が▲14.2%、南関東が▲6.5%、北関東・甲信越が▲10.8%、北陸が▲13.2%、東海が▲9.5%、近畿が▲11.8%、中国・四国が▲15.8%、九州・沖縄が▲10.7%と、いずれの地域も1割程度減少している。

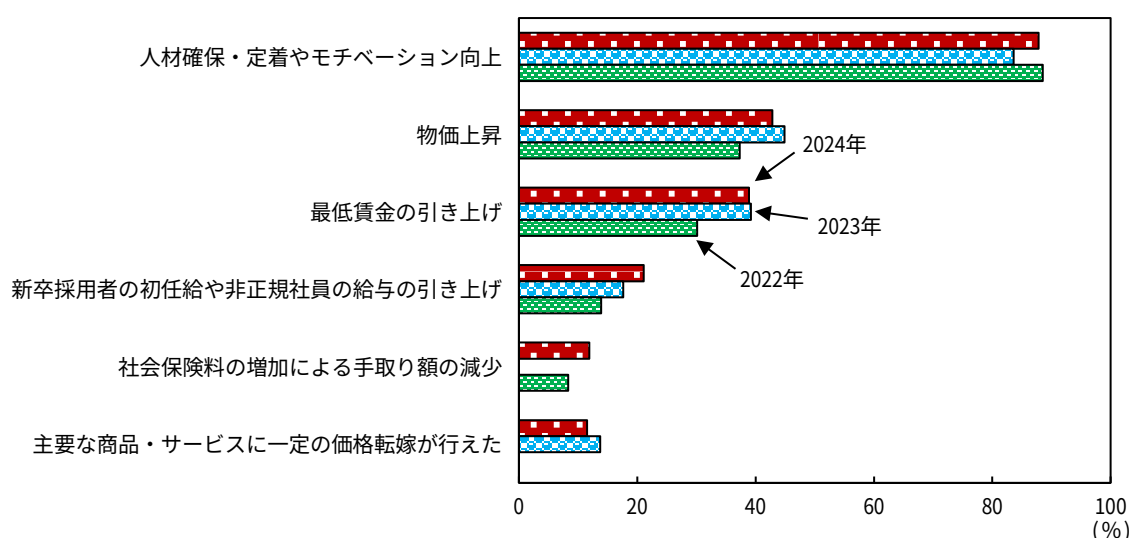
2. 労働需要の動向

前章及び前項までの議論でみたように、雇用の拡大と賃金上昇が同時に進んでいる。前項では労働市場の状況をみてきたが、こうした状況に対する企業の姿勢や対応もみていきたい。

（中小企業は、人材確保やモチベーション向上を意図した賃上げ動機が強い）

人手不足感が強い中小企業の賃上げ動機について、日本商工会議所が調査した結果によると、ここ3年間は、「人材確保・定着やモチベーション向上」を理由とするという回答割合が最も高く、8割以上を占めている（図表2-15）。また、「物価上昇」を理由とするという回答割合も、ここ2年間は4割を超えており、従業員確保を意識した賃上げが進んでいる。

図表2-15：中小企業の賃上げ理由（日商ＬＯＢＯ調査、各年12月調査）



（備考）日本商工会議所「ＬＯＢＯ調査」により作成。

（賃金上昇が進む中、省人化を含めたソフトウェア投資が進展）

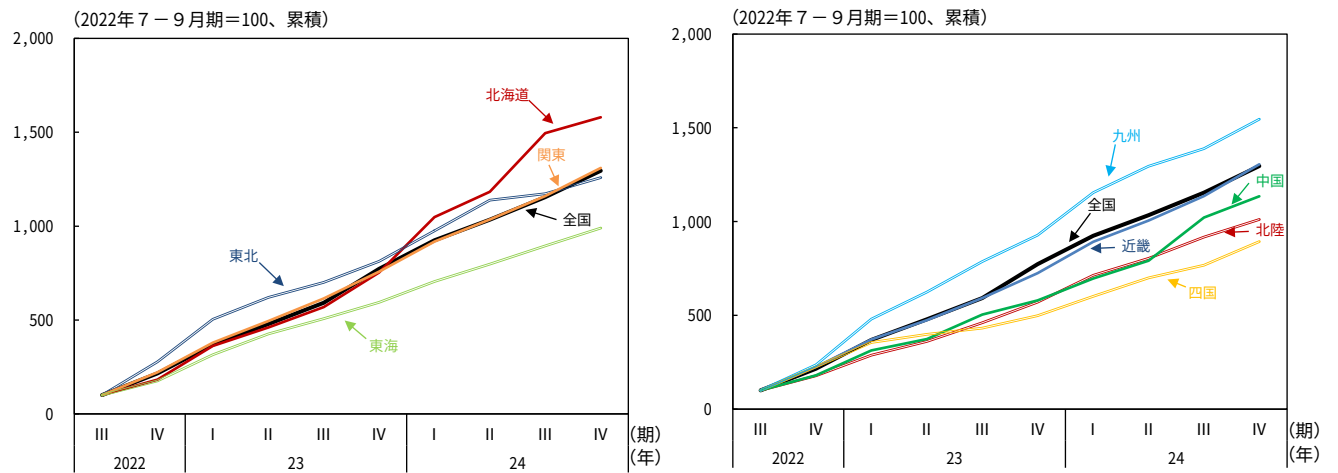
相対的に金利が低い中で賃金上昇が続いていることは、企業とすれば、新たな投資によって雇用を代替するインセンティブを持つことになると考えられる。

そこで、大企業に限ったサンプルとなるが、省人化も含めたソフトウェア投資¹⁰の累積値¹¹について地域別に動向をみると、半導体製造企業が進出している北海道と九州が2024年10-12月期までに15倍以上と顕著であるが、いずれの地域においても増勢がみられる（図表2-16）。北陸、中国、四国などは全国平均を下回る動きとなっているが、これらの地域では人手不足も進行しており、省人化投資をさらに進めていくことが重要となる。

¹⁰ 間瀬（2023）によれば、近年のソフトウェア投資の拡大の要因として、人手不足対応やコロナ禍によるデジタル化の進展への対応などが挙げられている。

¹¹ 概念的にはソフトウェア資産に近いが、厳密には減価償却を考慮する必要がある。

図表 2-16：地域別 ソフトウェア投資（累積）推移



(備考) 1. 財務省、各財務局「法人企業統計調査」により作成。
 2. 資本金 10 億円以上の集計。
 3. 各地域、2022 年 7-9 月期調査=100 と指数化を行った。

コラム2：スーパーのセルフレジの導入状況

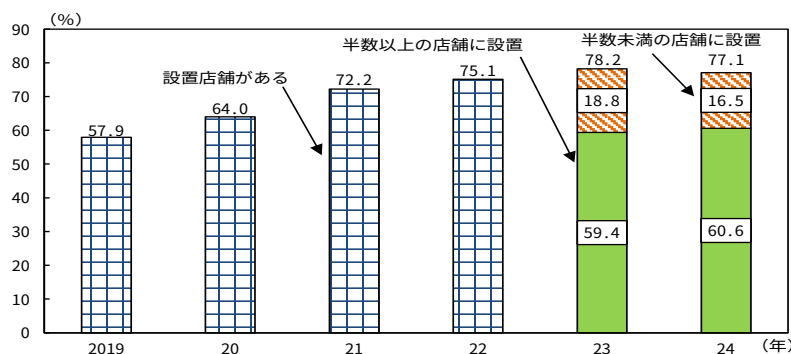
本コラムでは、人手不足を生産性の向上で補う例として、スーパーにおけるセルフレジの導入状況について最近の動きを紹介する。

セルフレジには、商品のバーコード読み取りは店員が行い、精算のみ購入者が行う「セミセルフレジ」と、商品のバーコード読み取りから精算まで購入者が行う「フルセルフレジ」の2種類が存在する¹²。

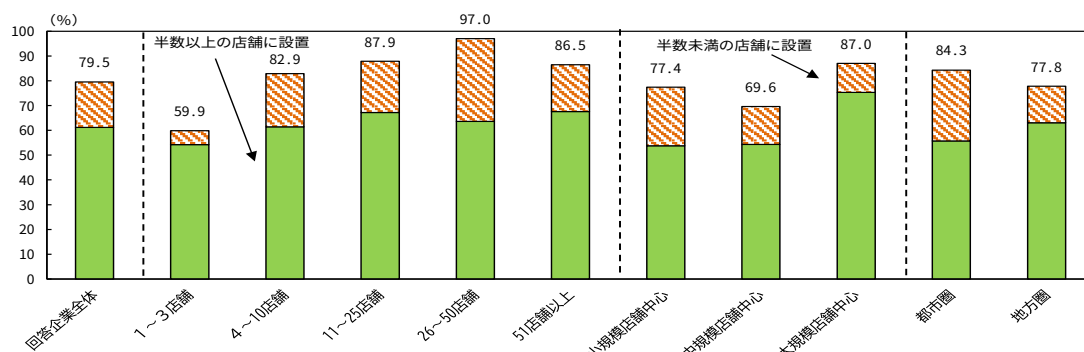
「セミセルフレジ」は、2019年時点でもすでに半数以上の企業で導入されており、2024年は80%弱と高い水準で頭打ちの状況となっている（コラム2図表1（1））。店舗数や店舗規模別にみると、4店舗以上保有する企業では80%以上、大規模店舗中心型では87%の企業が導入している。本社の所在別にみると、都市圏に本社がある企業の導入割合は高いものの、半数以上の店舗に導入している程度で比べると、地方圏に本社を置く企業の取組が進んでいる（コラム2図表1（2））。今後の設置意向のアンケートによると、すでに導入済の企業が多いため、「新たに設置したい」企業は2022年以降減少傾向にあり（18.5%→12.8%→11.6%）、「台数維持」の回答が33.9%で最も高い割合を占めている。

コラム2図表1：セミセルフレジの導入状況

（1）導入状況の推移（2019～2024年）



（2）規模・地域圏別の導入状況



（備考）1．一般社団法人スーパーマーケット協会「スーパーマーケット年次統計調査」により作成。

2．調査期間は各年7～8月、2024年の有効回答数は294社。（1）は業界推計値。2023年調査より設置店舗の内訳を公表。

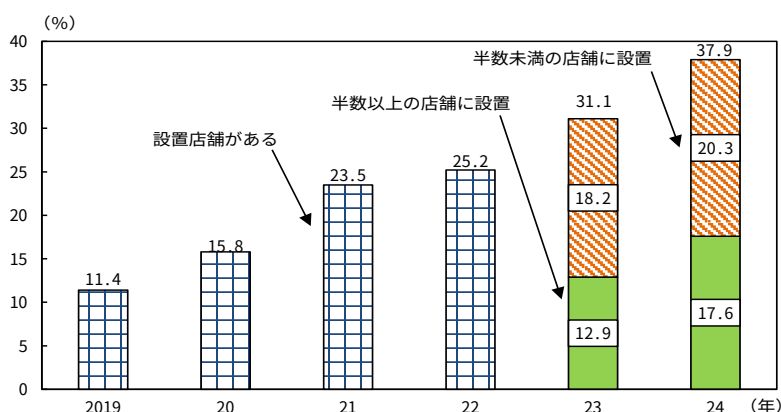
3．東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、愛知県のいずれかに本社がある企業を「都市圏」、本社所在地がその他道府県にある企業を「地方圏」としている。

¹² 他にも、購入者がスマホ等でバーコードを読み取り決済を行う「セルフバーコードスキャン」や、購入者が選んだ商品をセンサー等で自動的に読み取り決済を行う「レジレス」という形態も存在するが、導入率は低位であるため、本コラムでは省略している。

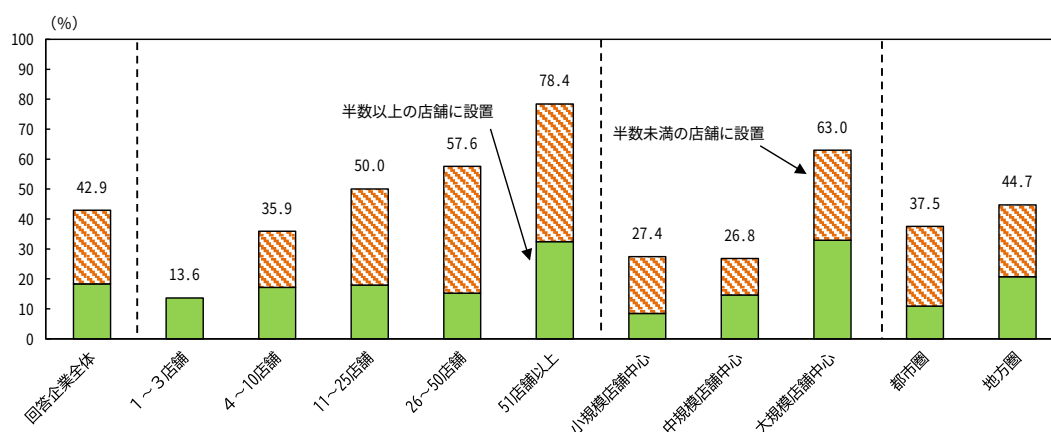
一方で「フルセルフレジ」については、2019年時点では10%程度の企業でしか導入されていないかったものの、ここ5年で40%弱まで増加しており、特に半数以上の店舗に設置している割合が高まっている（コラム2 図表2（1））。店舗数や店舗規模別にみると、11～25店舗保有する企業では50%が、さらに51店舗以上では80%弱が導入しており、大規模店舗中心型では63%の企業が導入している。店舗数や店舗規模が大きいほど導入が進んでいる点は「セミセルフレジ」と同様であるが、小・中規模店舗中心型と大規模店舗中心型には35%ポイント程度もの差がみられ、都市圏よりも大規模店舗が比較的多いと思われる地方圏に本社を置く企業において、導入が進んでいる（コラム2 図表2（2））。今後の設置意向のアンケートによると、「新たに設置したい」企業は2022年以降30%弱と高い水準を保っており、「台数を増やしたい」企業も20%弱存在することから、今後も設置店舗や設置台数の増加が予想される。

コラム2 図表2：フルセルフレジの導入状況

（1）導入状況の推移（2019～2024 年）



（2）規模・地域圏別の導入状況



- （備考） 1. 一般社団法人スーパーマーケット協会「スーパーマーケット年次統計調査」により作成。
 2. 調査期間は各年7～8月、2024年の有効回答数は294社。（1）は業界推計値。2023年調査より設置店舗の内訳を公表。
 3. 分類はコラム2 図表1と同じ。

(3) 公的部門の賃金

これまで民間事業所における雇用と賃上げの状況を見てきたが、地域経済をみる場合、公的分野のウェイトが高いことから、こうした部門の賃金改定についても整理していきたい。

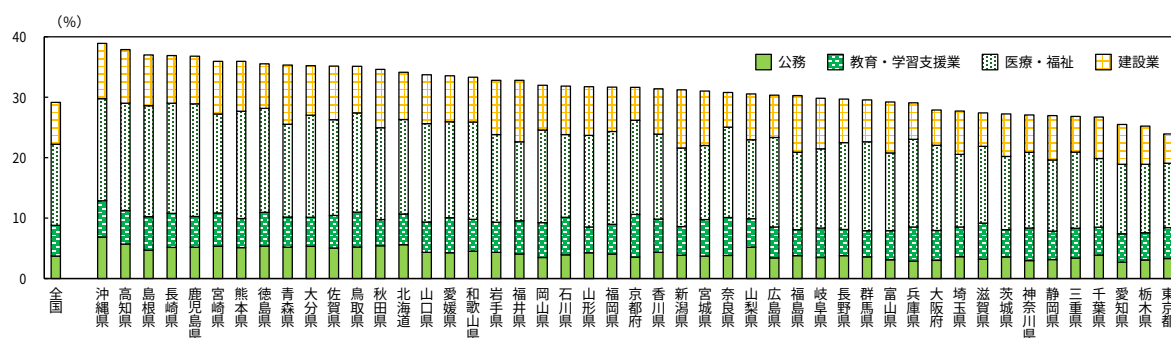
1. 公的部門の規模

本項では、まず基本的な事項として公的部門の経済活動の規模について確認する。

(公務、医療・福祉等の就業者は全国で3割であり、県により4割弱を占める)

地域の就業構造においては、公的部門は一定の割合を占める。実際に、公務、教育・学習支援業、医療・福祉、あるいは建設業など、公的部門やそれに近い産業に従事する就業者比率は、全国的には3割弱、うち医療・福祉が最も多く、13%程度となっている。都道府県別では、一番高い沖縄では4割近く（うち医療・福祉は約17%）となるなど、地方圏、特に、北海道・東北・中国・四国・九州・沖縄で相対的に高い（図表2-17）。

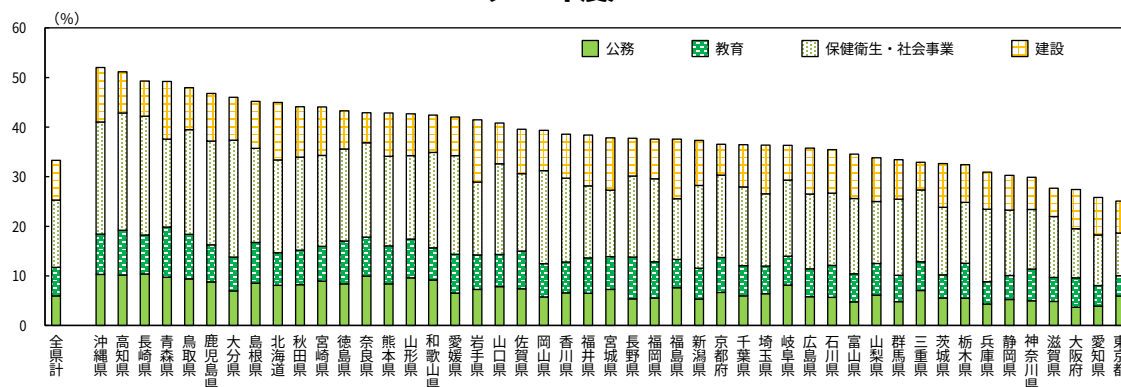
図表2-17：都道府県別 公的部門及び公的制度の影響を受ける分野の就業者比率（2022年）



（備考）総務省「就業構造基本調査」（2022）により作成。

また、各都道府県の雇用者報酬のうち、これらの産業が占めるシェアを確認すると、全国平均で約33%、最も多い沖縄県で約52%、最も少ない東京都で約25%となっている（図表2-18）。前掲図の就業者比率では、それぞれ約39%、約24%となっており、特に地方部において、就業者比率以上に雇用者報酬に占める公的部門の割合は高い。

図表2-18：都道府県別 公的部門及び公的制度の影響を受ける分野の雇用者報酬の比率（2021年度）



（備考）内閣府「県民経済計算」（2021年度）により作成。

コラム3：過去25年の公的部門の就業者割合

前項では2022年の公的分野の就業者割合をみたが、ここではその変遷を長期的に確認したい。

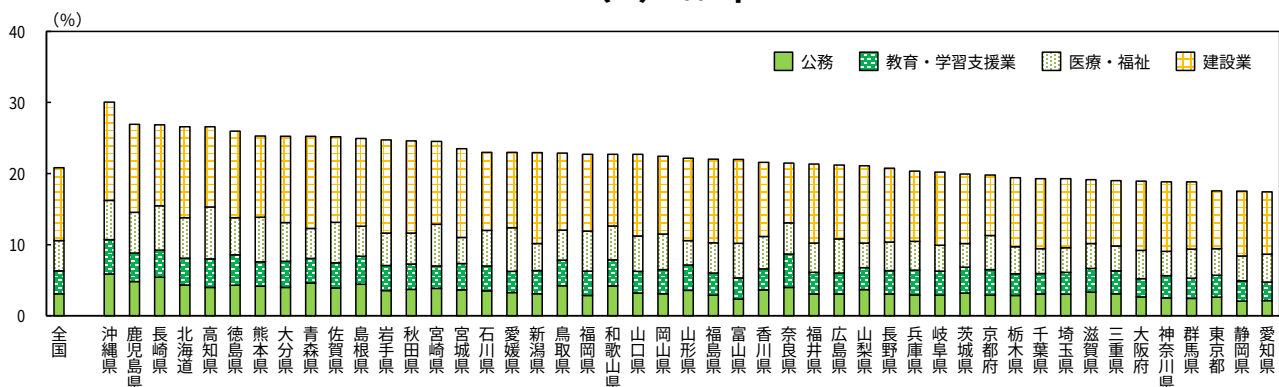
まず、現在と同じ分類で確認できる最も古い1997年の就業構造をみると、公的分野の割合が高い都道府県の順位は2022年と大きく変わらないが、その水準は大きく異なっている。全国平均でも2割程度で、特に建設業従事者がほぼ1割であったのに対し、医療福祉はわずかに4%程度、都道府県別にみても、3～7%程度であった（コラム3図表（1））。その後、2002年になると、医療福祉の割合は全国平均で約7.5%、最大の県で11%程度にまで増加、その後も割合が増加し続け、それが公的部門従事者のシェア拡大の主因となっている（コラム3図表（1）～（5））。

一方で割合を減らしているのが建設業で、1997年から2007年にかけて、5年で約1%ポイントずつ減少している。特に地方部では、1997年にはシェアが10%超の都道府県は32を数えていたが、10年後の2007年には7県となっており、2022年には福井県のみである。

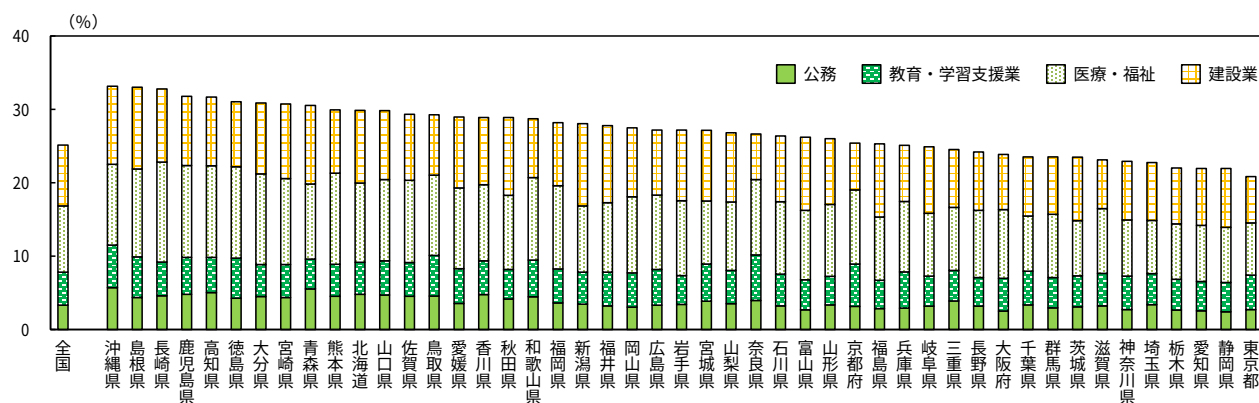
この25年間、公共事業の削減に伴い、建設業従事者の割合が減少していった一方で、高齢化に伴い医療・福祉に従事する者が大きく増えていったことが分かる。

コラム3図表：都道府県別 公的部門及び公的制度の影響を受ける分野の就業者比率
(1997～2017年)

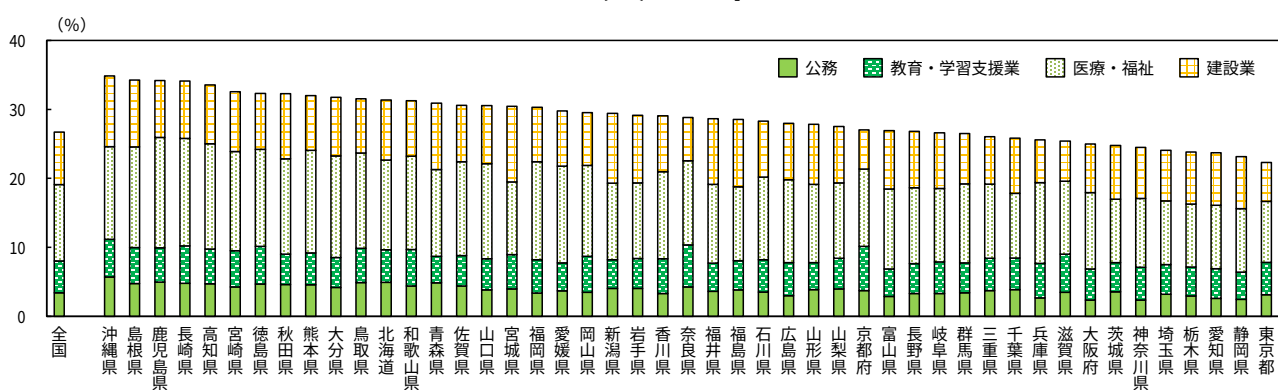
(1) 1997年



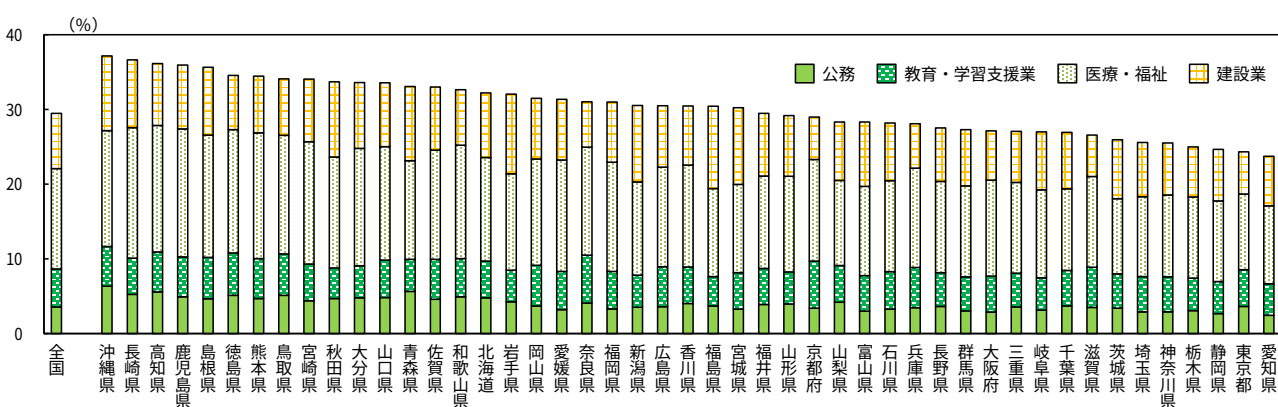
(3) 2007年



(4) 2012年



(5) 2017年



(備考) 総務省「就業構造基本調査」により作成。

2. 公務部門の賃金改定

本項では、具体的に、行政に携わる公務員の賃金について確認していく。

(地方公務員の給与改定率は、過去2年と比較して大きく上昇も、民間のベアには及ばず)

まず、公務員の賃金改定は、法令等に基づき決定される。例えば、国家公務員については、労働基本権が制約されているため、代償措置としての人事院勧告（給与勧告）に基づき、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）等の改正をもって行われる。同様に、地方公務員についても、各都道府県の人事委員会勧告に基づき、給与改定方針が決定され、条例等の改正をもって決定される。その際、それらの水準については、民間給与との均衡を図ることとされている。

そこで、地方公務員の給与改定率の推移をみると、2024年度は、過去2年と比較して、月次給与、ボーナスともに、全都道府県で上昇している（図表2-19）。しかし、全国で民間企業のベア及び一時金と比較すると、その伸びは下回っている。民間企業の春季労使交渉は、いわゆる労働組合を持つ企業に限られ、また都道府県によってもその結果が異なるために単純比較はできないが、公務部門においては、民間企業ほどの強さはない可能性が示唆される。

図表 2-19：都道府県別給与改定率の推移

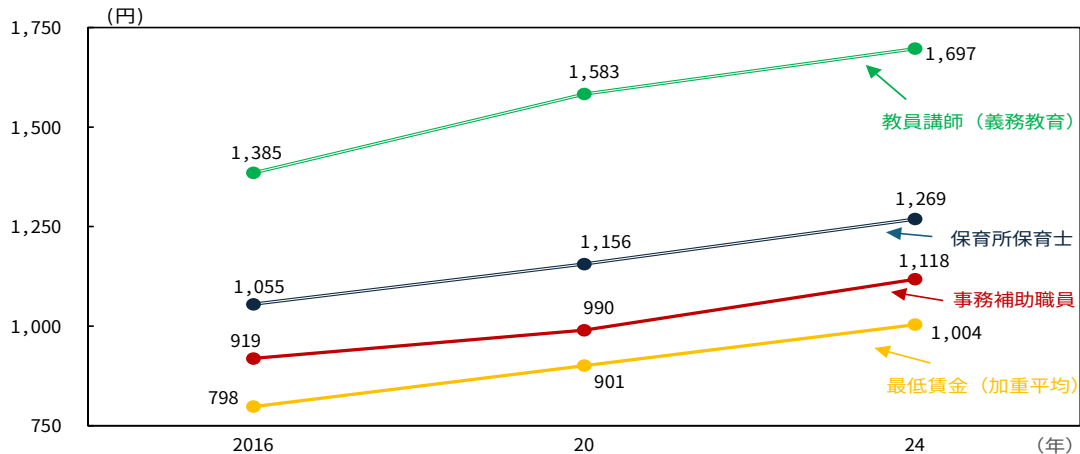
都道府県	月給与改定率（％）			ボーナス支給月数		
	2022年度	2023年度	2024年度	2022年度	2023年度	2024年度
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
民間	0.63	2.12	3.56	4.87	4.87	5.09
国家公務員	0.23	0.96	2.76	4.40	4.50	4.60
北海道	0.23	0.99	3.01	4.40	4.50	4.60
青森県	0.30	1.11	3.22	4.30	4.40	4.55
岩手県	0.29	1.10	3.11	4.40	4.50	4.60
宮城県	0.26	1.05	2.99	4.40	4.50	4.60
秋田県	0.17	1.04	2.95	4.30	4.45	4.60
山形県	0.20	0.90	2.32	4.35	4.45	4.60
福島県	0.21	0.88	2.80	4.35	4.45	4.60
茨城県	0.21	0.90	2.62	4.40	4.50	4.60
栃木県	0.21	0.86	2.56	4.40	4.50	4.60
群馬県	0.17	0.78	2.37	4.40	4.50	4.60
埼玉県	0.25	0.94	2.79	4.40	4.50	4.60
千葉県	0.33	1.19	3.30	4.40	4.50	4.60
東京都	0.20	0.88	2.59	4.55	4.65	4.85
神奈川県	0.27	0.98	2.78	4.40	4.50	4.60
新潟県	0.16	0.74	2.29	4.40	4.50	4.60
富山県	0.26	1.02	2.98	4.40	4.50	4.60
石川県	0.24	0.95	2.70	4.40	4.50	4.60
福井県	0.22	0.88	2.63	4.40	4.50	4.60
山梨県	0.21	0.91	2.58	4.40	4.50	4.60
長野県	0.22	0.77	2.62	4.40	4.50	4.60
岐阜県	0.23	0.96	2.76	4.40	4.50	4.60
静岡県	0.20	0.84	2.62	4.40	4.50	4.60
愛知県	0.28	1.05	2.94	4.40	4.50	4.60
三重県	0.11	0.75	2.54	4.40	4.50	4.60
滋賀県	0.28	0.98	2.84	4.40	4.50	4.60
京都府	0.30	1.13	3.25	4.40	4.50	4.60
大阪府	0.31	1.21	3.13	4.40	4.50	4.60
兵庫県	0.25	0.95	2.78	4.40	4.50	4.60
奈良県	0.25	1.02	3.04	4.35	4.50	4.60
和歌山県	0.21	0.91	2.66	4.40	4.50	4.60
鳥取県	0.33	0.82	2.60	4.10	4.20	4.35
島根県	0.35	1.03	2.65	4.15	4.30	4.40
岡山県	0.15	0.75	2.71	4.40	4.50	4.60
広島県	0.21	0.99	3.05	4.40	4.50	4.60
山口県	0.32	1.05	2.86	4.40	4.50	4.60
徳島県	0.21	0.88	2.56	4.40	4.50	4.60
香川県	0.21	0.83	2.49	4.40	4.50	4.60
愛媛県	0.28	1.08	2.93	4.40	4.50	4.60
高知県	0.21	1.19	3.10	4.20	4.35	4.45
福岡県	0.27	1.09	2.78	4.40	4.50	4.60
佐賀県	0.24	1.08	2.94	4.40	4.50	4.60
長崎県	0.24	0.99	2.84	4.40	4.50	4.60
熊本県	0.22	0.85	2.64	4.40	4.50	4.60
大分県	0.39	1.12	2.96	4.40	4.50	4.60
宮崎県	0.24	0.97	2.81	4.40	4.50	4.60
鹿児島県	0.25	1.02	3.15	4.40	4.50	4.60
沖縄県	0.25	0.96	2.76	4.40	4.50	4.60

- （備考） 1．日本労働組合総連合会公表資料、人事院「人事院勧告」、各都道府県「人事委員会勧告」等により作成。
2．民間は、春季労使交渉の最終集計結果。月給与改定率は、定昇を除いたいわゆるベアの賃上げ率。ボーナス支給結果は一時金の年間支給月数。
3．各年度の上位 10 府県を色塗り、ボーナス支給月数は国家公務員超の都を色塗り。

（会計年度任用職員の賃金は上昇しているが、最低賃金とかなり近い層も）

公務部門の従事者には、一般職の職員とは別に、各地方自治体で採用している臨時・非常勤職員である会計年度任用職員もいる。会計年度任用職員の賃金は、最低賃金が前回調査から約 11% 上昇する中、各職種で 7～13% ほど上昇しているものの、職種による水準差がある。例えば、事務補助職員は最低賃金にかなり近い水準となっている（図表 2-20）。

図表 2-20：会計年度任用職員の賃金推移（時給）

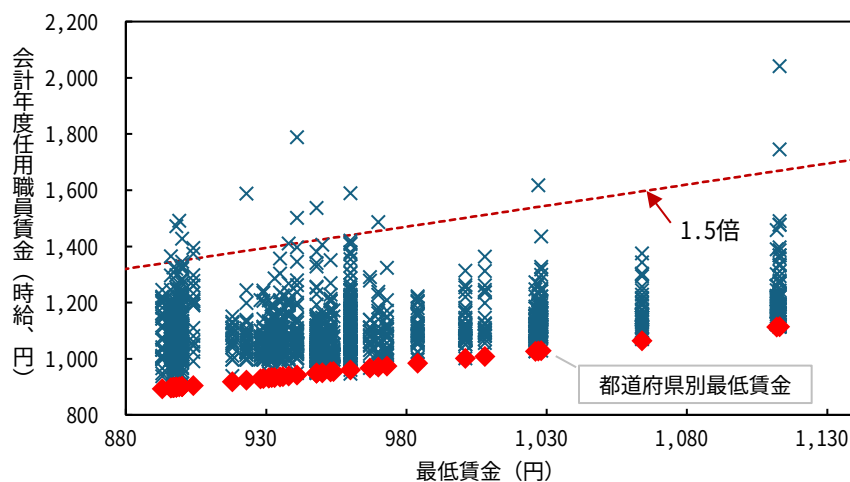


（備考） 1. 総務省公表資料、厚生労働省公表資料により作成。
2. 最低賃金は各年 4 月 1 日時点＝前年度改定のもの。

そこで、事務補助職員の賃金と最低賃金の関係をみていきたい。最低賃金法（昭和34年法律第137号）は、国家公務員法附則第 6 条及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条において適用除外とされている。実際、2022年の最低賃金引上げ後は、複数の自治体で時給が改定後の最低賃金を下回る状況となった。しかし、最低賃金は「賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図る」ことで、「労働者の生活の安定、労働力の質的向上」に資することを目的の一つとしている。これを踏まえ、総務省は、最低賃金も踏まえて会計年度任用職員の給与を適切に決定するよう通知¹³を発出した。

こうした経緯もあり、2024年 4 月時点では、各自治体等で採用する事務補助職員の平均賃金と、その都道府県における最低賃金をプロットした図をみると、ほぼ全自治体¹⁴で最低賃金以上の賃金となり、おおむねどの自治体も、最低賃金から1.5倍の範囲に収まっている（図表 2-21）。

図表 2-21：会計年度任用職員（事務補助職員）の給与と最低賃金（2024年 4 月時点）



（備考） 1. 厚生労働省公表資料、総務省「令和 6 年度 会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査結果」により作成。
2. 都道府県及び各市区町村の会計年度職員（事務補助職員）の平均時給と、当該地域の最低賃金をプロットした。
3. 最低賃金は 2024 年 4 月 1 日時点＝2023 年度改定のもの。

¹³ 総務省自治行政局公務員部長「会計年度任用職員制度の適正な運用等について（通知）」（2022 年 12 月 23 日）。

¹⁴ 全国で唯一、地方公共団体財政健全化法（平成 19 年法律第 94 号）に基づく財政再生団体である夕張市のみ、平均賃金が北海道の最低賃金である 960 円を下回っている（946 円）。

3. 医療・介護、保育分野

最後に、医療・介護、保育分野の賃金についても、確認していく。

(医療・介護、保育分野は報酬等の改定の影響もあり、一定程度賃金は上昇)

医療・介護、保育分野では、公的制度によってサービス受益者の支払う金額がある程度決まっている。例えば医療分野においては、公的医療保険制度を利用して医療機関を受診した場合の医療費を診療報酬といい、患者が3割の一部負担金を医療機関の窓口で支払い、残りは医療機関が審査支払機関を通じて保険者に請求して受け取る仕組みとなっている。診療報酬は、個々の技術・サービスごとに点数が決められており、医療機関は提供した技術・サービスに基づき対価を得る。この診療報酬は医療の進歩や社会情勢、日本の経済状況などを踏まえ、2年に一度見直される（診療報酬改定）。介護についても同様に、介護サービスに対する点数が定められており、3年ごとに見直しが行われる。

こうした医療・介護分野においては、報酬価格への上乗せ分の活用などを通じ、賃上げ対応を行ってきている。特に診療報酬改定時に、処遇改善、賃上げに関する加算措置が行われた年は、医療・介護分野の給与も、2020年は約2.0%、22年は約1.7%、24年は約2.8%となっている（図表2-22）。

また、保育分野についても、保育士や幼稚園教諭、認定こども園等の職員の給与のベースとなる公定価格（保育運営に必要な費用として国が定める基準）を改定することにより、人件費として、その上乗せ分の一部が保育士の待遇改善に充てられている。

図表 2-22：報酬等改定率及び賃金の増減率の推移

報酬等改定率	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
医療・介護								
診療報酬（2年改定）	-	0.55	0.41 ※消費税対応	0.55	-	0.43	-	0.88
うち、処遇改善、賃上げに資する加算措置分	-	-	-	-	-	0.20	-	0.89
介護報酬（3年改定）	1.14 ※臨時	0.54	2.13 ※消費税対応 臨時	-	0.70	1.13 ※臨時	-	1.59
うち、処遇改善、賃上げに資する加算措置分	介護職員処遇 改善加算等	-	1.67	-	特定処遇改善 加算の介護職 員間の配分 ルールの柔軟 化等	1人当たり月 額平均9,000円 の賃金引上げ	-	0.98
障害福祉サービス等報酬 （3年改定）	1.09 ※臨時	0.47	2.00 ※消費税対応 臨時	-	0.56	-	-	1.12
うち、処遇改善、賃上げに資する加算措置分	-	-	1.56	-	-	-	-	-
保育								
公定価格の人件費改定	1.1	0.8	1.0	▲ 0.3	0.0	2.1	5.2	10.7

賃金増減率（対前年）								
医療、福祉	0.04	0.82	0.99	2.00	0.41	1.71	0.44	2.82
保育士	3.29	4.35	2.32	3.28	1.83	4.19	1.38	2.23

- （備考） 1. 厚生労働省、こども家庭庁資料、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。
2. 診療報酬のうち、処遇改善、賃上げに資する加算措置分については、2022 年度改定については、看護の処遇改善のための特例的な対応+0.20%。2024 年度改定については、40 歳未満の勤務医師等への賃上げに資する措置分+0.28%と看護職員その他医療関係職種のベア実施のための特例的な対応+0.61%の合計。
3. 賃金増減率は、賃金構造基本統計調査のフルタイム労働者の各産業または職種の所定内給与額の前年比。

（診療報酬・介護報酬は上方改定、保育士等に適用される公定価格の人件費改定も1割超）

診療報酬と介護報酬は、2024 年度も上方改定されている。医療分野を例にとると、賃上げによって加算される報酬改定、賃上げ促進税制等も通じて、2024 年度、2025 年度と2%以上の医療分野の賃上げを目指すこととしている（図表 2-23）。実際に 2024 年の医療福祉分野の賃金上昇率は2.8%となっている（図表 2-22）。

もっとも、これは物価上昇率や前項でみた民間企業のベースアップに比べると高くなく、まずは加算措置を活用し、物価上昇に負けないよう賃金を引き上げていくことが求められている。さらに人手不足に対応するためには、更なる賃金上昇が必要となるが、そのためには、報酬改定を引き上げるだけでなく、省力化投資の促進等も求められよう。

保育士の賃上げについては、公定価格の引上げどおりに賃金が上昇していくことが重要であり、その上でデジタル化による事務負担の軽減等を通じた効率化も重要である。2024 年度についてみると、まずは公定価格を10.7%引き上げることによって処遇改善につなげることをしている。これは前年度の引き上げ率（5.2%）のおよそ2倍で、2017 年度以降で最大の引き上げ率となっている（図表 2-22、24）。公定価格改定は、同年8月に行われることの多い人事院勧告を踏まえて決定されるので、統計に表れるのか翌年度からであり、今回の大幅引上げがどの程度来年の賃金統計に反映されることになるのか注目される。

図表 2－23：2024年度報酬等改定の概要

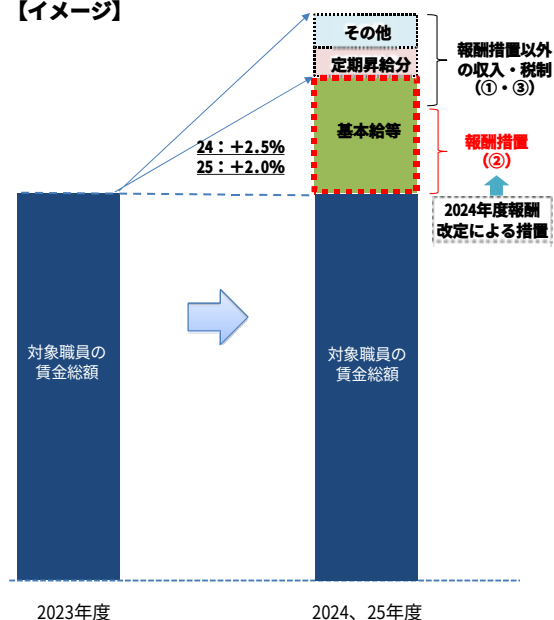
◇医療、介護

診療報酬	+0.88%
・保険医療サービスに対する対価として、保険医療機関（保険証が使用できる病院・診療所・薬局）に支払われる費用	
介護報酬	+1.59%
・要介護者または要支援者に提供した介護サービスの対価として、事業者を支払われる費用	
・障害福祉サービス等報酬	+1.12%
・利用者に提供した障害福祉サービスや障害児支援の対価として、事業者を支払われる費用	

【基本的な方針】

- 次の①～③を組み合わせた賃上げ対応
 - ① 医療機関や事業所の過去の実績をベースにしつつ、更に
 - ② 今般の報酬改定による上乗せの活用
 - ③ 賃上げ促進税制の活用
- 2024年度に＋2.5％、2025年度に＋2.0％のベースアップを実施し、定期昇給なども合わせて、昨年を超える賃上げの実現を目指す。

【イメージ】



（備考）厚生労働省資料により作成。

図表 2－24：人事院勧告を踏まえた公定人件費単価の改定（2024年度）

◇保育

・公定価格の人件費改定	+10.7%
・保育所・幼稚園・認定こども園等に従事する職員について、2024年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を実施	

（備考）こども家庭庁資料により作成。

(4) 最低賃金引き上げの影響

本章の最後として、最近の最低賃金引き上げについて都道府県別に確認するとともに、パート・アルバイトを中心とした時給への影響について分析をしていきたい。

1. 最近の最低賃金の引き上げについて

(2年連続で過去最大の引き上げにより、最低賃金 1,000 円超は 16 都道府県に増加)

まず、全国加重平均¹⁵の最低賃金の推移をみると、コロナ禍の2020年度を除き、近年着実に上昇傾向が続いている。2023、2024年度は2年連続で引き上げ幅が過去最大¹⁶となり、2023年度に初めて全国加重平均値が1,000円を超え、2024年度は1,055円となった。1,000円を超える都道府県数は、2023年度には8、2024年度は16と増加している（図表2-25）。

図表2-25：都道府県別最低賃金の推移

(円、%)

都道府県/年度	ランク	2019		2020		2021		2022		2023		2024		
		金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年差	前年比
1 北海道	B	861	3.1	861	0.0	889	3.3	920	3.5	960	4.3	1,010	50	5.2
2 青森県	C	790	3.7	793	0.4	822	3.7	853	3.8	898	5.3	953	55	6.1
3 岩手県	C	790	3.7	793	0.4	821	3.5	854	4.0	893	4.6	952	59	6.6
4 宮城県	B	824	3.3	825	0.1	853	3.4	883	3.5	923	4.5	973	50	5.4
5 秋田県	C	790	3.7	792	0.3	822	3.8	853	3.8	897	5.2	951	54	6.0
6 山形県	C	790	3.5	793	0.4	822	3.7	854	3.9	900	5.4	955	55	6.1
7 福島県	B	798	3.4	800	0.3	828	3.5	858	3.6	900	4.9	955	55	6.1
8 茨城県	B	849	3.3	851	0.2	879	3.3	911	3.6	953	4.6	1,005	52	5.5
9 栃木県	B	853	3.3	854	0.1	882	3.3	913	3.5	954	4.5	1,004	50	5.2
10 群馬県	B	835	3.2	837	0.2	865	3.3	895	3.5	935	4.5	985	50	5.3
11 埼玉県	A	926	3.1	928	0.2	956	3.0	987	3.2	1,028	4.2	1,078	50	4.9
12 千葉県	A	923	3.1	925	0.2	953	3.0	984	3.3	1,026	4.3	1,076	50	4.9
13 東京都	A	1,013	2.8	1,013	0.0	1,041	2.8	1,072	3.0	1,113	3.8	1,163	50	4.5
14 神奈川県	A	1,011	2.8	1,012	0.1	1,040	2.8	1,071	3.0	1,112	3.8	1,162	50	4.5
15 新潟県	B	830	3.4	831	0.1	859	3.4	890	3.6	931	4.6	985	54	5.8
16 富山県	B	848	3.3	849	0.1	877	3.3	908	3.5	948	4.4	998	50	5.3
17 石川県	B	832	3.2	833	0.1	861	3.4	891	3.5	933	4.7	984	51	5.5
18 福井県	B	829	3.2	830	0.1	858	3.4	888	3.5	931	4.8	984	53	5.7
19 山梨県	B	837	3.3	838	0.1	866	3.3	898	3.7	938	4.5	988	50	5.3
20 長野県	B	848	3.3	849	0.1	877	3.3	908	3.5	948	4.4	998	50	5.3
21 岐阜県	B	851	3.2	852	0.1	880	3.3	910	3.4	950	4.4	1,001	51	5.4
22 静岡県	B	885	3.1	885	0.0	913	3.2	944	3.4	984	4.2	1,034	50	5.1
23 愛知県	A	926	3.1	927	0.1	955	3.0	986	3.2	1,027	4.2	1,077	50	4.9
24 三重県	B	873	3.2	874	0.1	902	3.2	933	3.4	973	4.3	1,023	50	5.1
25 滋賀県	B	866	3.2	868	0.2	896	3.2	927	3.5	967	4.3	1,017	50	5.2
26 京都府	B	909	3.1	909	0.0	937	3.1	968	3.3	1,008	4.1	1,058	50	5.0
27 大阪府	A	964	3.0	964	0.0	992	2.9	1,023	3.1	1,064	4.0	1,114	50	4.7
28 兵庫県	B	899	3.2	900	0.1	928	3.1	960	3.4	1,001	4.3	1,052	51	5.1
29 奈良県	B	837	3.2	838	0.1	866	3.3	896	3.5	936	4.5	986	50	5.3
30 和歌山県	B	830	3.4	831	0.1	859	3.4	889	3.5	929	4.5	980	51	5.5
31 鳥取県	C	790	3.7	792	0.3	821	3.7	854	4.0	900	5.4	957	57	6.3
32 島根県	B	790	3.4	792	0.3	824	4.0	857	4.0	904	5.5	962	58	6.4
33 岡山県	B	833	3.2	834	0.1	862	3.4	892	3.5	932	4.5	982	50	5.4
34 広島県	B	871	3.2	871	0.0	899	3.2	930	3.4	970	4.3	1,020	50	5.2
35 山口県	B	829	3.4	829	0.0	857	3.4	888	3.6	928	4.5	979	51	5.5
36 徳島県	B	793	3.5	796	0.4	824	3.5	855	3.8	896	4.8	980	84	9.4
37 香川県	B	818	3.3	820	0.2	848	3.4	878	3.5	918	4.6	970	52	5.7
38 愛媛県	B	790	3.4	793	0.4	821	3.5	853	3.9	897	5.2	956	59	6.6
39 高知県	C	790	3.7	792	0.3	820	3.5	853	4.0	897	5.2	952	55	6.1
40 福岡県	B	841	3.3	842	0.1	870	3.3	900	3.4	941	4.6	992	51	5.4
41 佐賀県	C	790	3.7	792	0.3	821	3.7	853	3.9	900	5.5	956	56	6.2
42 長崎県	C	790	3.7	793	0.4	821	3.5	853	3.9	898	5.3	953	55	6.1
43 熊本県	C	790	3.7	793	0.4	821	3.5	853	3.9	898	5.3	952	54	6.0
44 大分県	C	790	3.7	792	0.3	822	3.8	854	3.9	899	5.3	954	55	6.1
45 宮崎県	C	790	3.7	793	0.4	821	3.5	853	3.9	897	5.2	952	55	6.1
46 鹿児島県	C	790	3.8	793	0.4	821	3.5	853	3.9	897	5.2	953	56	6.2
47 沖縄県	C	790	3.7	792	0.3	820	3.5	853	4.0	896	5.0	952	56	6.3
全国加重平均		901	3.1	902	0.1	930	3.1	961	3.3	1,004	4.5	1,055	51	5.1

(備考) 1. 厚生労働省公表資料より作成。

2. ランクは、2024 年度のランク（都道府県の経済実態に応じ、全都道府県を A B C の 3 ランクに分けて、引き上げ額の目安を提示している）。

3. 赤字は、最低賃金が 1,000 円を上回ることを示している。

¹⁵ 労働者数による加重平均。

¹⁶ 厚生労働省の発表によると、全国加重平均の引き上げ幅は、2023 年度 43 円、2024 年度 51 円となり、1978 年度の目安制度開始以降の最大値を 2 年連続で更新した。

(答申後、2か月で4割程度、半年後までに6割程度がパート・アルバイトの募集賃金に反映)

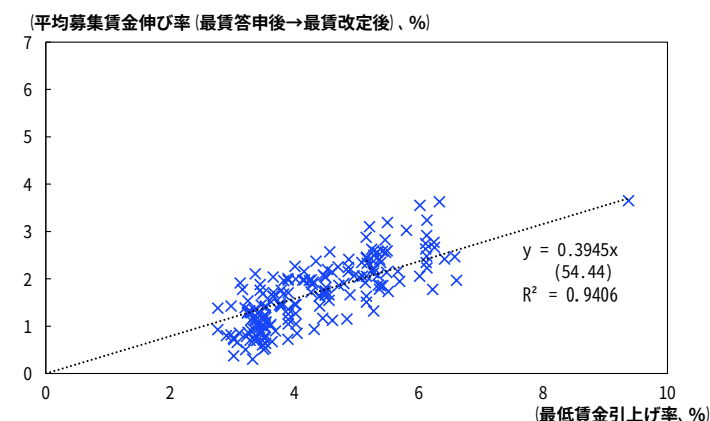
こうした最低賃金の上げがパート・アルバイトの時給に与える影響について、求人情報サイトに掲載されている募集賃金データを抽出・集計した週次のビッグデータで確認したい。なお、最低賃金は、各都道府県における地方最低賃金審議会の答申後、おおむね2か月後に発効（改定）される¹⁷。

2021年度以降の最低賃金の上げ率とパート・アルバイトの平均募集賃金の上昇率を比べると、おおむね最低賃金上げ率の4割程度が8～10月にかけてパート・アルバイトの平均募集賃金上昇率に反映され、半年後までに6割程度反映されることが分かる（図表2-26（1）、（2））。改定の発効前に募集賃金が上昇するのは、各都道府県の答申が出た後、発効までに最低賃金の上げ分を見込んで、募集賃金を上げているためと考えられる。また、最低賃金の上げ幅が拡大した2024年度のみでみると、半年後までに66%が反映されており、3月初週までの数値をみると、7割以上が反映されている。

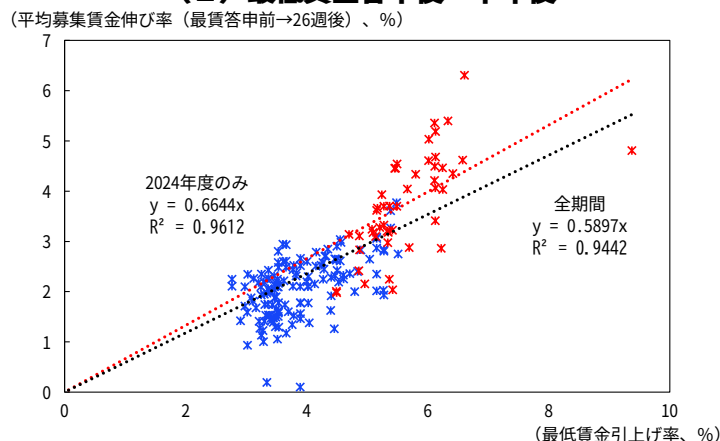
以上のことから、最低賃金の上げが、パート・アルバイトの平均募集賃金を押し上げる関係性が観察できる。

**図表2-26：最低賃金上げ率とパート・アルバイトの平均募集賃金の上昇率
（2021～2024 年度）**

(1) 最低賃金答申後→最低賃金改定直後



(2) 最低賃金答申後→半年後



(備考) 1. 厚生労働省資料、株式会社ナウキャスト「HRog 賃金 Now」により作成。

2. (2) の赤点は2024年度の結果。黒い線は全期間の傾向線で、赤い線は2024年度のための傾向線。

¹⁷多くの場合、8月上旬に答申が出され、10月上旬に発効され最低賃金が改定される。

2. 2024 年度の最低賃金引上げの影響

続いて、過去最大の引上げとなった 2024 年度の最低賃金引上げの影響について確認していく。

（ボーナスも含めた現金給与総額ベースのカイツ指標は 0.40）

最低賃金引上げの影響をみるため、カイツ指標¹⁸を確認したい。カイツ指標とは、最低賃金の平均賃金への近さを表す指標であり、本稿では、「都道府県別最低賃金／都道府県別時間あたり平均給与¹⁹」と定義している。1 に近いほど、最低賃金が実際に支払われる給与と近いため、最低賃金引上げが給与に与える影響が大きい一方、特に労働需給が緩んでいるような状況では、雇用への影響にも留意が必要となる。

まず、フルタイム・パートの双方を含めた就業形態計について、ボーナスも含めた現金給与総額ベースでみると、2024 年の平均で 0.40 となっている。また、2024 年度の最低賃金改定の影響をみるため、最低賃金改定から 1～2 か月経過した 2024 年 12 月でみると、0.50 となっている（ボーナス支給月であるため、その影響を除いた所定内給与ベースで比較している）。

（フルタイム労働者のカイツ指標はここ 3 年上昇も、水準としては高くない）

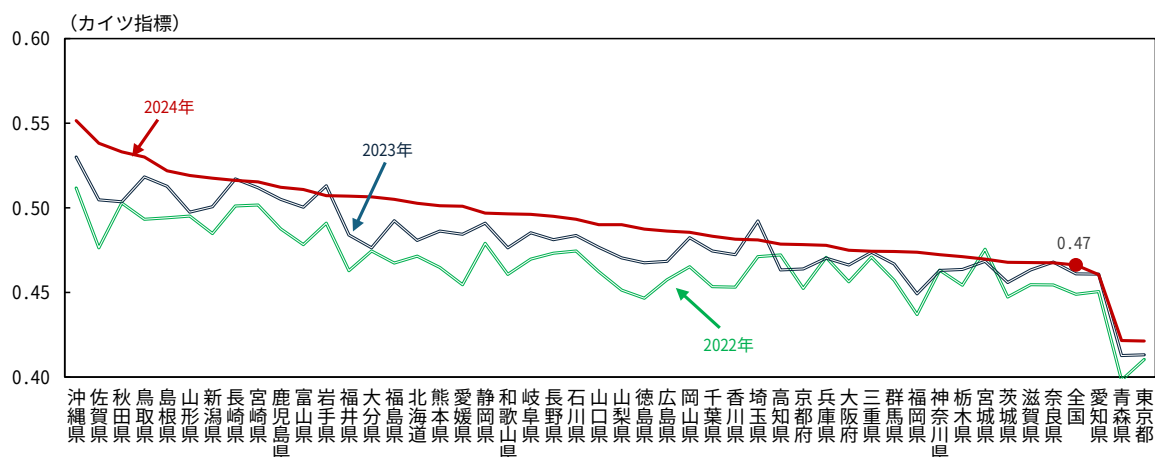
続いて、フルタイム労働者のカイツ指標の推移を都道府県別にみていきたい。各年の最低賃金反映の状況をみるため、また変動の大きいボーナスの影響を除くため、各年 12 月の所定内給与でみていくと、ほぼ全都道府県で上昇している中、水準は三大都市圏から地理的に離れるほど高くなる傾向がみられる。2024 年 12 月の水準は、全国平均で 0.47、東京都、青森県を除くと 0.45～0.55 の範囲にある（図表 2-27）。フルタイム労働者の平均賃金上昇率は近年の最低賃金の上昇率ほどではないため、カイツ指標は上昇しているものの、フルタイム労働者の平均賃金水準は十分高く、最低賃金の引上げによって雇用に大きな影響を与えているわけではないといえる²⁰。

¹⁸ 最低賃金を賃金で除した数値。賃金の中央値を用いることもあるが、本稿では平均賃金で除する。なお、EU 最低賃金指令では、法定最低賃金について、国際的に共通の参照基準として、賃金水準の中央値の 6 割、平均値の 5 割等が例示されている。

¹⁹ 厚生労働省及び各都道府県「毎月勤労統計調査」におけるフルタイム・パートタイム労働者の「現金給与総額／総実労働時間」または「所定内給与／所定内労働時間」（調査産業計、事業所規模 5 人以上）で算出。

²⁰ OECD.stat で国際的に比較すると、日本の数値は厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」を用いている（直近の 2023 年時点 0.40。最低賃金改定前の 6 月の数値。）点には留意が必要であるものの、加盟 30 か国中 20 位となっており、先進諸国と比較して引上げ余地はまだあるといえる。

図表 2-27：都道府県別カイツ指標の推移（フルタイム労働者、所定内給与、各年12月比較）



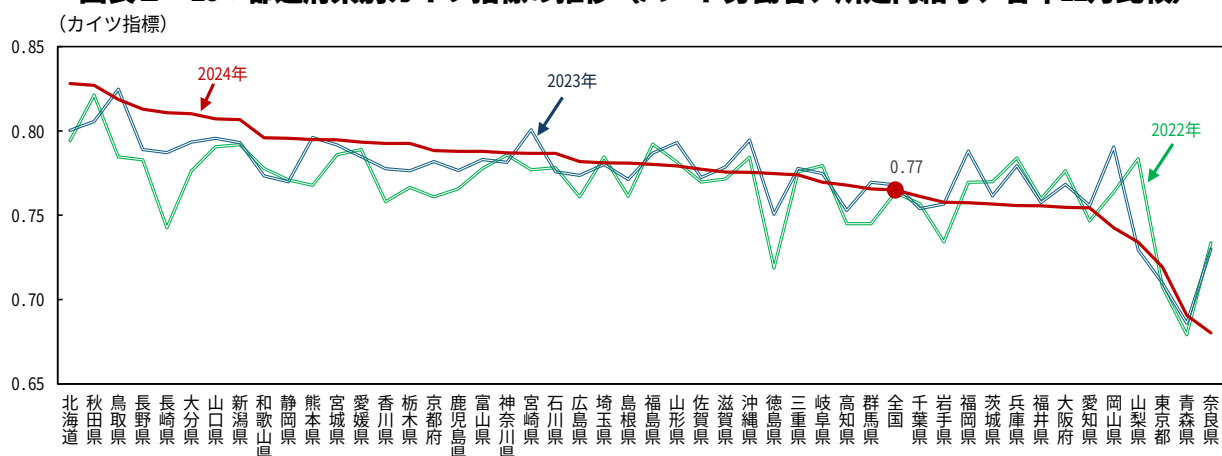
(備考) 1. 厚生労働省公表資料及び各都道府県「毎月勤労統計調査地方調査」により作成。
2. カイツ指標は、都道府県別最低賃金／フルタイム労働者の所定内給与（時給換算）の比率と定義。
3. 2024 年 12 月のカイツ指標の大きい順に並べた。

（一部都府県では引き続き最低賃金の引上げ余地あり）

続いて、パート時給（平均）でみた都道府県別カイツ指標をみると、2024 年 12 月は、下位 3 都府県を除くと、0.73～0.83 の範囲にあり、フルタイム労働者の平均賃金でみた場合と比べて高い（＝平均賃金の水準が低い）。2024 年の順位でみると、秋田県や鳥取県が上位、東京都等が下位など、おおむねフルタイム労働者と同様の傾向を示しているが、フルタイム労働者の賃金水準が相対的に低い沖縄県など、やや順位の異なる都道府県もある（図表 2-28）。

また、3 年間の推移をみると、全国平均は 0.77 からあまり動いていないものの、都道府県別では変動がみられる。統計のサンプル要因による変動に留意する必要があるものの、2024 年のカイツ指標が、2022 年、2023 年より低下している都府県についてはパート時給と最低賃金の差が大きくなっていることから、引き続き最低賃金を引き上げる余地があると考えられる。

図表 2-28：都道府県別カイツ指標の推移（パート労働者、所定内給与、各年12月比較）



(備考) 1. 厚生労働省公表資料及び各都道府県「毎月勤労統計調査地方調査」により作成。
2. カイツ指標は、都道府県別最低賃金／パート労働者の所定内給与（時給換算）の比率と定義。
3. 2024 年 12 月のカイツ指標の大きい順に並べた。

コラム４：徳島県の最低賃金引上げについて

2024年度の徳島県の最低賃金は、時給 980 円に改定され、全国で最大（84 円）の引上げ幅、過去最大の引上げ幅²¹となった。本コラムでは、引上げの経緯や引上げ後の状況をみていきたい。

徳島県の 1 人あたり県民所得は、2021 年度においては全国 9 位にもかかわらず、2023 年度改定時の最低賃金（896 円）は沖縄県と並び、全国 45 位であった（コラム 4 図表 1）。こうした状況も踏まえ、徳島地方最低賃金審議会においては、法定 3 要素（生計費、賃金、企業余力）を考慮した上で、おおむね中位にあたる 930 円から、厚生労働省の中央最低賃金審議会（以下「中央審議会」という。）において示された引上げの目安額 50 円を加えた 980 円を答申した。中央審議会の資料によれば、都道府県別のパート賃金分布において、徳島県で一番高い山（最頻値）は 1,000 円であり、未満率（最低賃金に満たない労働者割合）及び影響率（引上げ後に最低賃金以下となる労働者割合）のいずれも低く、最低賃金引上げの影響が他県より少ないという状況も、引上げにあたっては加味された。

コラム 4 図表 1：1 人当たり県民所得と最低賃金（2021 年度、上位 20 都道府県）

都道府県名	2021年度 1人あたり県民所得 (千円)	2023年度 最低賃金 (円)	(順位)	2024年度 最低賃金 (円)	(順位)	2024年度 引上額 (円)
1 東京都	5,761	1,113	1	1,163	1	50
2 愛知県	3,597	1,027	5	1,077	5	50
3 茨城県	3,438	953	15	1,005	14	52
4 静岡県	3,314	984	9	1,034	9	50
5 栃木県	3,307	954	14	1,004	15	50
6 富山県	3,291	948	17	998	17	50
7 福井県	3,263	931	25	984	24	53
8 山梨県	3,243	938	20	988	20	50
9 徳島県	3,202	896	45	980	27	84
10 神奈川県	3,199	1,112	2	1,162	2	50
11 群馬県	3,187	935	22	985	22	50
12 広島県	3,179	970	11	1,020	11	50
13 滋賀県	3,161	967	12	1,017	12	50
14 三重県	3,111	973	10	1,023	10	50
15 岐阜県	3,092	950	16	1,001	16	51
16 和歌山県	3,084	929	27	980	27	51
17 千葉県	3,059	1,026	6	1,076	6	50
18 大阪府	3,051	1,064	3	1,114	3	50
19 埼玉県	3,049	1,028	4	1,078	4	50
20 京都府	3,026	1,008	7	1,058	7	50

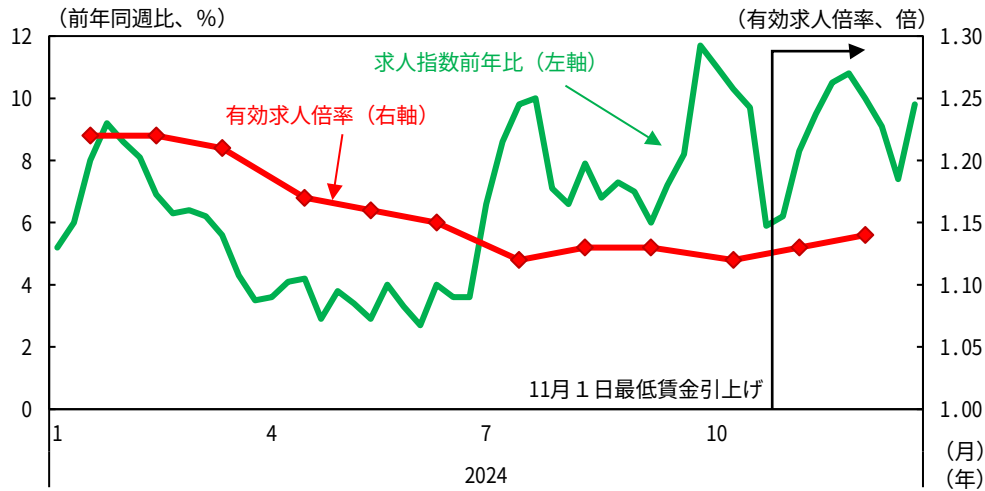
（備考） 1. 内閣府「県民経済計算」及び厚生労働省資料により作成。
2. 1 人あたり県民所得順に並べ、上位 20 都府県を載せている。

このように、徳島県の最低賃金引上げは、経済状況に即したものとして実施された。また、引上げにあたり、使用者側からは支援が求められたことから、最低賃金付近から賃上げを行った企業を対象とした県の補助事業も行われた。こうした背景もあり、最低賃金引上げの前後で求人状況に大きな変化はみられない（コラム 4 図表 2）。一方、求職面では、関係団体へのヒアリングによると、最低賃金引上げ直前の 10 月のパート新規求職者が増加²²しており、好影響は一定程度あったと考えられるとの声が聞かれた。

²¹ 全都道府県でみて、現在の時給形式で最低賃金を示す方式となった 2002 年以降で最も大きい引上げ幅。

²² 同じタイミングで社会保険適用拡大による働き方変化の影響もあったため、時給上昇期待のみを取り出すことはできない。

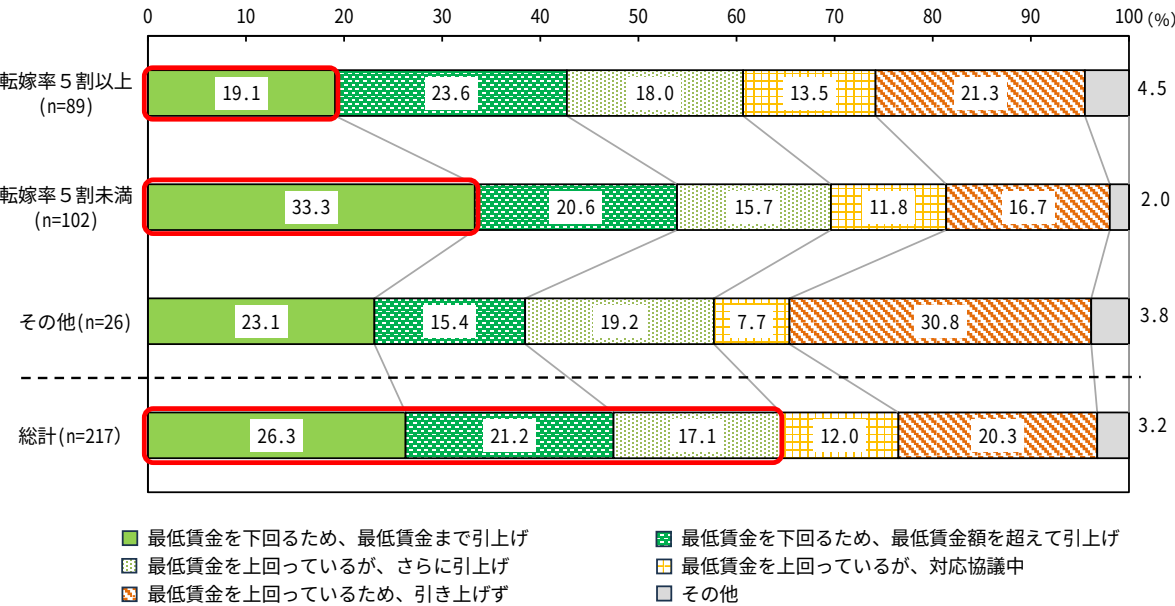
コラム4図表2：徳島県の求人状況（2024年）



（備考） 1. 厚生労働省「一般職業紹介状況」、株式会社ナウキャスト「HRog 賃金 Now」により作成。
 2. 有効求人倍率は月次（受理地）、HRog 賃金 Now は週次データ。

次に、最低賃金引上げ後に実施された、県内企業の最低賃金引上げ、価格転嫁状況に関するアンケート調査結果をみていきたい。それによると、最低賃金引上げにより賃金を引き上げた企業は全体で64.6%となっている。一方、価格転嫁状況別に最低賃金引上げ状況を見ると、価格転嫁率が「5割未満」の企業群では、「最低賃金を下回るため、最低賃金額まで引上げ」た企業割合が33.3%、「最低賃金を下回るため、最低賃金額を超えて引上げ」た企業割合が20.6%である一方、価格転嫁率が「5割以上」の企業では、両者の割合が19.1%、23.6%と逆転している（コラム4図表3）。価格転嫁率が低い企業においても最低賃金までは賃金を引き上げているが、転嫁率を高めることが出来れば、より高い賃上げが実現できることが示唆される。

コラム4図表3：今年度の最低賃金引上げに伴う対応（価格転嫁状況別）



（備考） 1. 公益財団法人徳島経済研究所「県内企業の最低賃金引上げ、価格転嫁状況に関する調査結果」により作成。
 2. 調査期間は2024年12月中旬～2025年1月中旬。

なお、アンケート調査では、企業側の具体的なコメントも掲載されている。賃上げは時代の要請、経営者の責務であるとの指摘、最低賃金の引上げ幅やペースを考慮してほしいとの指摘、あるいは、行政に価格転嫁の実効性向上を求める意見もみられた（コラム4図表4）。

コラム4図表4：今年度の最低賃金引上げに対する企業コメント

業種	従業員規模	コメント
製造業	100人以上	最低賃金アップ同様、行政等による実効性をもった価格転嫁に対する具体的かつ効果的な施策が求められる。
製造業	10～99人	最低賃金が上がること自体は賛成であるが、もう少し時間を掛けて上げて欲しかった。今が踏ん張りどころだと思っており、思い切った価格転嫁に舵を切って行きたい。
製造業	10～99人	今回の最低賃金の上昇幅は、弊社や業界の状況とかけ離れている。今年もこれほどの上昇があれば、大きな負担となる。
サービス業	100人以上	時代の要請であると踏まえ、前向きに取り組んでいる。一つの社会現象でもあり、顧客や取引企業の理解の範囲でもある。
サービス業	10人未満	わが社に最低賃金の社員はいないが、物価上昇に合わせた基本給改定や賃上げは常に意識している。生活者である従業員の生活を守ることは経営者の最低限の役割だと考えている。
その他非製造業	10人未満	現在のところ、最低賃金はクリアしているがそれ以上の引き上げは難しい。

（備考） 1．公益財団法人徳島経済研究所「県内企業の最低賃金引上げ、価格転嫁状況に関する調査結果」により作成。
2．内閣府において、文意を損なわない程度に要約している。

第3章 賃金・所得から消費への好循環に向けて

これまで、賃金所得環境とその背景にある経済状況、制度についてみてきた。最後に、本章では、こうした賃上げが持続するために重要な、賃金・所得から消費への好循環について、現状と課題を整理したい。

(1) 物価とマインド、消費動向

本節では、地域別の消費動向を確認するが、その前に、所得と並んで消費に影響を与える物価動向やマインドの動きについてみていきたい。

1. 物価上昇

(消費者物価上昇率は2024年11月以降、食料を中心に上昇率が加速)

各地域における最近の消費者物価指数（総合）の上昇率をみると、2022年から2023年初頭にかけて4%を超えるところまで高まり、その後、3%前後の範囲で推移している。北海道、東北、沖縄は、他地域と比べて高めの上昇率となっていたが、2024年半ば以降は、いずれの地域も上昇しており、地域差が小さくなっている（図表3-1）。

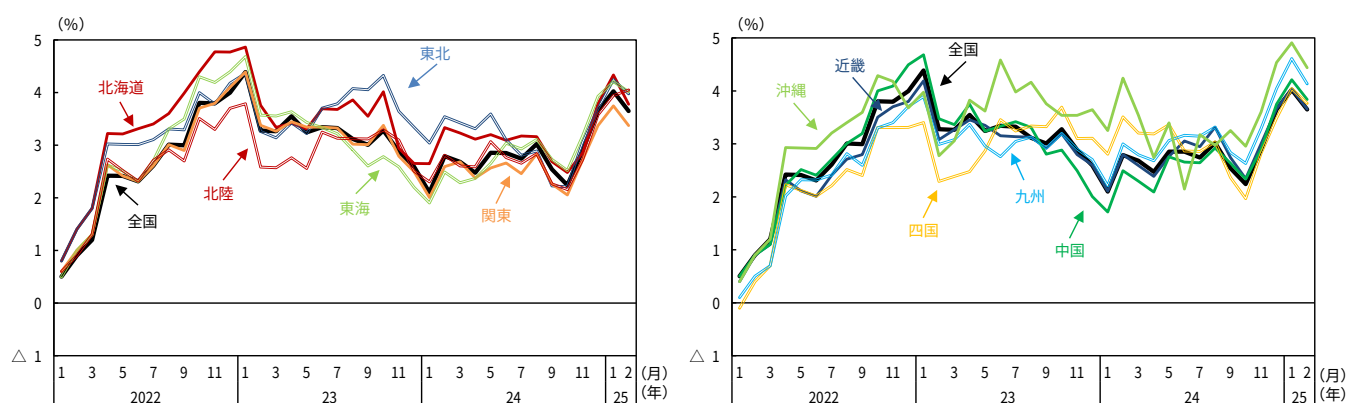
物価上昇の要因を寄与度分解すると、2023年後半～2024年前半の北海道、東北、沖縄の上昇は、生鮮食品を除く食料によるものであった。2024年11月以降の全国的な上昇は、生鮮食品の寄与変化が最も大きく、また生鮮食品を除く食料の寄与も大きい（図表3-2（1）～（10））。内閣府政策統括官（2025）にもあるように、この時期は、米・野菜などの各種食料品価格が大きく上昇しており、いずれの地域においても、2024年11月以降の物価上昇は、これらが主たる要因であるといえる。

また、このほかにも、水道・光熱、関東、近畿を除いた地域では交通・通信も一定程度の寄与がみられる。この時期は、電気・ガス代の激変緩和措置等の実施や縮小・再開²³、ガソリン・灯油等に係る激変緩和措置の実施と縮小²⁴などが重なっており、こうした政策も各地域の物価に影響を与えたと考えられる。

²³ 電気・ガスの激変緩和措置は2023年1月から2024年5月使用分まで実施され、酷暑乗り切り支援は2024年の8月から10月使用分まで実施された。また、電気・ガス料金負担軽減支援事業が2025年1月から3月使用分まで実施された。各月の使用分のため、翌月に反映される。

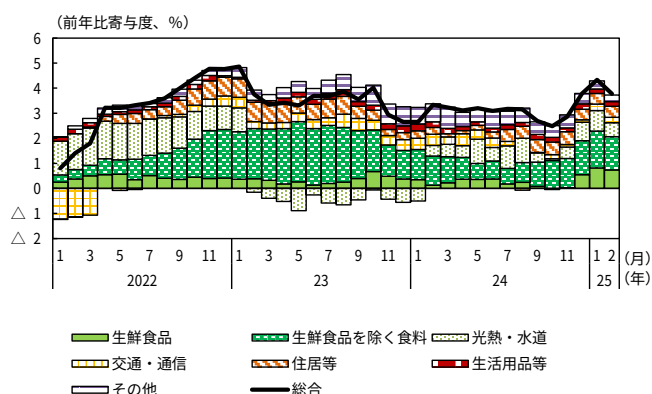
²⁴ 燃料油の激変緩和措置は、2022年1月27日より開始されており、レギュラーガソリンでは1リッター170円を超えると発動される。2023年10月5日～2024年12月18日は同175円程度、翌19日～2025年1月15日は同180円程度、翌16日～現在（2025年4月17日時点）は同185円程度を上限価格に補助が行われている。

図表3－1：地域別消費者物価指数（総合）上昇率推移

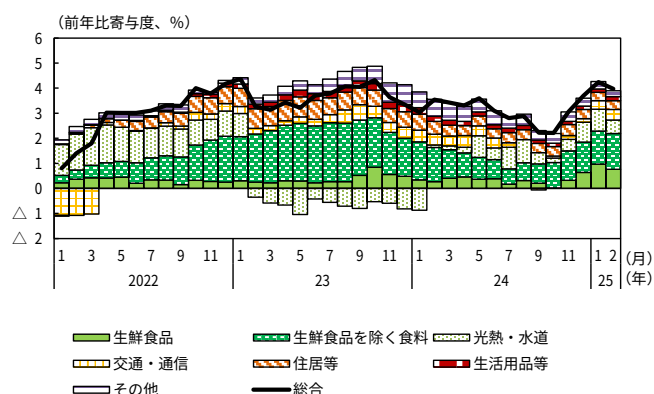


図表3－2：消費者物価指数（総合）上昇率の寄与度分解

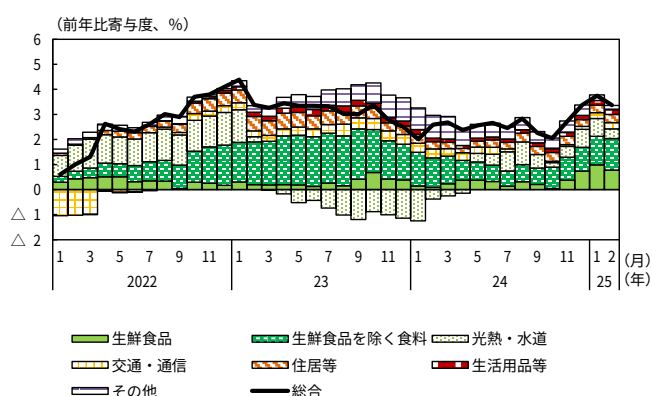
（1）北海道



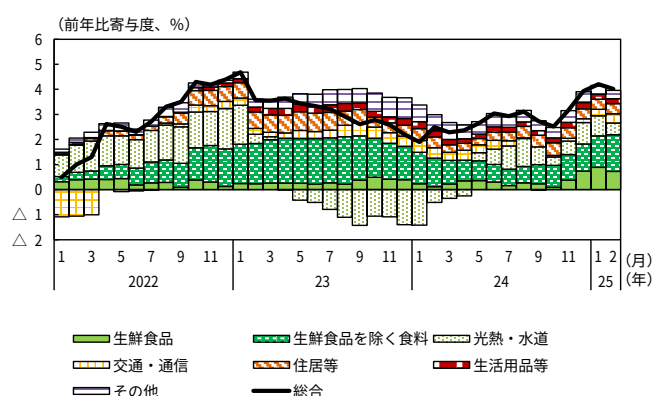
（2）東北



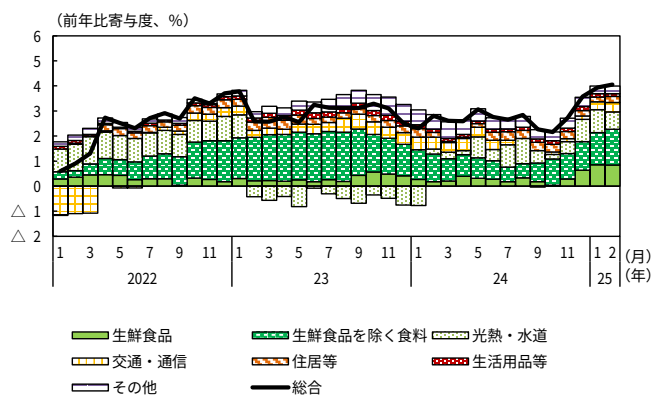
（3）関東



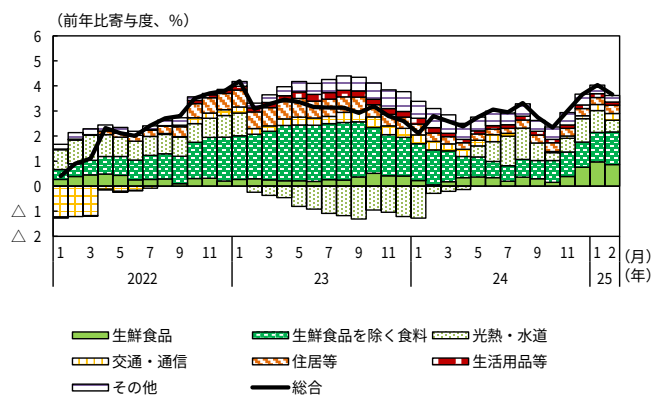
（4）東海



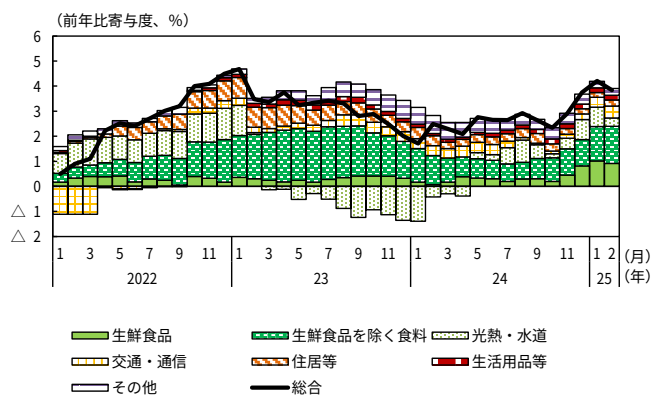
(5) 北陸



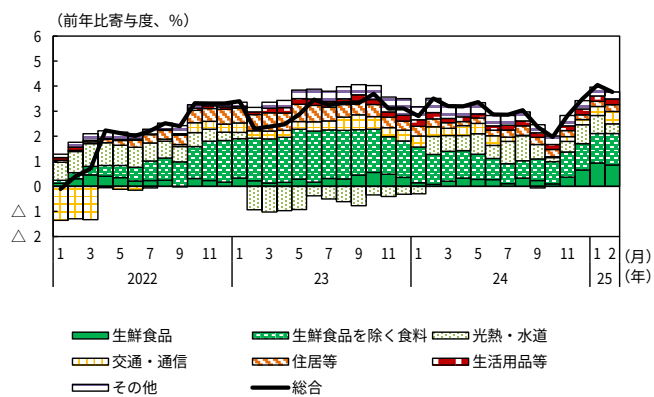
(6) 近畿



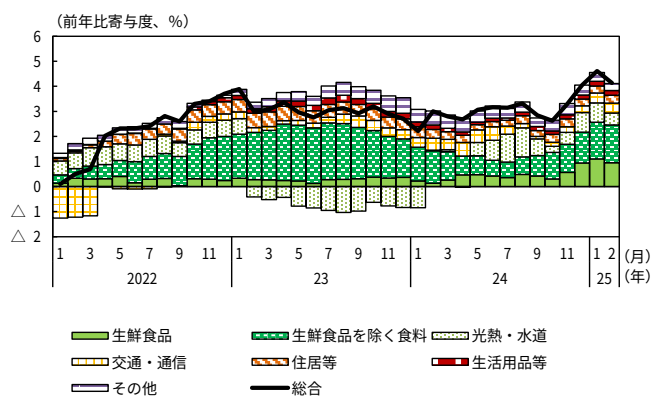
(7) 中国



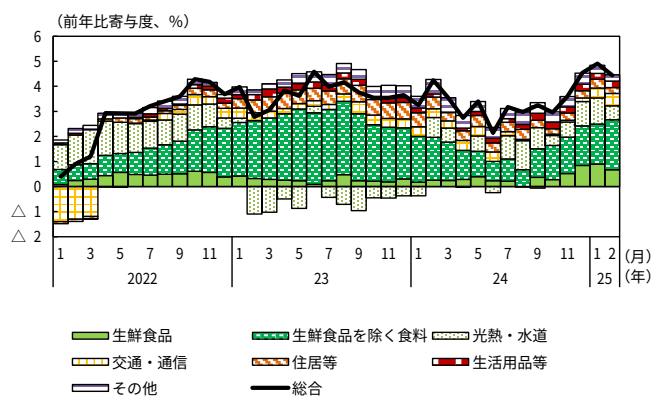
(8) 四国



(9) 九州



(10) 沖縄



(備考) 総務省「消費者物価指数」により作成。

(地域間では、光熱・水道費を始めとした物価水準の違いも大きい)

地域経済をみる場合、物価上昇率だけでなく、地域間での物価水準の違いにも注意する必要がある。そこで、都道府県別に2023年の物価水準を比べると、総合指数では、全国平均に対し、南関東の4都県がやや高いものの、平均を上回る都道府県数は8、下回る都道府県数は38となっている²⁵ (図表3-3 (1))。

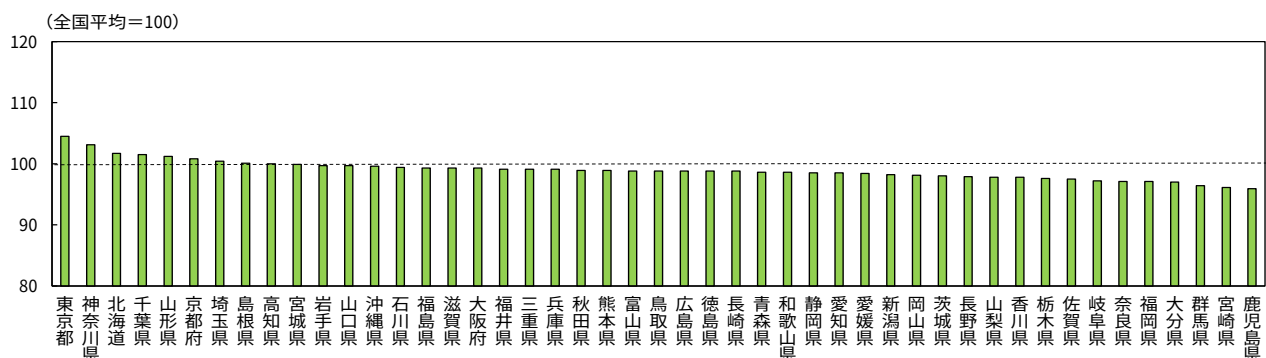
品目別に比べると、食料価格の場合は、平均を上回る都道府県数は21、下回る都道府県数は25と、比較的、対称に分布している²⁶。なお、沖縄県の食料価格は水準が高いが、これは、移入食料品が輸送費等の分だけ高くなっていることが原因と考えられる (図表3-3 (2))。

また、光熱・水道費については、平均を上回る都道府県が30、下回る都道府県が17と、平均を上回る都道府県数に偏りがみられる。光熱・水道費のウェイト (全国平均693) のうち、電力料金が同341と高く、こうした地域差は、1) 地域電力会社の料金設定の差 (電源構成差)、2) 2023年に実施されていた補助額の差、3) 天候要因に伴う電力需要量の差、といったことによって生じているとみられ、北海道、東北で高い傾向となっている (図表3-3 (3))。また、地理的・人口要因による水道料金の差も影響している²⁷。

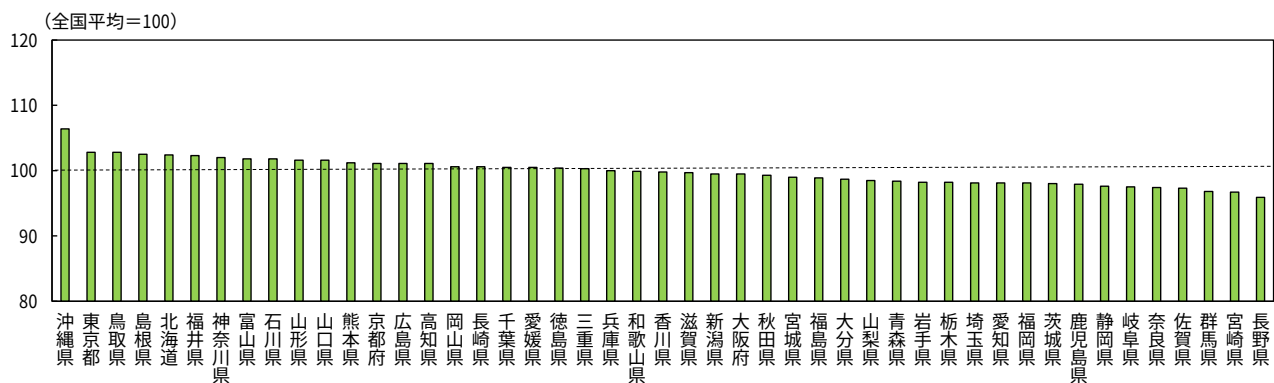
なお、ガソリン価格を含む交通・通信費についてみると、こちらは大きな地域差はみられない (図表3-3 (4))。

図表3-3：都道府県別消費者物価地域差指数 (2023年)

(1) 総合



(2) 食料

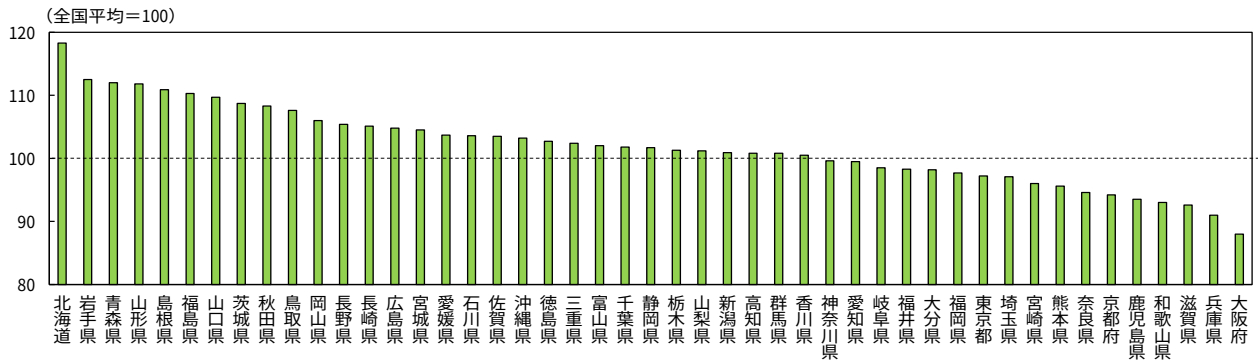


²⁵ 高知県は 100.0 と全国平均と同水準。

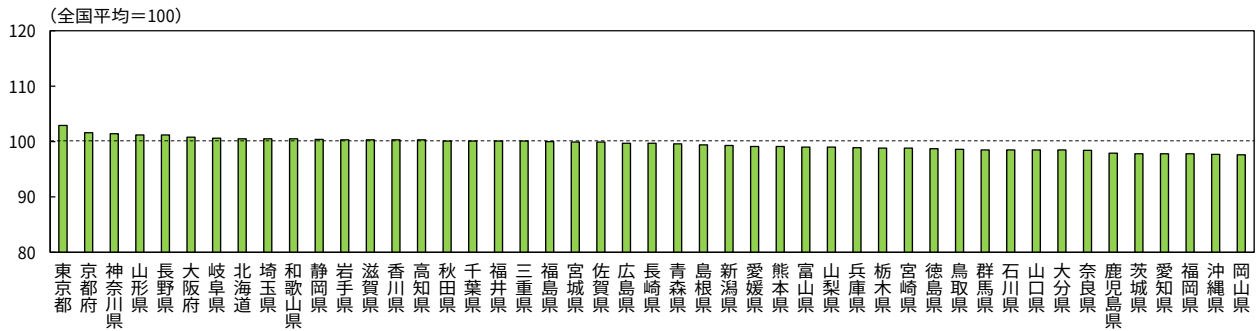
²⁶ 兵庫県は 100.0 と全国平均と同水準。

²⁷ 内閣府政策統括官 (2024a) p.51。

(3) 光熱・水道



(4) 交通・通信



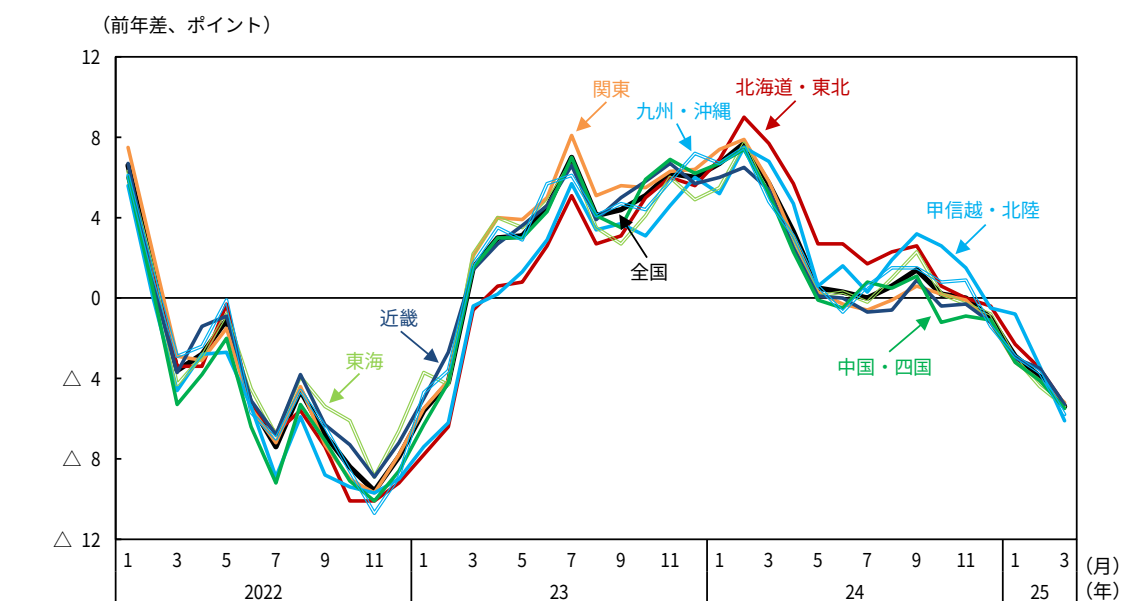
(備考) 1. 総務省「消費者物価地域差指数」により作成。
 2. 各指数の全国平均を 100 としている。

2. 消費者マインド

(2024 年秋以降、消費者マインドは全国的に前年に比べて低下傾向)

近年、我が国では身近な消費財価格の上昇が消費者マインドに悪影響をもたらしており²⁸、マインドの悪化は、実際の消費を下押しするリスクとなる。そこで、内閣府「消費動向調査」の消費者態度指数の推移を地域別にみよう。2023年から2024年初頭にかけて、全国的に改善の動きがみられたが、北海道・東北や甲信越・北陸は、2023年前半から夏にかけて、他地域に比べて改善テンポに遅れがみられた。その後、遅れのみられた北海道・東北、甲信越・北陸は改善が続いたものの、多くの地域では、2024年の夏以降、前年と同水準で推移するようになった。2024年11月以降は、前年を下回る動きとなっている。(図表3-4)。

図表3-4：地域別 消費者態度指数（前年差）



(備考) 1. 内閣府「消費動向調査」により作成。
2. 関東は北関東、南関東を指す。

(消費者マインドの低下は物価上昇に影響される暮らし向き指数の低下が大きい)

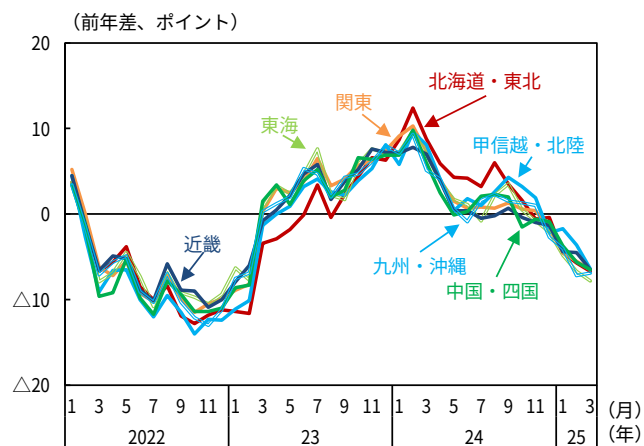
消費者態度指数は、「暮らし向き」「収入の増え方」「雇用環境」「耐久消費財の買い時判断」(以下「買い時判断」という。)の4項目から構成される指数(単純平均)である。そこで、個別の指数についても全国的な動きと地域差を確認したい。

それらをみると、いずれの地域においても「収入の増え方」は変動が小さく、指数全体の変動を生み出しているのは、専ら「暮らし向き」や「買い時判断」の動きである。なお、地域別の違いは大きくないが、2023年前半から夏にかけて、北海道・東北の消費者態度指数の改善が遅れたのは、専ら「暮らし向き」の動きによるものであり、北陸・甲信越については、「収入の増え方」の動きによるものとみられる(図表3-5(1)～(4))。2024年後半からの動きは、いずれの地域においても4指標に低下がみられるが、低下が大きいのは「暮らし向き」となっている。

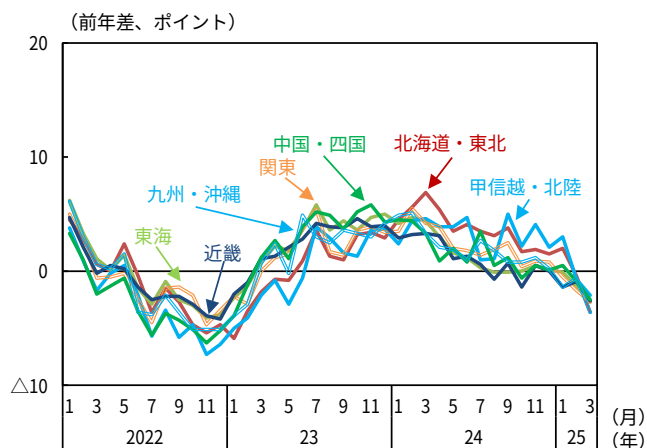
²⁸ 内閣府政策統括官(2025)。

図表3－5：地域別 消費者態度指数構成要素の推移（前年差）

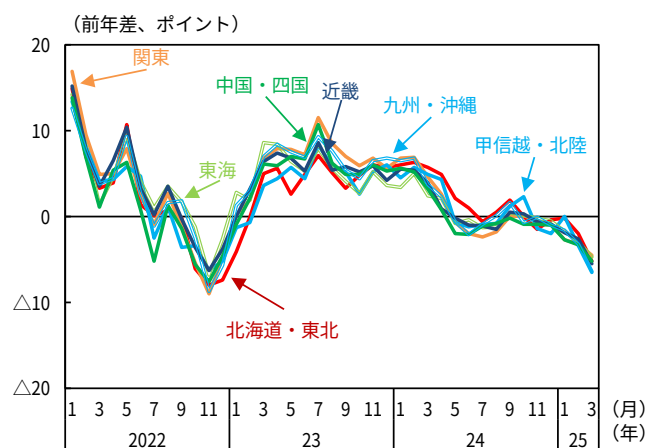
(1) 暮らし向き



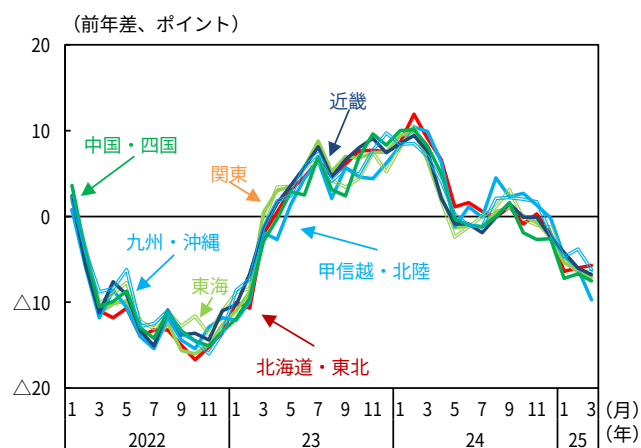
(2) 収入の増え方



(3) 雇用環境



(4) 耐久消費財の買い時判断



(備考) 1. 内閣府「消費者動向調査」により作成。
2. 地域区分は図表3－4と同じ。

3. 消費動向

以上、消費をとりまく環境をみてきたが、前章のとおり、所得雇用環境は改善しているものの、身近な物価の上昇とそれに影響を受けやすい消費者マインドが弱含んでいる。それらを踏まえ、以下では、様々な消費財の供給面や需要面の統計を紹介しながら消費動向を概観する。

（財の実質小売売上は、関東と沖縄が全国を上回り、北海道・東北が下回る動き）

地域別の消費動向について、供給（販売）側の統計で確認する。ここでは小売業のうち、スーパー、コンビニエンスストア、そしてドラッグストアの売上に着目し、消費者物価²⁹の影響を除いた実質でみる。なお、百貨店については、インバウンドの回復に伴う売上拡大の影響が大きいため、除外している。

まず、スーパーの店舗当たりの実質売上は、財物価が大きく上昇したこともあり、2024年の全国値は、前年を下回る月が続く中、東北や北陸が平均より弱い動きとなっていた。中国の年前半は全国値を上回る動きを見せていたが、9月以降は全国値を下回り、四国はこれと逆の動きを示していた（図表3－6）。他方、九州や沖縄、そして関東はおおむね全国値を上回る動きをみせていた³⁰。

続いてコンビニエンスストアの店舗当たりの実質売上をみると、2024年の全国値は前年を下回る月が続く中、前年の特殊要因の反動で減少した北海道、近畿³¹を除くと、東北、九州が全国値を下回る動きとなっていた（図表3－7）。

最後にドラッグストアの店舗当たりの実質売上をみると、全国値の前年比は2024年前半に伸長し、後半は低下していた。東北や沖縄が相対的に強い一方で、中国や九州は平均を下回る動きとなっていた。なお、沖縄については、2023年末から2024年秋頃にかけて、前年比で5～10%程度の高い伸びが続いた（図表3－8（1））。

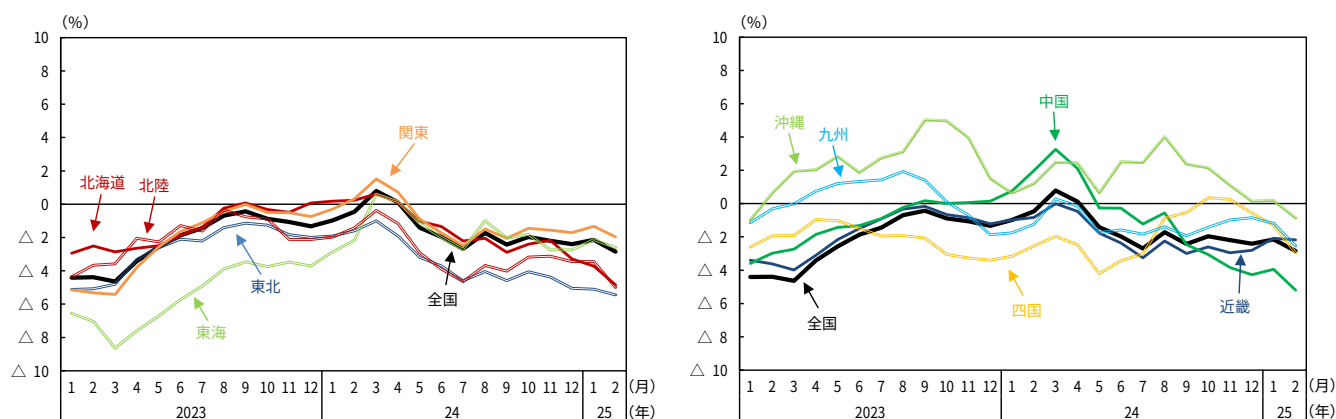
ドラッグストアの実質売上について、店舗調整済と店舗調整なしで比べると、いずれの地域においても店舗調整なしの伸びが高く、出店効果の大きさがうかがえる（図表3－8（1）、（2））。この点は、消費財の購入先としてスーパー・コンビニエンスストアからドラッグストアへの移行が生じている可能性を示唆している。そこで、3業態を合計した実質売上をみると、2024年後半以降は、物価上昇の影響で下押しされている地域が多い中、特に北海道・東北が低調な動きとなっている。他方、関東や沖縄は全国平均を上回る動きをみせている（図表3－9）。

²⁹ 以下、小売店は財の消費者物価指数で実質化。詳細は図表3－6の備考4を参照。

³⁰ 北海道は、2023年8月の中国による日本産水産物の禁輸措置による影響が大きかったことから、2023年9月以降、「食べて応援！北海道」キャンペーンを実施し、道内のスーパーやコンビニ、ふるさと納税等を通じた販促キャンペーンを行っており、同時期における北海道のスーパー、コンビニの売上増はこの影響と考えられる。

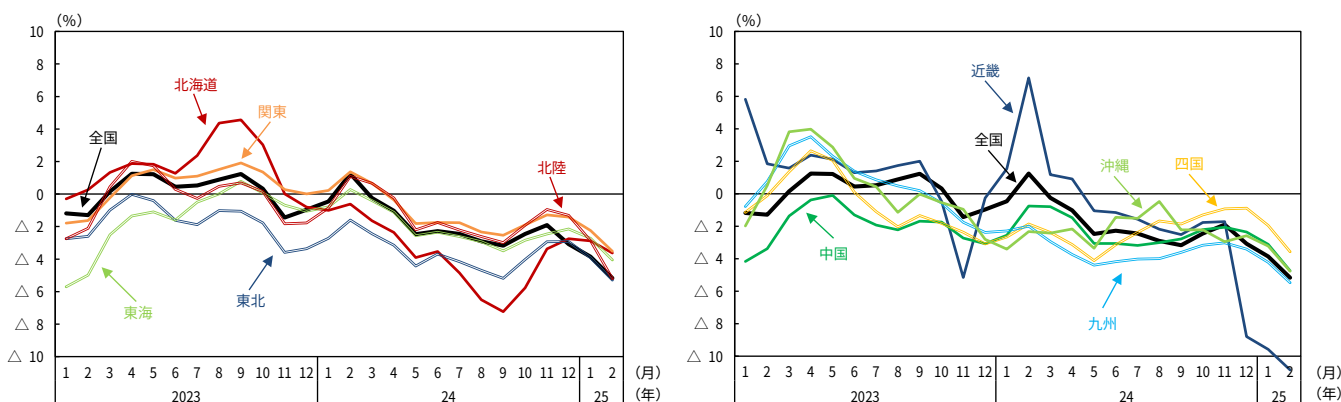
³¹ 近畿については、大阪市で2022年11月～2023年2月、2023年12月～2024年5月まで、コンビニでも使用できるプレミアム付商品券事業が行われており、その影響があったと考えられる。

図表3-6：地域別 スーパー売上推移（実質、店舗調整済、後方3MA、前年比）



- （備考）
1. 経済産業省「商業動態統計」、各経済産業局の百貨店・スーパー販売の動向に関する資料、総務省「消費者物価指数」により作成。
 2. 関東は、北関東、南関東、山梨県、長野県、北陸は、新潟県、富山県、石川県、福井県を指す。以下、本項はこれに同じ。
 3. 売上（販売額）について、以下のとおり算出（スーパーはス、百貨店スーパーは百スと記載）。
 関東＝関東経産局スー静岡県百ス、北陸＝北陸3県（富山県・石川県・福井県）百ス＋新潟県百ス
 東海＝中部経産局スー北陸3県（富山県・石川県・福井県）百ス＋福井県百ス＋静岡県ス
 近畿＝近畿経産局スー福井県百ス、九州＝九州経産局スー沖縄県百ス、沖縄＝沖縄県百ス
 4. 各地域の1店舗当たり売上を、該当地域の消費者物価指数（財合成、算出方法は5.）で除している。
 5. 消費者物価指数（財合成）は、地域別の数値がある分類のうち、財が多くを占める32分類を地域別実数ウェイトにより加重平均して作成。なお通信は含まない。また設備修繕・維持及び自動車等関係費はサービスを含むためウェイトを半分とした。

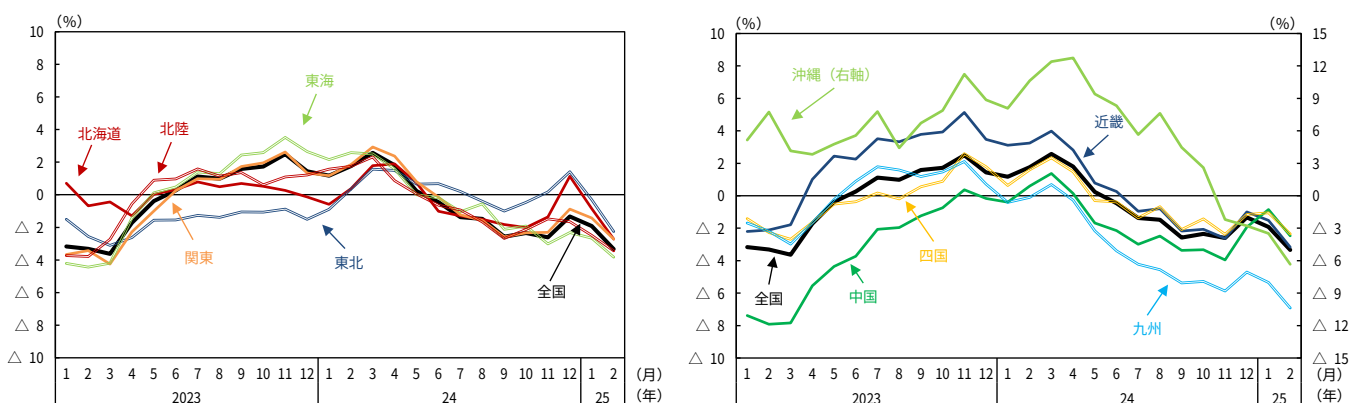
図表3-7：地域別 コンビニ売上推移（実質、店舗調整済、後方3MA、前年比）



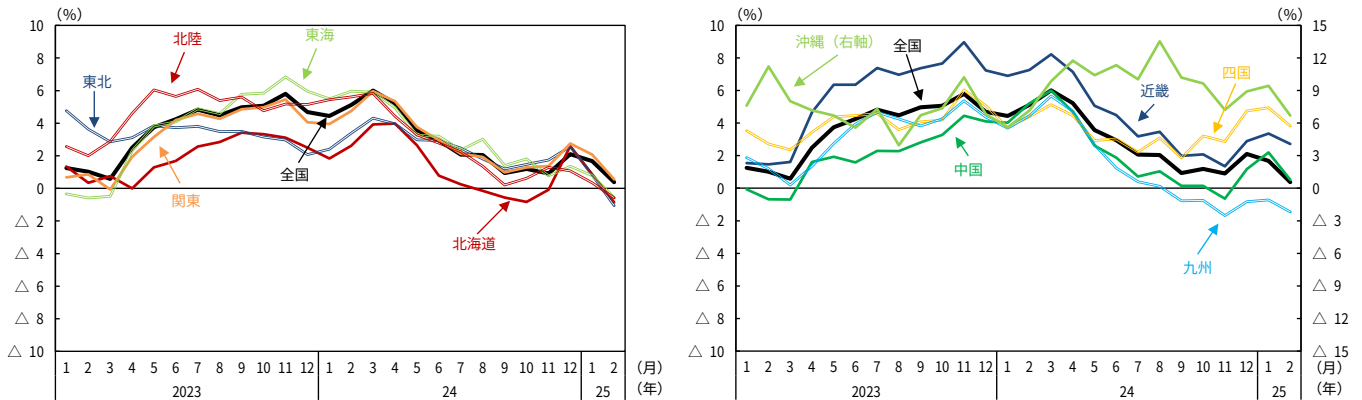
- （備考）
1. 各経済産業局「商業動態統計」、総務省「消費者物価指数」により作成。
 2. 各地域の1店舗当たり売上（販売額）を、該当地域の消費者物価指数（財合成、図表3-6に同じ）で除している。

図表3-8：地域別 ドラッグストア売上推移（実質、後方3MA、前年比）

（1）店舗調整済

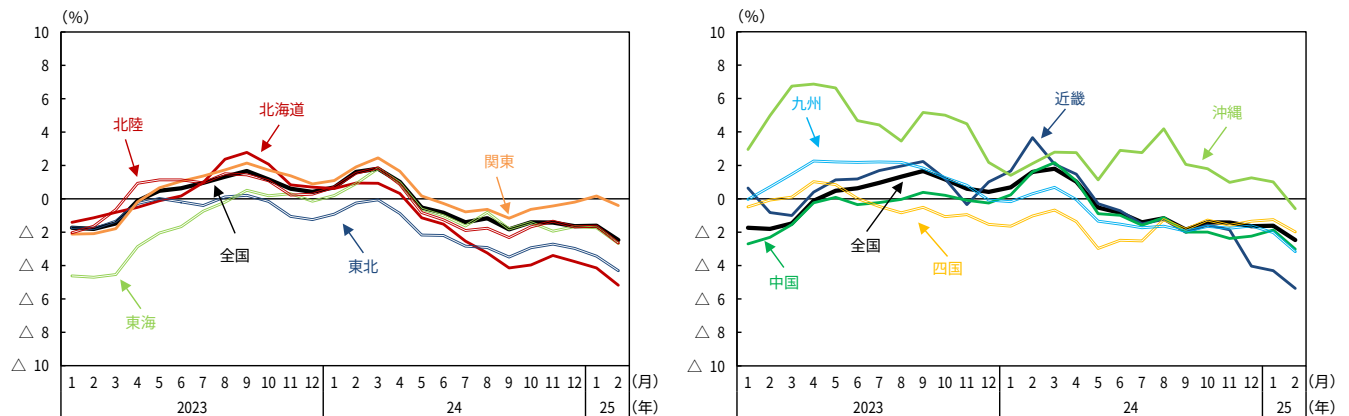


(2) 店舗調整なし



- (備考) 1. 各経済産業局「商業動態統計」、総務省「消費者物価指数」により作成。
 2. 沖縄県のみ変動が大きいため、右軸としている。
 3. (1) は、各地域の1店舗当たり売上(販売額)を、該当地域の消費者物価指数(財合成、図表3-6に同じ)で除している。
 4. (2) は、各地域の売上(販売額)を、該当地域の消費者物価指数(財合成、図表3-6に同じ)で除している。

**図表3-9：地域別 スーパー、コンビニ、ドラッグストアの合計販売額推移
(実質、後方3MA、前年比)**



- (備考) 1. 経済産業省「商業動態統計」、各経済産業局の百貨店・スーパー販売の動向に関する資料、総務省「消費者物価指数」により作成。
 2. スーパーの売上(販売額)は図表3-6と同じ。その他詳細は図表3-6～8に同じ。店舗調整は行っていない。

(家計側の実質支出は、E Cやサービス支出の面で財の実店舗販売とは異なる動き)

次に、地域別の消費動向について、需要(購入)側のデータで確認する。コロナ禍も契機となり、実店舗販売から電子商取引(以下「E C」という。)への移行も続いていることから、こうした動きも合わせて確認したい。

まず、消費支出に占めるE Cの割合を地域別にみると、関東が最も高く、次いで近畿と続き、東北、北陸、中国では7%を下回っている(図表3-10(1))。E C利用世帯に限ると、関東が高い点は変わらないが、近畿よりも北海道、九州・沖縄の方が高く、北海道や九州・沖縄ではE C利用世帯における利用額が相対的に大きいことが分かる(図表3-10(2))。

続いて、利用世帯におけるE Cを利用した実質家計支出額の推移をみると、いずれの地域においても増勢がみられる。実店舗販売が弱まった2024年の後半は、東海や関東が全国を下回る動きとなったが、北陸を始め、それ以外の地域は引き続き増勢が続いている(図表3-11)。

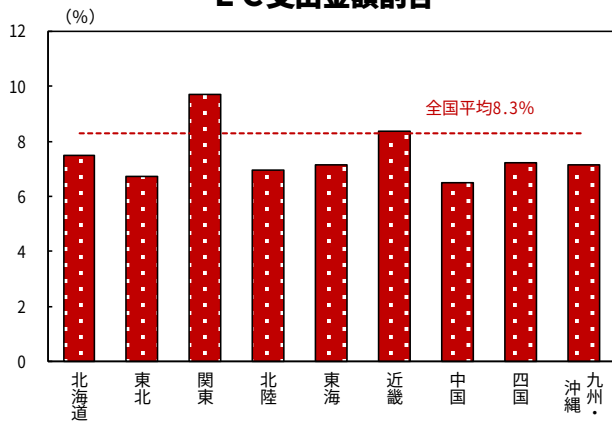
なお、この総務省「家計消費状況調査」によるE Cを利用した家計支出額は、財だけでなくサービス購入を含んでいる。このため、実店舗とE Cの別を問わず家計側の財消費について確認で

きるクレジットカードデータを用いた指標（実質）でみると、2024 年後半以降、全体的な動きは実店舗販売と大きく変わらないものの、E C 利用部分によって違いが生じている。北海道や南関東は全国を上回る一方、東海、北陸、近畿、九州などは全国を下回る動きとなっている（図表 3－12）。

図表 3－10：地域別 E C 支出割合（2024 年）

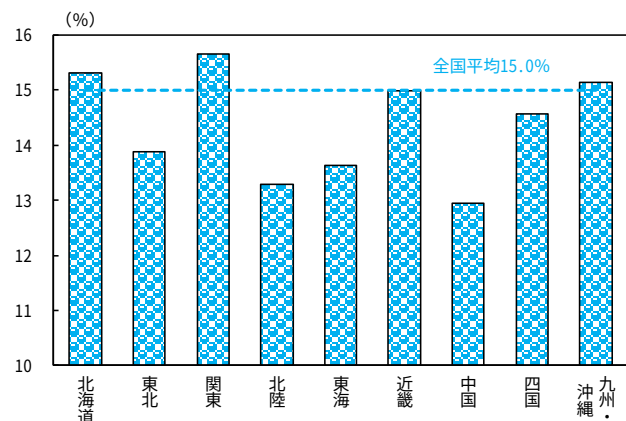
（１）二人以上世帯全体における

E C 支出金額割合



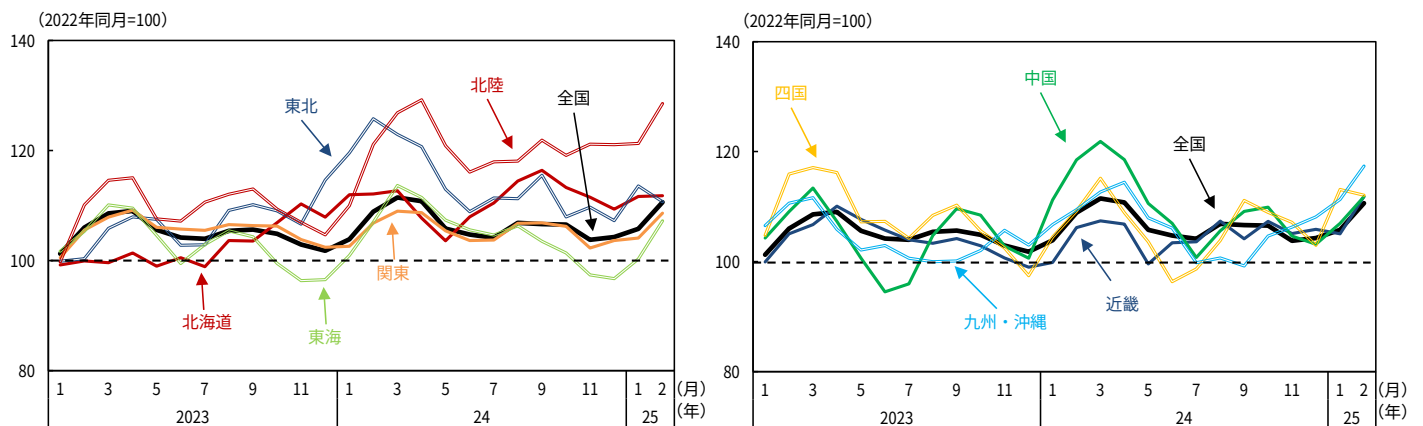
（２）E C を利用した世帯（二人以上）における

E C 支出金額割合



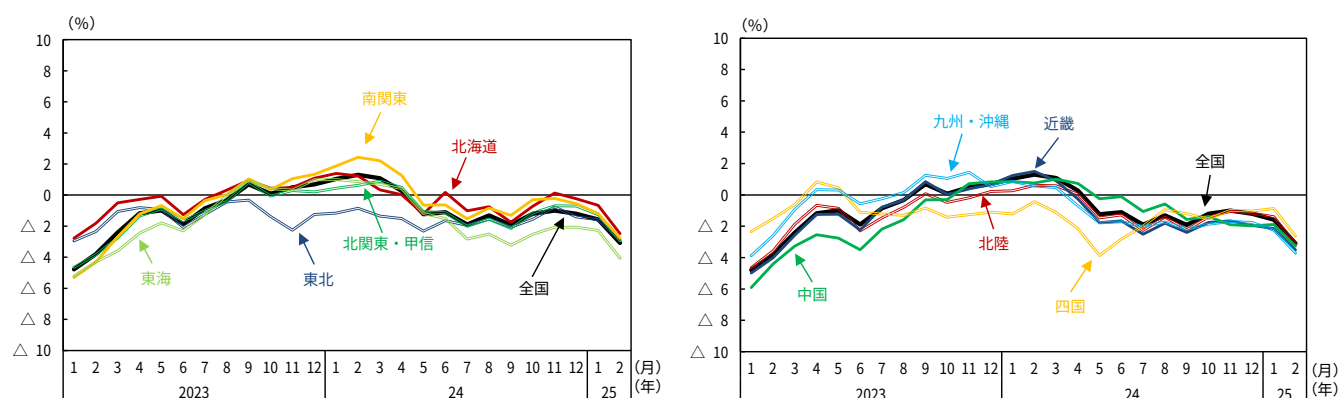
- （備考） 1. 総務省「家計調査」、「家計消費状況調査」により作成。
 2. 地域区分は図表 3－6～9 と同じ。
 3. 各地域のインターネットを利用した 1 世帯当たり 1 か月間の支出（（１）は二人以上世帯全体が分母で（２）は E C を利用した二人以上世帯が分母）を、該当地域の消費支出で除している。なお、九州・沖縄は九州と沖縄の世帯数分布で加重平均した値を使用。

図表 3－11：地域別 E C を利用した家計の支出額推移（実質、後方 3 MA、2022 年同月比）



- （備考） 1. 総務省「家計消費状況調査」、「消費者物価指数」により作成。
 2. 地域区分は図表 3－6～10 と同じ。
 3. 各地域のインターネットを利用した 1 世帯当たり 1 か月間の支出を、該当地域の消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除している。なお、九州・沖縄は九州の消費者物価指数で代用。

図表3-12：地域別 財消費動向（クレジットカードデータ、実質、後方3MA、前年比）



- (備考) 1. 株式会社ナウキャスト・株式会社ジェーシーピー「JCB 消費 Now」、総務省「消費者物価指数」により作成。
2. 各地域の売上を、該当地域の消費者物価指数（財合成、図表3-6に同じ）で除している。なお、南関東及び北関東甲信は関東のCPIで除しており、九州・沖縄は九州CPIと沖縄CPIをそれぞれの実数ウェイトで加重平均したもので除している。

（実質外食消費はおおむね横ばい圏内も、今後に注視）

ここまで財消費についてみてきたが、サービス消費の地域別の売上動向についても確認したい。

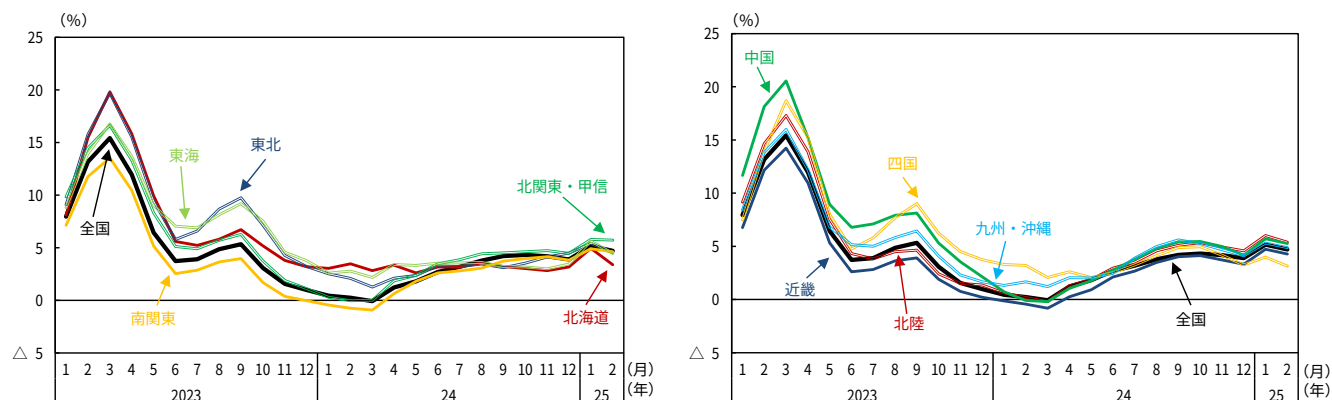
サービス消費全体について、クレジットカードデータの実質利用額をみると、2023年後半から2024年前半にかけて、北海道、東北、北陸、四国など、財消費には弱さのみられた地域でも、他地域と比較して高めの伸びを示している。また、年後半以降は、いずれの地域においても5%程度の伸びを示している（図表3-13）。コロナ禍からの経済社会活動の正常化の中、着実に持ち直していることが分かる。

なお、サービスのうち、一例として外食動向を販売側のデータからも確認しよう。民間が集計しているPOSデータによる飲食店の実質売上推移（前年比）を地域別にみる³²と、2024年半ば以降は振れを伴いながらも、横ばい圏内で推移している（図表3-14）。2025年に入り、北陸の1月には2024年の震災による減少の反動増がみられるが、それ以外の地域は12月並みの伸び率で推移していた。2月は全地域で減少しているものの、実勢はそこまで弱くないとみられる。2024年はうるう年で1日多かったこと（約3%）のはく落があり、また、大雪や寒波によって外出が控えられたという一時的な影響もあったことが、他の調査³³では指摘されている。

³² 2023 年前半は、コロナ禍からの回復のために前年比 90%以上となる地域もあったため、2024 年以降の動向のみをみている。

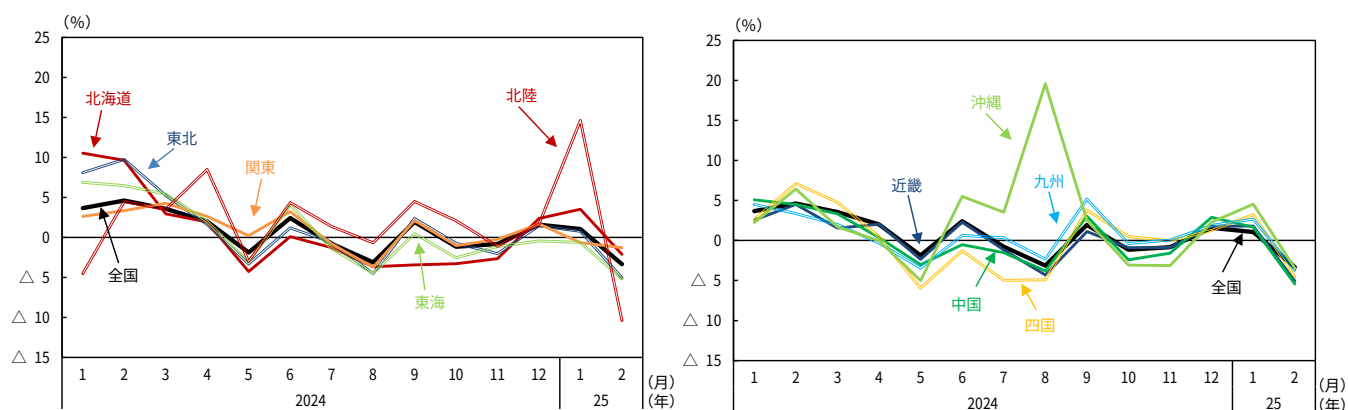
³³ 例えば、内閣府「景気ウォッチャー調査」。

図表 3-13 地域別 サービス消費動向
(クレジットカードデータ、実質、後方3MA、前年比)



(備考) 1. 株式会社ナウキャスト・株式会社ジェーシーピー「JCB 消費 Now」、総務省「消費者物価指数」により作成。
2. 各地域の売上を、該当地域の消費者物価指数（サービス合成、総合から図表 3-6 の財を除いたもの）で除している。なお、北関東・甲信及び南関東は関東のCPIで除しており、九州・沖縄は九州CPIと沖縄CPIをそれぞれの実数ウェイトで加重平均したもので除している。

図表 3-14：地域別 飲食店売上高推移（実質、前年比、POSデータ）



(備考) 1. ポスτας株式会社、総務省「消費者物価指数」により作成。
2. 地域別の飲食店売上高の週次データを単純平均して月次データとし、該当地域の消費者物価指数（外食）で除している。

以上、ここまでいくつかの統計とデータで家計の財やサービス支出動向を確認してきたが、いずれの地域においても、財支出はEC化の影響を勘案しても物価高の影響が強くみられる一方、飲食店等のサービス支出は、カード利用実績等からは緩やかな持ち直しの動きが続いている様子がうかがえる。

(2) 賃上げ・好循環の波及に向けて

本節では、本レポートのまとめとして、地域の賃上げの波及において重要な中小企業の状況を確認した上で、今後の賃金・所得から消費への好循環に向けた課題を整理したい。

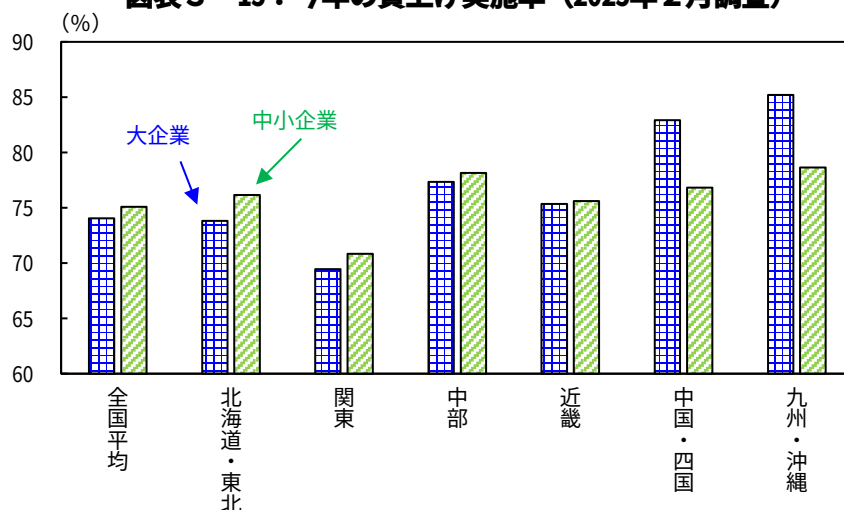
1. 今後の賃上げ

(毎年賃上げできる中小企業の割合は大企業と遜色ない)

持続的な賃金上昇を幅広く実現していく上では、地域を支える中小企業に目を向ける必要がある。中小企業の業況は、2章でもみたように、おおむね横ばいで推移している。こうした中、民間調査機関のアンケート調査によると、2025年の中小企業の賃上げ実施率は、いずれの地域においても大企業と遜色ない水準となっている（図表3-15）。

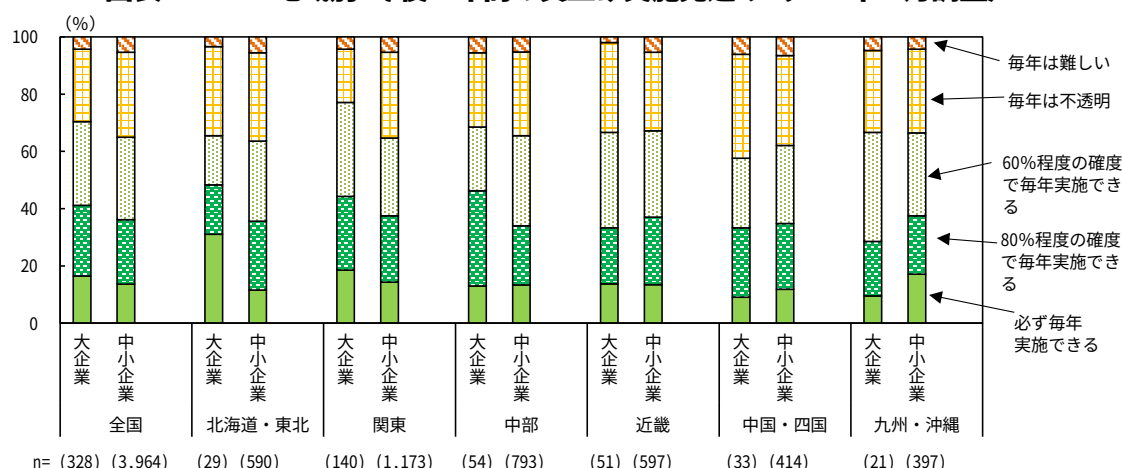
また、今後5年間の賃上げ実施見込みについて、60%以上の確率で毎年実施できるとする割合をみると、中小企業でも全国平均で約3分の2であり、大企業と遜色ない。地域別にみると、60%以上の確率で毎年実施できるとする企業は、関東の大企業で8割近くとなっているほかは、おおむねどの地域も大企業・中小企業ともに6～7割程度の水準となっている（図表3-16）。

図表3-15：今年の賃上げ実施率（2025年2月調査）



(備考) 1. 東京商工リサーチ「「賃上げ」に関するアンケート調査」の特別集計により作成。
2. 資本金1億円以上を大企業、1億円未満（個人企業を含む）を中小企業と定義している。

図表3-16：地域別 今後5年間の賃上げ実施見込み（2025年2月調査）



n = (328) (3,964) (29) (590) (140) (1,173) (54) (793) (51) (597) (33) (414) (21) (397)

(備考) 1. 東京商工リサーチ「「賃上げ」に関するアンケート調査」の特別集計により作成。
2. 資本金1億円以上を大企業、1億円未満（個人企業を含む）を中小企業と定義している。
3. 括弧内はサンプルサイズ。

(2025 年の春季労使交渉では、地方部においても高い伸び)

最後に、都道府県別に公表されている本年の春季労使交渉の結果について記したい。

4月17日時点において、結果が開示されている36都道府県の賃上げ率³⁴をみると、27の都道府県で5%を超えており、3県では6%を超えている。従業員規模が300人未満の事業所計をみても、5%を超えたのは、開示されている27都道府県のうち12と過半に迫る状況である。(図表3-17)。未回答の組合も多いために今後の回答にも注視していく必要はあるものの、現時点では賃上げが地方にも波及している様子がうかがえる。

図表3-17：2025年の春季労使交渉の回答集計（賃上げ率、2025年4月17日時点）

	(%)	
	全規模	300人未満
全国	5.37	4.97
北海道	5.21	4.69
青森県	未公表	
岩手県	未公表	
宮城県	4.79	3.98
秋田県	5.19	5.24
山形県	4.46	-
福島県	未公表	
茨城県	未公表	
栃木県	5.28	5.36
群馬県	5.92	4.86
埼玉県	非公表	
千葉県	5.06	4.85
東京都	5.65	5.19
神奈川県	4.92	4.77
新潟県	5.15	3.91
富山県	5.42	-
石川県	4.99	4.74
福井県	5.97	-
山梨県	5.05	-
長野県	4.49	4.36
岐阜県	4.86	4.53
静岡県	未公表	
愛知県	5.60	5.28
三重県	4.70	4.92
滋賀県	5.40	5.01
京都府	5.45	4.55
大阪府	5.51	4.87
兵庫県	非公表	
奈良県	未公表	
和歌山県	6.87	5.57
鳥取県	4.81	-
島根県	4.68	5.07
岡山県	5.13	-
広島県	5.65	5.28
山口県	5.13	5.08
徳島県	5.23	-
香川県	5.94	3.79
愛媛県	5.40	-
高知県	未公表	
福岡県	6.30	6.01
佐賀県	5.82	-
長崎県	5.65	4.22
熊本県	4.93	5.44
大分県	6.10	5.01
宮崎県	4.94	4.23
鹿児島県	未公表	
沖縄県	未公表	

- (備考) 1. 日本労働組合総連合会及び各都道府県連合会公表資料及びヒアリング結果により作成。
2. 2025年4月17日時点までに公表もしくはヒアリングした速報値。従業員規模別。
3. 加重平均値。ただし、島根県と宮崎県については単純平均値。なお、都道府県の数値には各都道府県の連合会のみ集計対象としている組合も含むため、各都道府県の数値を加重平均しても全国の数値とは一致しない。
4. 4月17日時点で公表していないが、今後も公表予定のないものは「非公表」、今後公表予定のあるものは「未公表」とした。
5. 賃上げ率が5%以上のものを赤字とした。

³⁴ 都道府県別の計数は、集計対象となる組合が異なることもあり、その加重平均が全国値と一致しない。

2. まとめ

(賃金雇用動向は堅調も、物価上昇の影響で消費は力強さを欠く)

本レポートでは、2024年以降を中心に、賃金雇用動向とその背景についてみた上で、消費動向を確認した。

概観すると、いずれの地域においても、フルタイム・パートとも賃金の伸びが加速する中、人口が流入している関東・近畿を中心に雇用も伸びている。それ以外の地域においては、人口が減少する中でも雇用は横ばいとなっており、労働需給は引き締まった状態が続いている。

また、企業の業況判断や価格転嫁状況を見ると、東北や北陸、中国・四国などの地方でやや弱さがみられるものの、省人化投資も含めたソフトウェア投資が進展する中で、2024年の業況は改善していた。特に、原材料費の価格転嫁が進む地域ほど業況は改善しており、労務費についても、転嫁指針によって価格転嫁率が上昇しており、その更なる認知度向上と実効性確保が課題である。地域において少くない割合を占める公的分野の賃金は上昇傾向にあるが、民間賃金と比較すると、低い伸びにとどまっている。最低賃金についても、2024年度改定で大きく上昇したが、引き続き引上げ余地は残っていると考えられる。

こうした環境の下、食料やガソリン等を中心に物価上昇が加速し、消費者マインドは、このところ弱含んでいる。こうしたこともあり、雇用・所得環境の改善を背景に消費は持ち直しの動きが続いているが、地域によっては財消費を中心に力強さを欠いている。

今後については、まずは2%の物価安定目標の持続的・安定的な実現が重要であり、同時に、物価上昇に負けない賃上げを実現していくことにより、消費者マインドの改善を伴って消費が増加し、それが次の賃上げに繋がっていく好循環を生み出していくことが重要である。

(価格転嫁や省力化投資、事業再編を通じた稼ぐ力の向上により、持続的な賃上げを)

2025年に入り、米国の通商政策による不透明感がみられ、製造業を中心に、これまでの業況や収益環境にも大きな変化が生じる可能性がある。こうした懸念材料があるものの、物価上昇に負けない、持続的な賃上げの実現は、地域経済の好循環を回す観点からも喫緊に取り組むべき課題である。そのためにも、適切な価格転嫁や省力化投資を通じた生産性向上、経営改善及び事業承継・M & Aなどの事業再編支援により、企業の稼ぐ力や地域の可能性を引き出す取組などが重要である。

また、地方においては公的部門の割合が大きい。内閣府政策統括官（2024a）によれば、地方公務員の雇用者報酬が1%増加すると、県内総生産は0.01~0.06%の増加が見込まれる。公的分野の雇用者においても物価上昇に負けない賃上げを継続していくことが地域経済の好循環を回していく上でも重要であり、まずは適切な賃金改定及びその反映が必要である。それに加え、省力化投資、業務全体のDX化によって効率化を進めることも重要である。

本レポートが地域の持続的な賃上げを実現していく上での一助となれば幸いである。

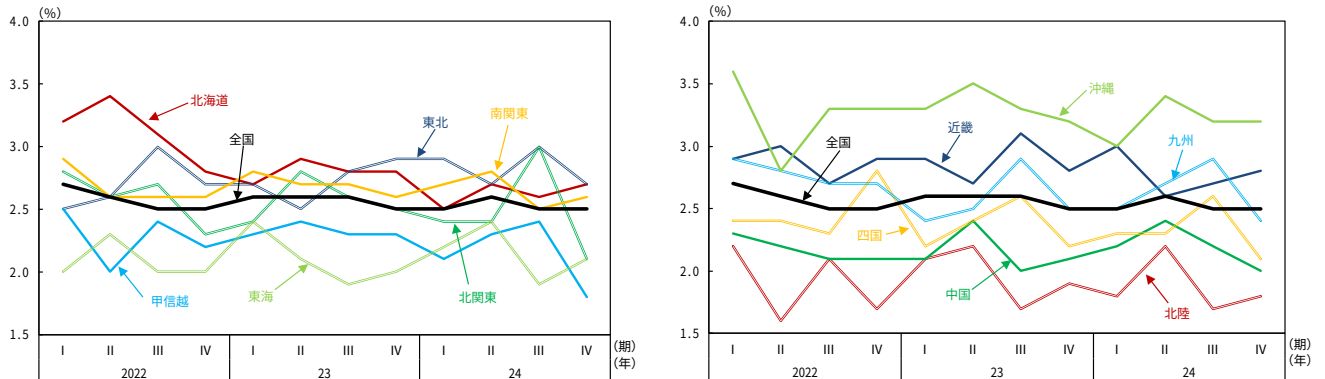
付図

付図１：有効求人倍率の推移（就業地別、季節調整値）

	北海道	東北	関東	北関東	南関東	甲信越	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	全国
2022年	1.18	1.47	1.14	1.48	1.07	1.60	1.42	1.73	1.12	1.57	1.45	1.31	0.98	1.28
2023	1.14	1.43	1.22	1.47	1.17	1.57	1.40	1.67	1.17	1.55	1.43	1.33	1.16	1.31
2024	1.07	1.33	1.19	1.41	1.14	1.48	1.32	1.60	1.13	1.46	1.39	1.26	1.13	1.25
2023年10～12月	1.10	1.38	1.20	1.41	1.16	1.51	1.37	1.62	1.14	1.50	1.38	1.30	1.14	1.28
2024年1～3月	1.09	1.36	1.19	1.40	1.14	1.48	1.35	1.60	1.13	1.50	1.39	1.29	1.14	1.26
4～6	1.07	1.34	1.19	1.41	1.14	1.48	1.33	1.57	1.12	1.46	1.38	1.27	1.12	1.25
7～9	1.06	1.33	1.19	1.41	1.14	1.47	1.30	1.59	1.13	1.45	1.40	1.25	1.12	1.24
10～12	1.07	1.32	1.20	1.42	1.15	1.48	1.30	1.62	1.14	1.43	1.41	1.24	1.12	1.25
2023年 10月	1.11	1.40	1.22	1.44	1.17	1.52	1.39	1.63	1.16	1.51	1.39	1.31	1.16	1.29
11	1.10	1.38	1.20	1.41	1.15	1.50	1.37	1.62	1.14	1.49	1.37	1.30	1.13	1.27
12	1.09	1.37	1.18	1.39	1.14	1.49	1.36	1.61	1.13	1.49	1.37	1.30	1.14	1.27
2024年 1月	1.10	1.36	1.18	1.39	1.14	1.49	1.35	1.64	1.13	1.50	1.38	1.30	1.14	1.27
2	1.09	1.35	1.18	1.40	1.14	1.47	1.35	1.59	1.12	1.50	1.38	1.29	1.15	1.26
3	1.09	1.36	1.19	1.41	1.15	1.48	1.35	1.59	1.13	1.50	1.39	1.29	1.15	1.27
4	1.08	1.35	1.19	1.43	1.15	1.49	1.34	1.58	1.13	1.49	1.39	1.28	1.14	1.26
5	1.07	1.34	1.19	1.41	1.14	1.48	1.33	1.58	1.12	1.46	1.38	1.26	1.11	1.25
6	1.05	1.33	1.18	1.40	1.14	1.47	1.31	1.56	1.11	1.44	1.38	1.25	1.10	1.24
7	1.06	1.33	1.19	1.41	1.15	1.47	1.31	1.59	1.13	1.46	1.39	1.25	1.11	1.25
8	1.06	1.33	1.18	1.41	1.14	1.46	1.31	1.58	1.13	1.45	1.40	1.26	1.12	1.24
9	1.07	1.32	1.19	1.42	1.14	1.47	1.30	1.60	1.14	1.45	1.40	1.25	1.12	1.25
10	1.07	1.32	1.20	1.42	1.15	1.48	1.30	1.61	1.15	1.44	1.41	1.25	1.14	1.25
11	1.07	1.32	1.20	1.42	1.15	1.47	1.30	1.61	1.14	1.42	1.41	1.24	1.12	1.25
12	1.08	1.31	1.20	1.42	1.15	1.47	1.30	1.62	1.15	1.42	1.41	1.24	1.11	1.25
2025年 1月	1.06	1.33	1.20	1.43	1.16	1.46	1.31	1.63	1.15	1.44	1.42	1.25	1.09	1.26
2	1.06	1.31	1.19	1.41	1.14	1.45	1.31	1.64	1.13	1.45	1.42	1.23	1.08	1.24

- （備考） 1．厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。
 2．季節調整値。就業地別。
 3．すべての地域でパートタイムを含む。
 4．有効求人数、新規求人数の全国には、海外の値は含まない。

付図２：失業率の推移（季節調整値）

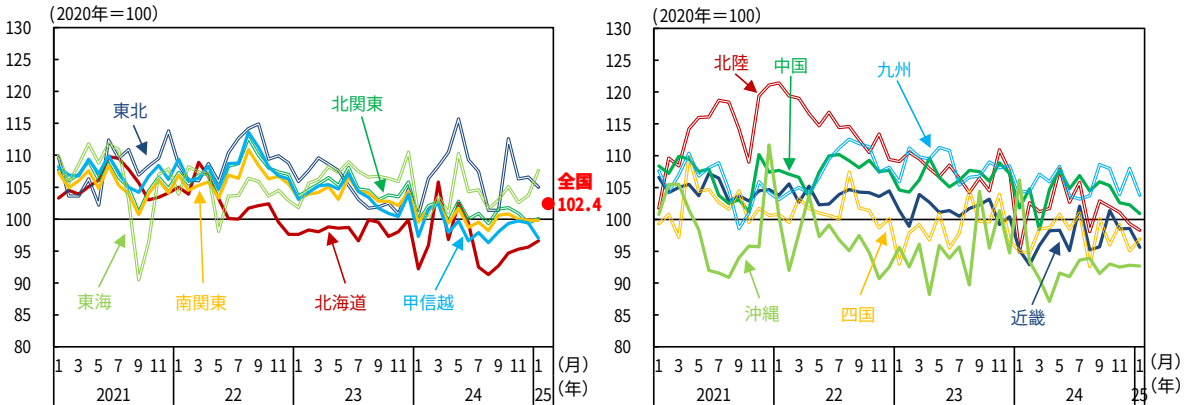


	北海道	東北	北関東	南関東	甲信越	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	全国
2022年	3.2	2.7	2.6	2.7	2.3	2.1	1.9	2.9	2.2	2.5	2.8	3.2	2.6
2023年	2.8	2.7	2.6	2.7	2.3	2.1	2.0	2.9	2.1	2.3	2.6	3.3	2.6
2024年	2.6	2.8	2.5	2.7	2.2	2.1	1.9	2.8	2.2	2.2	2.6	3.2	2.5
2020年1～3月	2.5	2.4	2.6	2.5	2.3	2.0	1.7	2.8	2.3	2.1	2.7	3.0	2.4
4～6	3.1	3.0	2.6	3.0	2.2	2.1	1.8	2.9	2.2	2.7	3.0	3.4	2.7
7～9	2.8	2.9	2.6	3.2	2.5	2.6	2.0	3.1	2.6	2.6	2.9	3.3	3.0
10～12	3.3	3.0	2.6	3.2	2.6	2.6	2.3	3.2	3.0	2.7	3.0	3.7	3.1
2021年1～3月	3.1	3.1	2.9	2.9	2.6	2.6	2.1	3.1	2.4	2.5	3.0	3.8	2.9
4～6	2.6	3.0	3.3	3.1	2.6	2.4	1.8	3.2	2.4	2.8	3.1	3.8	2.9
7～9	3.4	2.5	2.4	3.0	2.4	2.2	2.0	3.0	2.3	2.5	2.7	3.7	2.8
10～12	3.0	2.5	2.5	3.0	2.5	2.3	2.0	2.9	2.3	2.5	2.5	3.3	2.7
2022年1～3月	3.2	2.5	2.8	2.9	2.5	2.0	2.2	2.9	2.3	2.4	2.9	3.6	2.7
4～6	3.4	2.6	2.6	2.6	2.0	2.3	1.6	3.0	2.2	2.4	2.8	2.8	2.6
7～9	3.1	3.0	2.7	2.6	2.4	2.0	2.1	2.7	2.1	2.3	2.7	3.3	2.5
10～12	2.8	2.7	2.3	2.6	2.2	2.0	1.7	2.9	2.1	2.8	2.7	3.3	2.5
2023年1～3月	2.7	2.7	2.4	2.8	2.3	2.4	2.1	2.9	2.1	2.2	2.4	3.3	2.6
4～6	2.9	2.5	2.8	2.7	2.4	2.1	2.2	2.7	2.4	2.4	2.5	3.5	2.6
7～9	2.8	2.8	2.6	2.7	2.3	1.9	1.7	3.1	2.0	2.6	2.9	3.3	2.6
10～12	2.8	2.9	2.5	2.6	2.3	2.0	1.9	2.8	2.1	2.2	2.5	3.2	2.5
2024年1～3月	2.5	2.9	2.4	2.7	2.1	2.2	1.8	3.0	2.2	2.3	2.5	3.0	2.5
4～6	2.7	2.7	2.4	2.8	2.3	2.4	2.2	2.6	2.4	2.3	2.7	3.4	2.6
7～9	2.6	3.0	3.0	2.5	2.4	1.9	1.7	2.7	2.2	2.6	2.9	3.2	2.5
10～12	2.7	2.7	2.1	2.6	1.8	2.1	1.8	2.8	2.0	2.1	2.4	3.2	2.5

- (備考) 1. 総務省、沖縄県「労働力調査」により作成。
2. 北関東、甲信越、北陸は、総務省「労働力調査」の都道府県別モデル推計から算出した労働力人口、完全失業者の県別シェアを同調査公表値に乘じることで県別の人数を計算し、内閣府にて作成。
3. 季節調整値。北関東、甲信越、北陸、中国、四国、九州は内閣府で季節調整。全国、沖縄の季節調整値は、内閣府にて月次値を四半期平均化。北関東、四国、九州は四半期系列に季節性が認められなかったことから原数値と同じ。

付図3：鉱工業生産指数の推移（季節調整値）

(1) 指数



(2) 前年・前期・前月比

		(単位：%)												
		北海道	東 北	北関東	南関東	甲信越	東 海	北 陸	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄	全 国
2022年		△ 2.9	1.3	1.4	1.0	0.8	△ 1.4	1.0	△ 1.0	1.0	△ 0.9	2.1	△ 2.9	△ 0.1
2023		△ 3.9	△ 4.2	△ 2.4	△ 2.2	△ 4.0	2.1	△ 6.3	△ 2.3	△ 0.9	△ 2.5	0.7	△ 1.2	△ 1.3
2024		△ 1.9	2.2	△ 3.8	△ 3.5	△ 4.6	△ 3.1	△ 5.4	△ 3.8	△ 2.2	△ 1.0	△ 2.3	△ 1.3	△ 2.6
2023年	10～12月	△ 0.3	0.5	0.3	△ 0.6	△ 1.4	0.6	1.9	△ 0.6	0.3	△ 0.6	2.1	0.6	1.1
2024年	1～3月	△ 0.4	2.3	△ 2.8	△ 1.8	△ 1.3	△ 5.6	△ 7.5	△ 6.1	△ 5.3	△ 4.0	△ 2.9	△ 0.4	△ 5.2
	4～6	1.6	6.4	△ 0.6	△ 1.2	△ 2.4	3.6	4.5	2.6	4.0	3.3	0.7	△ 7.1	2.1
	7～9	△ 7.4	△ 7.5	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.7	△ 2.0	△ 1.7	0.5	0.0	△ 1.4	△ 0.8	3.4	0.3
	10～12	3.3	4.9	0.1	0.8	2.1	0.7	△ 1.5	1.8	△ 2.3	△ 1.1	1.3	△ 0.2	0.4
2023年	1 1月	0.7	△ 1.7	△ 0.3	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.5	6.1	△ 3.9	2.7	4.3	△ 0.8	6.2	△ 0.6
	1 2	1.9	3.9	2.2	2.2	3.5	4.3	△ 3.0	1.2	△ 1.6	△ 6.9	0.3	△ 6.6	1.2
2024年	1 月	△ 7.7	△ 3.9	△ 5.9	△ 4.6	△ 6.4	△ 8.7	△ 11.8	△ 5.2	△ 5.0	△ 1.8	△ 3.8	12.1	△ 7.0
	2	4.0	5.8	2.5	2.0	4.4	△ 0.7	8.1	△ 2.4	2.9	△ 0.3	0.1	△ 12.1	0.3
	3	10.3	1.8	0.6	1.0	0.8	3.3	△ 1.4	3.2	△ 6.1	4.0	2.6	△ 2.9	3.5
	4	△ 8.5	2.0	△ 2.9	△ 3.0	△ 4.4	△ 2.4	0.5	2.4	6.4	0.2	△ 1.1	△ 4.0	△ 0.6
	5	5.9	4.7	3.1	2.3	1.8	9.2	6.1	0.1	3.0	2.1	2.3	5.2	1.1
	6	△ 3.0	△ 5.5	△ 2.7	△ 2.9	△ 3.1	△ 5.4	△ 4.8	△ 3.3	△ 2.8	△ 2.3	△ 4.2	△ 0.7	△ 1.2
	7	△ 6.9	△ 1.6	0.9	0.8	1.3	0.3	3.0	7.4	2.0	2.5	△ 0.5	2.9	1.8
	8	△ 1.3	△ 5.7	△ 1.6	△ 1.3	△ 1.6	△ 2.9	△ 7.3	△ 6.8	△ 2.2	△ 8.3	0.5	0.3	△ 2.0
	9	1.5	0.0	2.3	2.4	1.8	1.4	4.9	0.5	1.3	8.1	4.7	△ 2.6	0.7
	1 0	2.2	11.0	0.2	0.2	1.3	2.0	△ 0.9	6.0	△ 0.6	△ 4.1	△ 0.6	1.6	1.8
	1 1	0.6	△ 5.6	△ 0.9	△ 0.8	0.4	△ 2.4	△ 0.9	△ 2.9	△ 2.6	3.3	△ 3.8	△ 0.5	△ 1.7
	1 2	0.3	0.3	△ 1.5	△ 0.2	△ 0.3	1.1	△ 1.8	0.1	△ 0.3	△ 4.1	3.9	0.3	△ 0.3
2025年	1 月	1.0	△ 1.5	0.7	0.0	△ 2.4	3.8	△ 1.0	△ 3.0	△ 1.4	1.9	△ 3.9	△ 0.1	△ 1.1
(P)	2													2.5

- (備考) 1. 経済産業省、各経済産業局、沖縄県「鉱工業指数の動向」により作成。
2. 北関東、南関東、甲信越は関東経済産業局、東海は関東経済産業局、中部経済産業局の「鉱工業指数の動向」により内閣府にて作成。詳細は経済財政分析ディスカッション・ペーパー「「地域経済動向」の新地域区分に対応する鉱工業指数の算出方法について」を参照。
3. 各経済産業局等に準拠し、全国、北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄の計数は2020年＝100。
4. 全国2月、その他地域は1月まで更新。
5. 「P」は速報値、1月も全国、近畿以外は速報値

参考文献等

内閣府（2024）「令和 6 年版経済財政白書～熱量あふれる新たな経済ステージへ～」

内閣府政策統括官（2021）「地域の経済 2020－2021」

内閣府政策統括官（2023）「政策課題分析シリーズ 24 主要国における最低賃金制度の特徴と課題」

内閣府政策統括官（2024a）「地域課題分析レポート～地域における賃金・物価の好循環の検証～[2024 年春号]」

内閣府政策統括官（2024b）「地域課題分析レポート～ポストコロナ禍の若者の地域選択と人口移動～[2024 年秋号]」

内閣府政策統括官（2025）「2024 年度日本経済レポートー賃金と価格をシグナルとした経済のダイナミズムの復活へー」

間瀬英之（2023）「拡大が続くわが国のソフトウェア投資ー対面型サービス業の生産性向上にも期待ー」日本総研 Research Focus No.2022-058

図表索引

第1章

図表 1-1	地域別 1人当たり所定内給与の推移 (一般労働者、調査産業計、規模5人以上) ……	2
図表 1-2	地域別 1人当たり決まって支給する給与の推移 (一般労働者、調査産業計、規模5人以上) ……	3
図表 1-3	フルタイム労働者の所定内給与(産業計、規模計、男女計) 3	
図表 1-4	正社員の募集賃金(月給)の伸び率推移(前年比) ……	4
図表 1-5	地域別 時間当たり給与の推移 (パートタイム労働者、調査産業計、規模5人以上) ……	5
図表 1-6	パート・アルバイトの募集賃金(時給)の伸び率推移 (HRog) ……	6
図表 1-7	地域別 雇用者数推移 ……	10
図表 1-8	地域別 就業者数推移 ……	10
図表 1-9	ハローワークの地域別 有効求人倍率推移(就業地別) ……	11
図表 1-10	ハローワークの有効求人倍率(就業地別) 変動幅の 要因分解(2022年→2024年) ……	12
図表 1-11	地域別 の入職経路変化(2012年と2023年) ……	12
図表 1-12	民間求人サイトにおける求人指数増減率 (HRog賃金Now、2019年→2024年) ……	14
図表 1-13	地域別 15～74歳人口の増減(2019年→2024年) ……	14
図表 1-14	地域別 スポットワーク求人倍率推移 ……	15

第2章

図表 2-1	地域別 業況推移 ……	16
図表 2-2	地域別 製造業・非製造業別業況推移(日銀短観) ……	17
図表 2-3	東北の製造業D Iの要因分解 ……	18
図表 2-4	地域別 製造業の販売価格判断D Iと仕入価格判断D Iの 差分(疑似交易条件、2021～2025年) ……	20
図表 2-5	地域別 製造業の販売価格判断D Iと仕入価格判断D Iの 差分(疑似交易条件、2007～2008年) ……	20
図表 2-6	製造業の業況と疑似交易条件(2022～2025年) ……	21
図表 2-7	地域別価格転嫁の状況(2025年2月調査) ……	21
図表 2-8	地域別 価格転嫁状況別賃上げの実施率 (2025年2月調査) ……	22
図表 2-9	コスト別転嫁率 ……	23
図表 2-10	サプライチェーンの段階別 労務費の価格転嫁率 ……	23
図表 2-11	都道府県別 労務費転嫁指針の認知度 (2024年5月末時点) ……	24
図表 2-12	労務費転嫁指針の受注者側の認知状況別 労務費上昇を理由とした価格転嫁が行われた割合 ……	24
図表 2-13	地域別U V曲線(2012～2024年) ……	25
図表 2-14	地域別 民間職業紹介・広告を通じた入職者割合の 変化幅(2012年→2023年) ……	26
図表 2-15	中小企業の賃上げ理由 (日商L O B O調査、各年12月調査) ……	27
図表 2-16	地域別 ソフトウェア投資(累積)推移 ……	28
図表 2-17	都道府県別 公的部門及び公的制度の影響を受ける分野	

	の就業者比率（2022年）	31
図表 2-18	都道府県別 公的部門及び公的制度の影響を受ける分野 の雇用者報酬の比率（2021年度）	31
図表 2-19	都道府県別給与改定率の推移	35
図表 2-20	会計年度任用職員の賃金推移（時給）	36
図表 2-21	会計年度任用職員（事務補助職員）の給与と最低賃金 （2024年4月時点）	36
図表 2-22	報酬等改定率及び賃金の増減率の推移	38
図表 2-23	2024年度報酬等改定の概要	39
図表 2-24	人事院勧告を踏まえた公定人件費単価の改定（2024年度）	39
図表 2-25	都道府県別最低賃金の推移	40
図表 2-26	最低賃金引上げ率とパート・アルバイトの平均募集賃金の 上昇率（2021～2024 年度）	41
図表 2-27	都道府県別カイツ指標の推移 （フルタイム労働者、所定内給与、各年12月比較）	43
図表 2-28	都道府県別カイツ指標の推移 （パート労働者、所定内給与、各年12月比較）	43

第3章

図表 3-1	地域別消費者物価指数（総合）上昇率推移	48
図表 3-2	消費者物価指数（総合）上昇率の寄与度分解	48
図表 3-3	都道府県別消費者物価地域差指数（2023年）	50
図表 3-4	地域別 消費者態度指数（前年差）	52
図表 3-5	地域別 消費者態度指数構成要素の推移（前年差）	53
図表 3-6	地域別 スーパー売上推移 （実質、店舗調整済、後方3MA、前年比）	55
図表 3-7	地域別 コンビニ売上推移 （実質、店舗調整済、後方3MA、前年比）	55
図表 3-8	地域別 ドラッグストア売上推移 （実質、後方3MA、前年比）	55
図表 3-9	地域別 スーパー、コンビニ、ドラッグストアの 合計販売額推移（実質、後方3MA、前年比）	56
図表 3-10	地域別 EC支出割合（2024年）	57
図表 3-11	地域別 ECを利用した家計の支出額推移 （実質、後方3MA、2022年同月比）	57
図表 3-12	地域別 財消費動向（クレジットカードデータ、実質、 後方3MA、前年比）	58
図表 3-13	地域別 サービス消費動向（クレジットカードデータ、 実質、後方3MA、前年比）	59
図表 3-14	地域別 飲食店売上高推移 （実質、前年比、POSデータ）	59
図表 3-15	今年の賃上げ実施率（2025年2月調査）	60
図表 3-16	地域別 今後5年間の賃上げ実施見込み	

(2025年2月調査)	60
図表3-17 2025年の春季労使交渉の回答集計 (賃上げ率、2025年4月17日時点)	61

コラム

コラム1 図表1 男女間賃金格差 (フルタイム労働者、産業計、規模計)	8
コラム1 図表2 フルタイム労働者の男女間賃金格差と関連指標	8
コラム1 図表3 男女間賃金格差との相関 (平均勤続年数、管理職比率)	9
コラム1 図表4 同じ職種で比べた男女間賃金格差 (フルタイム労働者)	9
コラム2 図表1 セミセルフレジの導入状況	29
コラム2 図表2 フルセルフレジの導入状況	30
コラム3 図表 都道府県別 公的部門及び公的制度の影響を受ける 分野の就業者比率(1997～2017年)	32
コラム4 図表1 1人当たり県民所得と最低賃金 (2021年度、上位20都道府県)	44
コラム4 図表2 徳島県の求人状況(2024年)	45
コラム4 図表3 今年度の最低賃金引上げに伴う対応 (価格転嫁状況別)	45
コラム4 図表4 今年度の最低賃金引上げに対する企業コメント	46

付図

付図1 有効求人倍率の推移(就業地別、季節調整値)	63
付図2 失業率の推移(季節調整値)	64
付図3 鉱工業生産指数の推移(季節調整値)	65

「地域課題分析レポート 2025 年冬号」
(経済財政分析・地域担当)

とりまとめ

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）	林 伴 子
内閣府大臣官房審議官（経済財政分析担当）	堤 雅 彦
内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付 参事官（地域担当）	木村 順 治

執筆担当者

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付 参事官（地域担当）付参事官補佐	菊 地 康 之
内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付 参事官（地域担当）付参事官補佐	坂 口 博 紀
内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付 参事官（地域担当）付参事官補佐	五十嵐 哲 也
内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付 参事官（地域担当）付参事官補佐	山 本 世 津 子

伊藤 真祐美 内野 秀俊 櫛引 沙耶 國吉 大貴

小池 健太 齋藤 直人 鈴木 萌香 平石 玲

本田 真理子

(五十音順)